

平成25年12月11日

1. 出席議員

議長 杉原豊喜  
1番 朝長 勇  
3番 上田雄一  
5番 山口良広  
7番 宮本栄八  
9番 石橋敏伸  
11番 上野淑子  
14番 末藤正幸  
16番 小柳義和  
19番 山口昌宏  
21番 牟田勝浩  
23番 黒岩幸生  
25番 平野邦夫

副議長 山崎鉄好  
2番 山口 等  
4番 山口裕子  
6番 松尾陽輔  
8番 石丸 定  
10番 古川盛義  
12番 吉川里己  
15番 小池一哉  
17番 吉原武藤  
20番 川原千秋  
22番 松尾初秋  
24番 谷口攝久  
26番 江原一雄

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局 長 松本重男  
次 長 友廣秀敏  
議事係 長 川久保和幸  
議事係 員 江上新治

4. 地方自治法第121条により出席した者

市		長	樋	渡	啓	祐
副	市	長	前	田	敏	美
教	育	長	浦	郷		究
技		監	松	尾		定
教	育	監	代	田	昭	久
政	策	長	松	尾	満	好
つ	な	長	宮	下	正	博
営	業	長	溝	上	正	勝
営	業	事	北	川	政	次
く	ら	長	山	田	義	利
こ	ど	長	山	原	惠	子
ま	ち	長	蒲	森	孝	畑
山	内	長	山	下	知	行
北	方	長	坂	口		勉
会	計	者	成	松		薫
教	育	長	古	賀	雅	章
教	育	事	白	濱	貞	則
上	下	長	筒	井	孝	一
総	務	長	中	野	博	之
財	政	長	水	町	直	久
企	画	長	平	川		剛

議 事 日 程

第 4 号

12月11日（水）9時開議

日程第1 市政事務に対する一般質問

平成25年12月武雄市議会定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
10	7 宮 本 栄 八	<p>1. 教育行政について</p> <p>1) 学校改築</p> <p>2) パソコン導入</p> <p>3) 北方幼稚園</p> <p>4) 二学期制と土曜学習会</p> <p>5) 学校給食</p> <p>2. 市施設の改築について</p> <p>1) 競輪場</p> <p>2) 文化・スポーツ関係</p> <p>3. まちづくりについて</p> <p>1) 都市開発</p> <p>2) 公園等の整備</p> <p>3) 駅周辺整備</p> <p>4) 住宅や土地</p> <p>4. 上下水道事業について</p> <p>1) 公共料金の低減</p> <p>2) 上下水道の経営将来像</p>
11	19 山 口 昌 宏	<p>1. 田代酒造跡地活用と、今までと今後について（長崎街道の今昔）</p> <p>2. 市道行政について</p> <p>3. 市長の政治姿勢について</p>
12	24 谷 口 攝 久	<p>1. 観光・産業の振興について</p> <p>1) 文化遺産・伝承・文化の振興と地場産業の育成・助成</p> <p>2. 教育・文化行政について</p> <p>1) 歴史資料館・図書館に係る諸問題とこども議会等について</p> <p>3. 市民福祉・生活環境の整備充実について</p> <p>1) 幼児・高齢者福祉について</p>

順番	議 員 名	質 問 要 旨
12	24 谷 口 攝 久	2) 犬・猫・つばめ・カラス等について 4. 中心市街地の再活性化と町おこしについて 1) 町づくり・地域おこし活性化活動の助成について 5. 市長の政治姿勢について 6. 提言
13	11 上 野 淑 子	1. 子育て支援について 1) 放課後児童クラブの今後 2) 地域での支援のありかた 3) 児童虐待の現状と対策 2. みんなのバスについて 3. 文化財保護の徹底について

---

開 議 9 時

○議長（杉原豊喜君）

皆さんおはようございます。前日に引き続き、本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は11番上野議員の質問まで終わりたいと思います。

それでは、7番宮本議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

おはようございます。（全般モニター使用）7番宮本の一般質問を始めさせていただきます。本日もたくさん項目を出しておりますので、さっそく質問に入らせていただきます。はい、1番教育行政について、2番市施設の改築について、3まちづくりについて、4下水道について、です。

その1番、教育行政についてですが、ちょっと説明のために質問席に移動させていただきます。（笑い声）（発言する者あり）

はい、学校の改築の1番目ですけども、武雄小学校の、まず最初の車道の改良、体育館のカラ塗装、児童クラブはどこに、ということで質問していきます。

まずはですね、車道の件ですけども、私ずっと前から言ってますように、体育館がこっちにできるということで、そうなればほとんど最近は八並、川良の生徒が多いし、保護者も多いっちゅうことになりますので、この道というですかね、結局上のほうから来て、こう体育館に行かれるだろうと。だから圧倒的に利用者はこっちが多いので、ここを広く2車線ぐらいにしてですね、行き違いができて、子どもも歩いて安全に行けるようにしてほしいということで言っておりました。

そしたら一番最初は、いや、こっちにこう来らせて、ここに来らせて、駐車場に來らせて上  
がらせるから、こっちは特に不要だというようなことを言われておりました、ああそうかなど。  
前回の質問で、そしたらこの1回校門のところ、下に降りて上がるんじゃないかと、この上  
のほうへ行ったら、というような提案をしていたら、部長の答弁で、いやこっちはもう車は  
通さないちゅうことだったからですよ。だからもう、ちょっと質問をやめて、ちょっと今回に  
まわしたわけですけども。

本当にこっちに車を通さないで、こっちを通すとすれば、こう上のほうも通っていかな  
くちゃいけないと思うんですけども、下の校門のほうに行かないようになったのか、もう一度  
確認のために質問します。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

さきの議会でお答えしたとおりでございます。（笑い声）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ということでは、もうこっちの道は車道はないということで、体育館に行くためには、もう  
下の市道のほうに出てきて、こっちから入るしかないということになるわけだからですよ。や  
っぱりこの道路というですかね。これはちょっと前の写真ですけども、ここのところを広げ  
んといかんように思いますけども、それについてどう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

考えておりません。（笑い声）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できれば保護者の要望とか聞いてですね、安全な形にしていきたいと思います。

はい、続いてです。新体育館のカラー塗装の件です。

新校舎が今できているんですけども、アクセントのカラーの塗装の配色が海老茶色というか  
ね、赤さび色というんですかね、そういうふうなことになっておりますので、もっと明るい色  
にできんかなということ、もう今の校舎をですね、校舎をちょっとこう、いじくるのは難し  
いと思いますので、今度ここのところ、できる体育館のアクセントカラーちゅうのを、もうち  
よっとパステルカラーとかですね。その今、福祉施設だって、こう明るくつくってありますよね。  
だからそういうふうにはできないのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

外壁の色等につきましては、学校の関係者を初めとしてですね、話し合いをした上で決定をいたして、現在塗っている色にしているということでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、モニターを使って説明をする場合ですよ、あーとかこうとかの、あれではなくして、東側から西側とかですね、そうしてください。議事録に残すとき、あーとかこうでは……（笑い声）ちょっとなかなか議事録残しにくい点がございます。

〔7番「わかりました」〕

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、その色は建設委員会で決められたちゅうことですか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど、建設委員会ということは私申し上げておりません。（笑い声）関係者で話し合っ決めていているということをお願いしました。（笑い声）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

関係者ちゅうのは、誰と誰ですか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

学校の関係者、それから建設を、設計をしていただいた方ですね。そういった方、それから私ども教育委員会、それから市長部局とも相談をしながらですね、決めていているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら、そちらのほうに今度はですね、働きかけていきたいと思います。（笑い声）（発言する者あり）

次にですね、武雄小学校で、もう校舎も完成し仮校舎からもう引越もしております。

そこで以前はですね、児童クラブは、前は武雄小学校も分離して空き部屋がたくさんあってですね、そこを利用していたと思うんですけども、今度はどういうふうにするのかと。以前聞いたら、学校の施設も使うっていうようなことも、なんか国は進めていると言われますけども、それは本当に場所のない都会の話ですね。

やはり、つくるとするならば今度の6年までの拡大を見据えてですね、御船が丘みたいな専用施設をつくるべきじゃないかなというふうに思いますけども。

もうちょっと遅いかもしれませんが、結局どこにつくるのかお教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

方針は、今までどおり体育館等のミーティングルーム、また学校施設を活用するということです。今回ですね、新体育館が使用できるようになるまで、学校の特別教室を使わせていただくということにしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今の話では、新体育館ができるまで特別教室。新体育館になれば、新体育館の入口付近というような格好になって、そこが2部屋つくられて、そこに入るようになるんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

方針どおりということで体育館等の学校施設、または（「等」と呼ぶ者あり）はい。等の学校施設を活用するということになると思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

その体育館等で6年まで拡大したときに、スペース的に間に合うと思われませんか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

27年度からの対象枠が広がるということでの御心配かと思えますけども、まだ今アンケートをしております。いろんなそういう状況で、どれくらいのニーズっていいですか、利用が拡大する必要があるのか、そういったことを十分見た上でですね、判断をしていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

アンケートなんかをとってですね、できるだけ子育て支援になるようにお願いします。

次、中学校のことでですけども、1番が駐車場確保、テニスコートの拡大ということと、新体育館の観客席、卓球場の整備ちゅうことです。

まず1番目の駐車場の確保とテニスコートの4面化というのは、もう以前から言っておりますように、テニスコートの4面化。これは、この完成図ですね。テニスコートができるんですけども、3面しかない。それはやっぱり重箱堤を埋めて4面にして、両方でこう試合がうま

いとこ先に、トーナメントいくようにですね、したほうがいいんじゃないかな、というような考えもありました。それで拡大したほうがいいと。

それともう1つ、今回思ったのがですね、ここ体育館建ってますけども、建つまでここにまだ体育館があるわけなんですよね。すると結局、工事車両が、まず、この武道場をしている間は、ここで工事車両来ていいと思うんですけども。こっちもあって、こっちもつくっているとき、こう足場つくって、こう前にせり出したらですね、もうほとんどもう駐車場がないようになるんじゃないかなと思うわけですね。

それでその重箱堤の今、現状ですけども、重箱堤の水の入り口ちゅうですかね、この近くにある、このマンホールみたいなやつから出るやつと、その横に流れている二系統あるんですけども。それで多いのはこっちのほうで、小さいほうが多いんですけども、流量的には。そして、これが結局最後の流れ。こう小さいのがここで流れて、大きいのがこう流れるんですけども。

結局は、この幅があれば大体その水の流れとしては済むのかなと。そして今、農業用水としても利用されていないちゅうことだから、ここを埋め立ててですね、駐車場の確保とかせんと、工事中もどうこうされんようになるっじゃないかなというように思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

武雄中学校の体育館につきましては、27年度に改築を計画しているということございまして、ため池のことにつきましては、検討課題の1つというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしくお願ひします。

なんか前ですね、重箱堤のどこ埋めてと言われましたけども、私たちの小さい頃からすると、この体育館ができたときにですね、もう、少し埋められたと思うんですけども。だからそういう埋めてはいかんちゅうあれないのかな、ちゅうふうに思います。

次にですね、新体育館に観客席と卓球場の整備をということなんです。

よそにちょっと試合の観戦行くとですね、下であっているやつを、こう手前のほうからこう見るといいますかね。そして、控えの選手もそこにおると。そこが、一番ぎりぎりの卓球場じゃないですけど、裏のは卓球をするところになっているということで、今武雄中学校ちゅうのは、この給食室の跡ですかね。ここで卓球を、今はどうか知らんですけど、私が見たときはしてて、このドアを開けてこの後ろまで来て、こう打つてたりしたもんですかね。だから卓球場の整備も必要だと思うんですけども。

だからこの体育館のですね、よそもありますけども、このところが、トイレとか何とか中二階になっとなつて、そこに卓球場と観客席みたいなやつがあるんですけども、そのようにしそうな話はあったんですけども、なんかはっきりしないので、ここでもう一度確認した

いと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

設計につきましては、これからというところでございますので確定いたしておりません。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、やりとりを聞いているんですけど、これ果たして一般質問の中身かなと思ひましてね。

これね、学校の、いわゆる個所付けの個所付けの話なんですよ。この問題が決して軽視できないとか、そういう問題じゃないんですけども、これそもそも、この話というのはね、学校の何とか建設の委員会であったりとか、そういうレベルの話なんですよ。

ですので、ちょっとこれなんていうんですかね、一般質問の品位そのものが下がるんじゃないかなと（笑い声）思っ、私は非常に危惧をしています。

もとより議員のね、権限にあたることです。一般質問というのは一番大きい話ですので、私がそれについてどうこう言う必要はないんですけども、いずれにしても、これはさすがに時間の無駄だと思います。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

私は、50年の1回のつくり替えだからですね、できるだけ知恵を集めてやるべきじゃないかなと思います。

はい、次にパソコンの導入の件です。

今度、小学校のほうのタブレットの予算議案が出ておりましたので、小学校のほうは言えないかなっ、ちゅうことで、中学校のほう先ですけども、ちよつとすることにしております。

そして第一は、キーボード付きのタブレットが良いのではないかと。

これは、高校のほうがそういうふうにするという前に、これ前回の質問のところにもしてたんですけども、もともとの考えは、武雄中学校にあるデスクトップ型がパソコン室に40台ぐらいあるわけですよ。それもなんか切り替えんといかんという話を聞いたんですよ。いや、今度タブレットをすつとに、それも切り替えんばいかんて。いやそこは二重手間ごたじやなかでつかねって。

でもタブレットではキーボードのなかけん、技術家庭と調べ物っていいんさあけん、調べ物がほとんどタブレットのほうにいったら、もう技術家庭でその機器の説明みたいなことになるわけだから、それをまたまたずっと更新して、こっちはタブレットも更新しながらというふうになるとですね、ちよつとあれかなと思っ、前回タブレットがいいのじゃないだろうかというのを、こう一応質問をつくつとって、時間なかつたんですけども。そしたら、今度県立高校もそういうようなことちゅうことだったもんで。そしたら、慣れる意味でも中学校はキーボード付きのほうがいいかな、というのが1点です。

それと、持ち上がり配付が良いのではというのは、前、古川さんが言われたので、ちょっとこれは、あれとして。

もう1つは、多分パソコンって5年ぐらい耐用年数あるのかなちゅうふうに思うんですけども。中学校で3年使って、あと何年か使える。1、2年。それを1年生に回すちゅうのもちょっといかんから、その残存価格で払い下げて、それを高校に行って5万円で買わなくていいようにならんかなちゅうふうに思うんですけども、これについてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

私のほうからは、まず1番のキーボード付きタブレットのほうがよいのではないかということの御質問に対して、答弁させていただきます。

中学校で導入するタブレット端末に関しても、小学校同様、タブレット端末導入選定委員会がプロポーザルを受けて審査決定していく予定です。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

払い下げをという御質問ですけれども、これにつきましてはですね、備品として市が購入をするものと。この中には、有料のアプリケーション等も入っているということもございますので、払い下げる前提にですね、購入をするというものではないというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

もしよかったら、そのアプリケーションをはずして、どっちみち今度高校に行けば自宅のパソコンを持ち込んでいいと。アプリケーション代とか入れかえ代を払わんといかんちゅうことだからですね、アプリケーションは置いていって、次のパソコンにインストールすればいいのかなちゅうふうに思いますけど、その辺もひとつよろしく、できるだけ有効活用っていうんですかね、そういうような格好で持って行っていただきたいと思います。

次に3番目、北方幼稚園の民営化です。北方幼稚園の民営化話はずっとあるんですけども、なかなか進んでいかないと。

しかし、そうかといって人がたくさん増えないちゅうのは、3歳児を入れてないからかどうか知りませんが、増えないと。だからもうはっきりして、発展するようにやっつけていかんといかんかなというふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

幼稚園につきましては、子ども・子育て3法がですね、成立をして、27年度から幼稚園の姿も変わってくるんじゃないかなというふうに思っております。

そういうことから、北方幼稚園については当面、現状のままです、存続をしていきたい

というふうと考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

3法に変わってもですよ、ほとんどその単独か、こども園かですよ、それのその重みが変わるだけでですよ、そう、なんか内容が大きく変わるもんじゃないですもんね。だから、なんかそこまでそこまで、なんかいつもぎりぎりんとこまで、こう伸ばすというですかね、先にしてもいいんじゃないかな。

もともと3法があろうがなかろうが、その民営化の話は、こういつていたわけだからですね、その辺は、こうはっきりしていけないといけないと思います。

続いて学校給食の件です。

学校給食の件で、私も自分の昼飯の材料はスーパーに買いに行くんですけども、ラーメンをよく食うせいか、ネギとか買うんですけども、98円が198円ぐらいになって、倍ぐらいになっているわけですよ。それで、ほかの果物もちょっと買おうかなと、結構高いとですよ。それで、それがずっとこう続いているですもんね。

だからほかの人もそういうような感覚持っていて、給食費の上がったとやなからうかと。このまま野菜の上がるぎということですけども。

この辺の対策についてどうしてあるかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

栄養士等ですね、努力によりまして、予算の範囲内で努力をしてもらっております。現在のところ値上げする予定はございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは何ですかね、野菜を、タマネギを、キャベツに変えると、そういうような、どういう方法でそれをクリアしてあるんですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長（発言する者あり）

○浦郷教育長〔登壇〕

工夫はいろいろあろうかと思いますが。献立を変えてみたりですね、あるいはできるだけ旬の野菜を利用するというような努力は、常にしてもらっているというところがございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

次に、産直と青果店の連携の仕組みづくりということで。

今、学校給食の食材を、キュウリとかトマトですかね。ちょっとよくわからないんですけど、

意外と地元の農家から直接買うというですかね、そんなのがこう大分増えているという話で、青果店さんの出番がどんどん減っているということで、私がちょっと産直の人に聞いたら、いや私たちは別に青果店を通して全然構わないんですよ、というようなことを言われてるんですけども。

結局そこに間に入って、こうつなぐ人がおらんから、ちょっとそういうような格好になるのかなと思いますけども、この辺についてどうお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

先ほどの質問と、ちょっとずれるところがあるかと思うんですが、できるだけ安くしていかなければいけない。そしてできるだけ地場産物も利用したい。

ただ、青果店の方もこれまで非常に御努力いただいておりますので、御協力もいただいておりますので、そのところで調整をしてもらっているというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

ちょっとまた複雑なようですので、また今度ちょっと研究してからやりたいと思います。

次、職員さんの賃金アップがですね、ちょっと安いじゃないかなと。チラシに出ているのを見れば、江北町、学校給食700円とかぼーんとか書いてありますよね、ですね。

それで今回、武雄市は今度の春に委託先がたくさん更新になったもので、あ、委託先が更新やなくて委託を更新したということで、新しい委託先に賃金のその分を見て、入札単価ちゅうですかね、上げてあると。

しかしその分が直接上がらずに、ほかのところとプールして上げているっちゅうわけですよ。

そしたら結局、同じ業者が何個か取ってればプールしてっちゅうことはあれですけども、入札はいつどうなるかわからんもので、そのプールというやり方で賃金を上げていくっちゅうことはですよ、本当にこう確実に上がっていくのかなと。管理して上げられるのかなっちゅうふうに思いますけども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

本年ですね、入札を行ったところにつきましては、概してですね、契約額は上がっていると。これは労務費を中心にですね、改訂を行っていただきたいというふうなことでお願いをさせていただいたわけですけども。単価につきましては、上げていただいているということでございます。

ほかとの、業者の方につきましては学校給食だけではなくてですね、例えば病院の給食であるとか、そういったものをされているところもございましょう。そういったところの改定につきましては業者がですね、企業努力でされているというふうに思いますので、この分と直接的な関係はですね、薄いんじゃないかというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

それは、いや私のあれはですね、給食、例えば1つの、Aの小学校を受けると。そしたらBCのところも上げるとバランスが悪いので、BCを上げてるっていうことに思ったんですけども。今の答えは、ほかの病院とか何とか、そういうのとも関係して上げているような話なんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長（発言する者あり）

○古賀教育部長〔登壇〕

業者の方についてはですね、武雄市内の小中学校の給食業務だけをされているわけじゃなくて、ほかの業務もされているというところもあるわけですね。

ですから、業者についてそういった労務費を、どういうふうに全体の額の中から配分をされるかということにつきましては、業者がそれぞれ自己判断をされているというふうに考えておるわけでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。そういうことでまた、それがいいのかどうか、また研究して質問したいと思います。

次、2学期制と土曜日開校等のことです。

私は最初2学期制を始めるとき、どっちかっていえば、先頭に立って2学期制にしましょうと言ってきました。（発言する者あり）それは時数を増やさんといかんっちゃうことだからですね。

そしたら、そういうことかなというふうに思っていたんですけども、私が、しばらくしてから、白石のほうは夏休みを狭めてですね、ずっとしていると。そしたら、そういうことできるんだったらわざわざ今までの伝統を崩してですね、やる必要なかったかなというようなことでちょっと考えが変わって、今廃止のほうを言っているんですけども、教育委員会はどのように評価しているのかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

2学期制については長年やっておりますので、成果、課題等も見えております。

土曜日等の開校については今年度やっておりますので、まだちょっとその評価をするには、ちょっと早いように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

なんか、早いというか。早いなりに、あれはあるかなと。速報値というですかね……（笑い声）そういうのもあるかなと思います。

それと教育。2学期制については成果や課題等言ってほしかったんですけども、世に言われる、根底には授業時間数の確保。両方とも時間数を確保するということがあったと思うわけですよね。

それでよく言われる、2学期制は夏休みの学習モチベーションが低下すると。1、2学期のところ、1週間休みがあるんですけど、行事が立て込んでから切り替えがつかんと。いつも言われるところですよ、全国的に。

それで土曜日開校等については、ようやく地域行事というのが土曜日に入ってきて、社会体育と競合すると。だから部活の試合のやつは、ばーっと途中から戻ってきて参加するっちゃうことも私も見かけております。それとか、あるときなんかはタイムカプセルに入れる文章は、ちょっと試合に行って書けなかったっちゃう子どももおったりですね、そういうことも見てきておるわけですよ。

だから私は、ほとんどの学校と同じ日本の四季にあった3学期制に戻し、テスト範囲を短くして頑張りやすくすると。土曜日を中心としたバッティングしやすい開校をやめ、夏休み等の平日を利用した授業時間数の確保と。サマースクール制に変更したほうがいいと思いますけども、教育長はどう思われますか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

土曜日の開校につきましては、文科省も全国的にその可能性を探っているところでもありますので、今後もですね、土曜日等の開校については考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

土曜日を模索すると。それは文科省がやってるからって。上の方法を見てですよ、そこまでせんといかんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

そういうことではなくてですね、年間通して10日ほどの開校をやっているのは武雄市ぐらいなものなんですね。当然夏休み等も含めてです。

そういうことですから、これはとっぴなことをやっているっちゃうわけではなくて、全国的に、土曜日も何かこう学ぶ場として確保してほしいというのは全国的な動きと、そういう意味で言ったことでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

わかりました。

次に、市施設の改築についてです。競輪場の改築、文化スポーツ関係です。

まずは競輪場です。競輪場のほうも続けていくなれば、耐震・コンパクト化・デジタル化・省エネ化に対応した改築が急がれると。前回の答弁ではですね、議論が必要ということだったんですけれども、その後議論はどういうふうに進んでいますか。

○議長（杉原豊喜君）

溝上営業部長

○溝上営業部長〔登壇〕

現在、まだその議論中です。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

議論中。できるだけですね、はや——私以前ですね、別府だったですかね。武雄よりぼろだなどずっと思ってたんですよ。（「失礼やね、それ失礼やね」と呼ぶ者あり）最近聞いたら、なんか古いかないというふうに思っていたんですけども、今はもうきれいになると。1回行って全然違いますというようなことで、ちょっと行ったことはないんですけども。（発言する者あり）（笑い声）そういうような格好でしているところもあると。

実際このテレビなんかですよ、ここにずっとレース、何番なんてこう書いてあるんですけども、ここになんか影みたいなのぼやっているのが入ってですよ、何番が誰なのかもわからんような格好にもなっているとですよ。そしてこれは別に地震でも来てもないのに、ひび割れたりとかですね。

だから、できるだけ早く結論を出してですね。コンパクトにすれば取り戻す可能性もあると思うんですよ、いろいろ経費あれしてですね。だから、今7億ぐらいあるから、あと3億か4億、5億ぐらい借りてですよ、そして今1億儲けているから5,000万ずつ返していけばですよ、できんことじゃないかなというに思いますけどね。

次に、この文化体育館の件です。

2つ一緒にするというので、きのうは、大ホールのほうを子どもの図書館的なものにするとか何とか言われたんですけども。

この間、アセットマネジメントをするという感じで言われたんですけども、それはちょっとどこまで含めてどうなのかよくわからないんですけども、この庁舎と同じで、移転場所とかそういうのがある程度わかれば、逆にどういうのができるのかなちゅうのもわかると思うんですけども、なんかもう1つ、この間と進んだ情報があったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

進んだ情報はございません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

できるだけアセットマネジメントですかね、をつくるということでもありますので、つくってもらって……（発言する者あり）そがんですね、市長が言ったのをそのまま言っとかんとこう、また怒られるかなと思ひまして。それで……

〔樋渡市長「何ば。何も言うたらんやろうもん。何ば言うた。」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

マネジメントを、アセットマネジメントをつくと……

〔樋渡市長「何も言うたらんじゃなかですか、いつ言うたですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

静かに、市長。市長、静かに。（笑い声）

○7番（宮本栄八君）（続）

職員に聞いてください。（「やじはやめてください」と呼ぶ者あり）職員が、そがんいうふうに言うたって言ってたもんで。そういうことで……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

ちょっと待って。この間の答弁で市長はどが言ったんですかちゅったら、アセットマネジメントをつくってからって言いましたって。

〔樋渡市長「言うてませんよ。」〕

それはちょっと……

〔樋渡市長「何がちょっとですか。」〕

間違いかもわかりませんので。私は間違ってますけども。

そういうことですね、つくり方も嬉野の場合には、結局文化体育館ですけども、アリーナじゃなくて、あ、アリーナですけども、一緒になって椅子が出てくるやつじゃなくて、こう2つに分かれているとですよ。そしたら結局、体育の行事と文化の行事と一緒になればもう、その倍の駐車場がちょっといるような格好になるわけですよ。（発言する者あり）（笑い声）だからそういう面でも、なんていうんですかね、考え方によってまた、こう大きく取り方が違うというんですかね。そういうふうになるのかなって思いますので、早めによろしく願ひします。（発言する者あり）

それで次に、文化・スポーツ関係です。

それで、ここはどうかな、ここはどうかなとほかの施設をずっと見ていったときに、耐震基準前のやつっていうのを、その後でできたやつは、とりあえずいいと思うんですけども。前のやつを、ちょっとこう考えんといかんなど。前のやつが北方スポーツセンターと、北方の西体育館と、山内スポーツセンターになるのかなと。それで耐震を調べるということもありますし、もう調べないでつくり直すということも、競輪場もそういうことになるのかもしれないけれども、方法があると。

そこでこの北方の西体育館、北方スポーツセンター、それと山内のスポーツセンターについて、どういうふうにお考えかお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

計画・策定の作業を、今いたしております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

よろしく願います。（「発言する者あり」）

次にですね、3番目まちづくりについてです。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

次に、まちづくりについて。1は都市開発、公園整備、駅周辺整備です。

まずは、都市開発のほうは前回も言いましたけども、東部開発です。

ここに書いてあるのは、この間の東部開発をどう進めていきますかって聞いたら民間主導で進めてる。それはわかっているんですよ。その開発手法は。ただ……（発言する者あり）市のほうが、どう促進していくかということです。

これは武雄市国土利用計画構想図で、今度東部開発をしますよと。40ヘクタールぐらいですね。それで、ここにまず書いてあるのは、新たな市街地の形成に努めますというのは、市がするとですよ。「武雄東部地区において交通の拠点をいかし、人材育成機関、各種製造業、サービス業などの集積した産業ゾーンとして土地利用を進め、新たな市街地の形成に努めます。」これは市が努めるとですよ。そして整備手法は、原則として民間主導による開発工事方式ということですよ。

まず最初、この東部開発をしたときも、市があれですよ、農振除外とか国への申し出とかして、結局このところを、大和系と五光系ってということで、後で入れたんじゃないですかね。五光系が先に進めてしたわけじゃないと思うわけですよ。そいで武雄市はこの間の道路だけを、それまでに整備するということだったと思うんですよ。このところですけども。

それで次にここ、前の話によれば、ここが埋まらないと次にいけないっちゃうことで、ここをまず埋めんといかんということで、一生懸命しよったって思うんですよ。それで埋まると。これが平成17年の3月ぐらいだったんですかね。合併前にこう、そういうのが大体終わっていたので、今度合併後にあんま話が出んやったのかなというふうに思うんですけども。

それでこの辺も住宅ゾーンとかあって、私が期待していたのは、このロードサービスの大型店が来ることじゃなくて、ここに住宅ゾーンがあって、この住宅によって、こう町が活性化するということが、私の一番この東部開発のお願いなんですよね。

だからそのためにここを、市のほうが開発、この道路もこう大きくなりましたので、住宅ゾーンのほうを、こうおし進めるようにできんかどうかという、開発手法の問題じゃなくて市

の方針の問題を聞いておりますので、もう1回お答え願います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

計画書の読み方の問題と思いますが。

入口で計画を策定するという場合に、市が全て実施できる。要するに、市が事業の主催者として全てができるかということはありませんので、手法としましては民間の事業者の誘導という手法を取ります、ということをあえて明示した計画といたしております。計画書に書いてあるとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

だから、誘導してくださいということですよ。そいぎ、誘導をどういう誘導をするかというのを尋ねているわけなんですよ。

それで結局、私が住宅っていうのにこだわるのは、嬉野なんかでもこういう分譲地みたいな、有料分譲地みたいなやつをつくって、ちょっと住む人を増やそうとしている。伊万里とか有田に住もうとか、そういうのもありますよね。

だからそういうふうにしていけば、大手ハウスメーカーがまず土地をおさえて、建築条件付きというのが多いですけども、これに市が入って、いや地元の業者さんも建築条件なしでつくればですね、仕事の機会も増えるのかなというふうに思っておりますので、なんかそういうことも、東部はいかんというならばですよ、こういうことも考えられないかに関してお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

誘導でありますから、民間の事業者がですね、開発計画を立案された場合については、開発行為に協議をしていくという形を考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

東部は東部で置いとっていいんですけども、私が東部をなんで言うかということ、東部を住宅街にするということだから言ってるだけで、こういうふうな定住促進みたいなこともしてほしいというふうに、東部じゃなくてもしてほしいというふうに思っております。

続いて、都市計画区域の開発で、北方山内で実施すべきではと。

前回質問したときも、都市計画区域に山内の部分、北方の部分を入れたわけですよ。建築、こういう点に変更になれば、建築確認申請が必要になりということで、これが結局今までかからんやったのが、建築確認申請に20万ぐらいかかるときもあるというようなことで、負担は増えとうわけですよ。もう山内、北方の住民に増えとるわけですよ。

それでメリットは何かっていえば、この辺はだんだん建坪率とか容積率で制限されてくるから、隙間が空いたいい町になると、これは、自然発生的になるんですけども。1番は都市計画事業、道路公園等の整備が導入できますという、ここが最大のメリットになると思うわけですよ。

しかし、範囲はしたけど事業は特に考えてないと、こう言われたからですよ。いや、それじゃやっぱり、そしたらもう前みたいに外しとったほうがいいんじゃないかなっちゃうふうな感じになりますけれども、事業はやっぱり取り組まないんですかね。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

都市計画区域になったからといって、すぐ事業を実施するものではありませんで。建築確認が、先ほど議員さんもおっしゃられましたように必要となりまして、耐震設計や接道することで、安全・安心なまちづくりをつくるというふうなことになっていきます。

区画整理等の基盤整備を今の段階で実施することは早計と考えておりまして、用途地域や都市計画区域、都市計画道路の指定も同様と考えております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたらなんですかね、ちょっと制限かけてきれいになるのを待つというような格好ですよ、あんまり住民からすれば、やっぱり街路事業、県道でもこの街路事業がされたりするですよ、武雄の町内でもあって。そいぎ山内とか県道とか、たくさんあるわけですよ。そいぎ、それば街路事業にひっくるめて、こうグレードアップするとかですね。そういうのもできるんじゃないかな。市ばかりでなくてもですね、そういうふうに思うんですけども。ほとんど踊瀬のほうから宮野まで、ほとんど入ってるですもんね。だから、結局ここに書いてあるけど、敷地の60%の容積率は200%って大したこう、敷地の6割にしか建てられないと、こうなるわけですよ。

だから、なんかやっぱりメリットがないといかんというところでちょっと思うんですけども、特に今考えてないっちゃうことですけど、また考えてもらえるかもわかりませんので。

ただ、1つ思うのはですね、北方のこの中央線の北側ですかね。農振地域の農用地を今度、除外しているわけですよ。除外しているっちゃうことは、なんとかするっていうことですよ。だから、除外しとるからなんかをしますて、農林サイドではそういうふうな格好になつとると。でも都市計画サイドでは、何も特にないと。それはもったいない。

せつかく農用地の見直しをしてですよ、農振地の農用地を外しておるならばですよ、そこを何かするように、北方中央線だけの除外分の開発は必要では、というのが1点です。

もう1点はですね、このインター工業団地の件です。

インター工業団地も、この60の200に入っているわけですよ。そしてここの西杵地区だけは、今はもう昔の炭鉱の関係か、地区が密集しているからですよ、ちょっと軽減しているわけですよ。ここ、丸くですね。だから工業団地もですね、今流通が来ていますよね。流通とい

うとは、もう倉庫を大きくつくらんといかんわけですよ、はっきり言えば。こうですね。そいぎ、今それなのに住宅地並みの60の200しかないですよ。大体、商業っちゅうのは80の400ですかね。そんなくらいないと、大きな倉庫というんですかね、できないんじゃないかなと。

だからせんっていうのはぼちぼちしていいでしょうけども、この工業団地を早く外してですね、工業団地に入居する人に、いや一建坪率の6割も土地の、4割の土地代はもう遊んでしまうっていうこともあるわけですよ。ショッピングセンターなら駐車場ばいっぱいつくらばいかんですけども、流通はどんどん行ったり来たりするだけだからですよ。

だからこの工業団地だけでも、さっきの北方の中央線のところで何かばせんばいかんじゃなかかということ、インターの工業団地の付近は、白地に外せばですよ、どこでん、いくらでん使えるわけですよ。だから、そこばいくらでん使えるのがいかんならば、商業地並みの80の400ですかね。そんな格好に変えたほうが、工業団地に入る人もいいのではないかと思いますけども。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

北方インター工業団地につきましては、周辺環境と調和した工場団地ということで、工業団地のみ区域から外すことは考えておりません。

〔7番「中央線、中央線も考えとらんということ」〕

北方中央線の農振除外の外したことですけれども、民間事業を誘導してあそこを開発するというふうなことで、見直しを行っているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

一応ですけれども、なんですかね、こう工業団地に接触した人が、もうちょっとこう、建てられんぎ、採算の合わんと、コスト計算が合わんと、というふうになったときにはですよ、速やかにこう変更するちゅうんですかね。そんなことに動いてもらわんと、何かもう工業団地みたいに来たけど住宅地の網がかぶっているじゃですよ、なんかあんまよくないような感じがします。よろしくお願いします。

それで、次に公園の整備です。

公園もですね以前、いろんな所管があるので一元化したらどうだろかということで、そういう話もあってたんですけども、結局一元化できないと。すると、個々に言ってくしかない。そいぎ、個々に言ってくればどういふのから言ってくかちゅうと、優先順位の高いほうから言ってくしかないかなというような感じでとらえてるんですけども。

今回はちょっと公園整備の中の、まちなか広場の件です。それと北方スポーツ公園の件です。

今まちなか広場っていうのは、議員の臨時駐車場とかしか、ちょっと使われてないように思うんですよ。普段は閉鎖されているように思うんですけども。

ここも大体言えば、南国ビルをですよ、移動させて、まちの拠点地域というようなことで説

明を受けたと思うんですね。だからそれ相当のものになるっていうふうに思っていたわけですよ。

そしてこれは多分、駅の南側の土地を買ったり何か売ったりしてから変えたのも関係してたんじゃないかちゅうふうだと思うんですけども。だからここをもう少し、こうなんか利用できるようにせんといかんだろうかということと。

もう1つは、北方スポーツ公園で、ここの花壇はですね、お母さんの花壇ちゅうて、婦人会の人がもう綿密にこう、きれいに花を植えてあるんですよ。一方その後ろに行くと、もうなんかこう、壊したほうが安全じゃないだろうかというような感じになっているんですね。

だからこう撤去した、塗りがえてもいいのかどうかわかりませんが、この辺もうちょっと手を入れたほうがいいんじゃないかなちゅうに思いました。

山内の中央公園のちびっこ広場も、こう言っていたんですけども、なんか職員さんがペンキを買ってきて塗ったちゅうことで、ちょっと表面上はきれいになっているちゅうな格好です。次はこっちなかということで質問しております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

まちなか広場につきましては、多目的に利用できる広場として整備を完了しているところであります。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

北方のスポーツセンターですけれども、適切な管理を行っていきたいというふうに考えます。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

適切って言えばどういうふうになるんですかね。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

1番大事なのは安全面に配慮するということではないか、というふうに考えております。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

これは表面だけかどうかわかりませけど、結構クラックが入ってますよね。だから一応そこを調べてですよ、その安全と思われればあれですけど、ちょっと近寄りたくないような感じもするんですね。今こうちょっと写真だから明るく見えますけども、冬、こう行けばなんかちょ

つと、こう。だから子どももどっちかといえば向こう側に、なんですか、ブランコがあるほうで、こっちあんまり近づいてないですもんね。ですんで、よろしくお願いします。

次に駅周辺整備の件です。南口の整備と北口道路、かくかく道路の整備と、区画整理地区の土地の売価です。

まず南口の整備です。前回ですね、前回南口のこの図というのですかね、これを出しまして、いろいろ私から言うべきところがあるかなというのもあって、タクシーが2台しかおらんとかですね、そういうの。こっちにはあるんですけども。だから総合的に見直してもらえんやろかと言ったけど、総合的に見直す気はないちゅうことですので、そしたら個別にどうなるのか聞いていこうかなちゅうのが、今回の趣旨です。

そいで、まずは駐輪場の件です。

私が以前ですね、以前って一番最初の頃ですよ。大体の高架下利用の割り振りを決めたときに、小楠の区長さんが消防小屋が欲しいということで、ここに入れてあと残りをちょっとこの川端のほうに持ってきて整備するというような感じで、その市の持ち分というのですかね。それをこの観光協会のところもあれですけども、していたと。それはちょっといいです。それでそのときに駐輪場が言われたのが、この今開通していない、このところにつくるちゅう話だったですよ。このガードというのですか。高架下利用の一部ですよ。高架下利用の一部でつくるっていうことになっったわけですよ。そしたら、ああ北から来る人も距離は一緒ね、と。そいぎどっちも文句はないね、ちゅうような感じになっったと思うわけですよ。

そしたら今は、実際はこれがですね、上、この辺にあるんですよ、駐輪場が。そしたら、南の人はずーっと上がっていかんといかんごとになると思うわけですよ。

そやけん一番前の話、東島さんたちのときですかね、部長さんのときですかね、こがんふうに言いよんさったけん、そのときは納得しっったわけですよ。

それで、今度はこうして、ちょっとここに大体駐輪場があるべき、その前の図ではあるべきなのに、ちょっとなくなると。だから駐輪場がないということを言っているわけですよ。

そしたら、今度いろいろ聞いてたら、いや駐輪場ありますよちゅうわけですよ。どこにあるかって、ここに前のやつがありますよちゅうわけですよ。この肌色っていうのですかね、ピンクはこう改造するので、肌色はちょっと民間が、民間ちゅうか区画外のごた形になって、ここは清本跡地だし、ここもなんかほかの人に分譲したりもいと。この警察署も道がこっちになくなるので、どうしんさあか、それは警察で決めんさあことと。駐輪場はありますよって。そいぎ、駐輪場はありますよって、今のままの駐輪場なのかなと。

その辺について、どう考えているのかお聞きします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

#### ○森まちづくり部長〔登壇〕

駐輪場につきましては、南口広場の計画区域外に今の駐車場をそのまま利用することにしております。

南口広場の駐車場につきましては、今 102 台の駐輪ができますし、駅東側の高架下に 181 台の駐輪ができるスペースを確保しております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

そしたら整備区域に入れてですよ、このまち交のお金ですかね、街路事業のお金ですかね。それでもうしたほうがいいとやないですかね。その地区外にせんですねっていうふうに思います。向こうも急に言われたと思うんですけども。まあそういうことで、よろしく願います。

それとあと一般駐車場ですね、ここは $6 \times 2 = 12$ 台ぐらいになると思うんですけども、この穴んごたそこ入るとも、あんまりちょっと私は好きじゃないとですけども、台数的にもどうかなって。これは高橋の駅のところですね。1、2、3、4、5、6ですね。ここにもいっちょあって、7台とまっとうときもあるんですけども。

それから考えればですよ、新幹線が来てですよ、これで本当に足りるのかなという感じも思いますね。

そいでいっちょ提案的には、この観光バスがずっととまっていることもあんまりないかなと。だから観光バスを優先としながらも、空いとるときにはこの辺にとめられるようにできんかなというふうに思うわけですよ。

これもおかしいなと。このバスが出ていってこのバスが出ていくと、こっちで1台目のほうに来るとですよ。そやけんそれも本当はおかしいとですけど、それはまた次の機会として。

ここの観光バスのところを、観光バスを優先にしながらも、その駐車場のほうにしたほうがよくないかなと思いますけども、お尋ねします。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長（発言する者あり）

静かに。

○森まちづくり部長〔登壇〕

南口の広場の整備計画につきましては、公安委員会や新幹線活用プロジェクト、あるいは建設常任委員会等で議論をされて、決定されております。

それで観光バスの駐車場について、その分に一般の一時的な駐車場をということですけども、そういうことをすると、交通安全の観点からできないというふうに考えております。

一般車の一時駐車場につきましては13台を確保しております、4台の昇降、合わせて17台が駐車できるというようなことになっています。

それから、今現在駅の西側に、高架下に102台の駐車スペースがありまして、この分につきましては20分間無料というふうなことで、それを利用させていただきます。また駅東側にも、今106台の駐車場が整備されております、それを利用することによって十分足りるというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

今から検討されるのであればですね、またちょっとこう言っていきたいと思います。（発言する

者あり) (笑い声)

次、かくかく道路ですね。(発言する者あり) 私——ちょっと静かにしといてください。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○7番(宮本栄八君)(続)

かくかく道路の件ですけれども、私のあんまり一般質問についてですね、あんまりこう、人からいろいろ聞かれることないんですが、やっぱりこの問題だけですね、急に、かくかく道路、結局どがんなるとねのごた話やったわけですよ。

それできのうの質問では——今の状況はこうなんです。

きのうの山口さんの質問で、この先を27年からというふうに、こう言われたんですよ。それはなんでかちゅうと、27年に区画整備が全部終わるとというのが前提になっとうわけですよ。

それで今こう見るとですよ、本当に区画整理27年に終わるのかなというふうに思うわけですよ。絶対終わらんとやなかかなと。そやけん、こう27年に着工できんで、また28、29年ぐらいからになるのかなと。

そういうふうになれば、私のちょっと私案ですけども、ここの道を計画変更してですよ、こうまっすぐ伸ばしたあがようなるかなというふうに思うんですよ。もういろいろ、せつつかれるよりも、ここを伸ばすか、こっちのほうに道をつくるかですね——いうふうに思うんですけども。これについてどうお考えでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

森まちづくり部長(発言する者あり)

○森まちづくり部長〔登壇〕

永松川良線の北のほうの工区につきましては、平成27年着手を目標に今計画しているというふうなことで、御理解いただきたいと思います。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

7番宮本議員

○7番(宮本栄八君)〔登壇〕

多分遅くなりますよね。まだちょっとこれについては、この辺の区画整理の範囲から、また言いたいと思います。

それですね、次の質問は、この区画のちょっとどの辺にあたるのかわからんですけども、減歩されますよね。減歩されて、土地をちょっと、減歩されたものを割りまして買うと。それがちょっと20万と言われたからですよ、はあって。今頃、その清本跡地でも20万きつとおし。もう20万っていうたら、この本線上ならわかるけど、この奥に入ったとこの20万もするとかなあと。もうちょっとそう、下げるごたあ、こう算段ができんのかな。そしてこれも、まだいつ先ができるかもわからんと。こう、できたらまた価値上がると思うんですけども。

そこで、20万をもうちょっと下げることはできんのかなというふうに思いますけども、どうでしょうか。

○議長(杉原豊喜君)

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

当該地を批准しながらですね、路線価格あるいは売買事例などから算出しておまして、それを下げるといようなことは考えておりません。統一した単価にするっちゅうことも考えておりません。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

売買事例はもう、今20万はないとかなあつというふうに思いますけどもね、はい。

上下水道についてです。水道料金の値下げをっちゅうことです。県内1位から脱却。

1、2年前やったとですかね。私が、多久は1番武雄は2番だけでも、実質的に西部広域に後から入っとして、以前は入る前より安かったと。入ったらペナルティーみたいな料金というですかね。前の分を一遍に払わんといかんっちゅうことで、多久が1位だったと。それで、ずっと多久が1位だと思ってたんですよ。そしたら聞いたら、いや多久が1位じゃなかよって。もう武雄が1位になつとるよ、っていうことですよ。じゃあ多久市が今年度値下げで、武雄市が実質的にも名目的にも県内1位に、こう落ちとるわけですよ。

それで……（発言する者あり）実際どうなんやって、黒字出しようわけですよ。黒字はどがんしようかといえば、減債積立金に入れよる訳ですよ。でも何で黒字になったかっちゅうぎ、旧武雄市時代とか北方町の、まああつた高料金対策ちゅうてから、国が高いところにお安くしなさいっちゅうて、こう出しとつたやつであつたわけですよ。

武雄の場合は特に、西部広域水道がフルでつくるといこと、もっと上がるばいといこと、ちょっと持っつた。そいぎ、そがんで水ばもうつくらんでよかつていこと、8割ぐらいに減つた。それからそれを利用せんでよかごとなつた。それで十何億持っつた。それをあるときは、何ですかね、淵ノ尾浄水場の建てかえに使うとか、そういう話もあつたですよ。今はそれを高利率の借金に入れた。その分で黒字になつとるっちゅうわけですよ。ある意味、料金を下げるためのお金を入れこんだために黒字になつとるわけですよ。

だからその分でも、その減債っていうか減価償却費はずっと取っているわけだからですよ。その分で払えるわけなんですよ、基本的にはですね。だからそれでこぼこの減債を、こう繰り出すためといのであるならばですね、まずはその料金値下げにしていっていいんじゃないだろうか。

ホームページとかちょっと見てたらですね、以前のやつが、やっぱホームページ古いやつが残つとって、夕張市が1位で多久が2位になつとつたですね。その表で言えば、武雄市が6位だったとですけども。夕張市の次の多久が、結局もつとずっと下にさがつてきとうわけですよ。だから武雄市ももうちょっと下げた方がいいんじゃないかなと思いますけども、どうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

今、料金比較の話が出ておりますけど、県内には町もございますので、町も含めてしていた

だきたいな、というふうに思います。

それから料金の比較につきましては、一般的には 10 トン、20 トンで比較がなされております。そういう中で、武雄市で全給水戸数の約 40%を占めます 10 トン以下の単価につきましては、県内で中位のクラスでの料金でございます。また 5 トン以下につきましては、県内で一番安いということで、高齢者世帯等に配慮した料金設定をしているところでございます。

それから、お尋ねの料金引き下げにつきましては、今お話しする材料がございません。議論中でございます。以上でございます。

**○議長（杉原豊喜君）**

7 番宮本議員

**○7 番（宮本栄八君）〔登壇〕**

県内、市って書かんばいかんですね。あと町が 2 つあります。

でも水道のランキングをとってあるやつを見ればですよ、大都市の部分、中都市の分、小都市の分ってゆうて、規模に応じて順位を決めてあるんですよ、はっきり言って。だからそれは、低か規模の小っちゃか人口のところと比べると、それは普通にしとったって勝つわけであって。それであってもですよ、それであっても安いほうではないですよ、はっきり言って、はい。（発言する者あり）

それと確かに 5 トン未満は少なく、高齢者とかワンルーム住まいの人はですね、安いと思いますけども、子育て世代の 20 トン。でも、本当言えば 20 トンは平均されていてですね、子育て世代は 23 とか 25 とか使うんですよ。超過料金も高いんですよ、はっきり言えば。300 円とかですね。それから 20 トンで負けているけど、あと子育てで何トンか増えると、もっとこう差がひどくなるというような格好になるわけですので、1 つよろしくお願いします。

次いで、武雄市の水道事業の将来像です。

今の武雄市の水道は、淵の尾を建てかえんやったちゅうのもあって、一応若木の第二浄水場と、淵の尾、そして山内、北方がこう連携して水を誘導するというような格好になって、効率がものすごい上がってきていると思うわけですよ。

そいで次、何をするかって言えば、水源の問題というよりも配管の問題なってくるわけで、老朽管の更新みたいになるわけですよ。

そういうふうになってくれば、もともと佐賀県の計画は西部と東部を分けて、東部水道事業団というのは末端給水とあって、普通の販売までしていますよね。でもこっちの西部広域水道というのは、原水供給というてから、水をつくって消毒したやつを各水道事業者に送ってくるということで。

そこで今、西部広域水道の大口利用者は武雄市と思うわけですよ。だから主導権を持っているというか、リーダーシップを発揮せんといかんと。

そいで東部水道事業団のようによすよ、水道課的なものをなくすっていうですかね。完全にはなくさないんですけどね、料金とかあるからですね。なくさないんですけども、県の計画の東部と西部を分けて、水道の 1 本化するという方向に向かっていくのか。今、東部でも鳥栖は独自にやっていると。それによって、自分で配管をきれいしていくか全体で配管をきれいにしていくかということもあると思うんですけども、その辺の考え方についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

西部広域水道との統合については、現段階の中では申し上げる状況にないということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

はっきりした答えがないちゅうことは、検討してもらっているのかなというふうには思いますけども。（笑い声）はい、よろしくお願いします。

次は下水道についてです。

下水道料金の値下げをとということで、県内1位からの脱却。これは町も含めてと思いますので、ここにこう書きこまなくていいのかなというふうに思います。それ書いとうですね。

県内の人口の少ない町レベルよりも1番高く、全国1,391位内の1,320位ということで、私もこういうのをちょっと調べることができんと思ったんですけども、今もう簡単にですね、打ち込めばもう最新のやつが出るって。だけん、やる人はやるんだなちゅう感じでですね、なっているんですけども、この辺も、なんですかね、値下げをできないかなというふうに思いますけども。

私は、この間統一ってということで、農排と公共下水道の統一ってということであがったんですけども、私は統一だったら農排にあわせてよかったんじゃないかなというふうに、私は思っております。

そいで結局、今の段階は事業の途中段階だからですよ、維持費を全部取るちゅうことは、やっぱりできんわけですよ。それと前から言っていますように、し尿のほうは、取りようとか。取りようらんでしょということになるからですよ。

あくまでも公共料金っていう把握の中で、その中で、その決めた中でどういう改革をしていくかというふうにならんといかんかなと。

料金も今は高いわ、改革もはっきりせんわごた感じになつとるので、この辺のまず料金を定めて、それにどういうふうに近づいていけばなるのかとかですね。そしたらエリアマップの見直しとか、いろいろこう出てくると思うんですけども、この料金についてのお考えをお聞きます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、いろんなその下水道の利用料金って、これ下げれば下げるほどね、これは望ましいってというのは、それは利用者からすればそうなんですけども。これは全国の自治体が間違っています、これ。どういうことかという、ほとんどこれ赤字なんです。どの自治体も、ほとんどが。そのときに考えなきゃいけないのは、今一般会計から、それをどんどん繰り出しているわけですよ。

そうすると、これは黒岩幸生議員とかが指摘されていますけども、本来その介護料金であるとかそういうものにね、充当すべきものかもしれないものを、どんどんどんどん下水道にいつていうのが、多くの自治体の状況なんですね。

といったときに考えなきゃいけないのは、これが例えばね、4万、5万だったら、これは高いということになるかもしれませんが、これかなり、ごらんになってもわかるように二、三百円とか四、五百円の世界なんです。これを考えた場合に、さまざまな施策をする中で下げればいってという問題では、これはないと思っています。

特に我々、これいろんな、旧町も議論して統一したばかりですので、基本的にこれを今見直すことは考えておりませんし、むしろこれ、ほかの自治体が今これどんどん値下げをしてるっていうことについては、僕は間違いだと思っています。

一方で、これ例えば水道料金とか下水道料金とか、いろんな公共料金があります。それで市民の暮らしやすさっていうのは、総合的に私たちのほうで勘案をしたいと思っていますし、これについては次の市長選の公約で真意を問いたいと、このように考えております。

### ○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

### ○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

次の市長選で真意を問うときに、安い案が出るかもしれんっちゃうことですかね。（発言する者あり）それを期待したいと思います。

そしたらそういうことで、上水道のほうがですね、1,650団体のうちに1,455位と。下水道のほうが、さっき言った数字ですね。2つトータルすると、1,387のこれよりも下がるということでダブルパンチ状態っちゃうことですので。これだけ全国的に名前が知られてる市長さんだからですよ、何かこう1つ考えて打開策を。（笑い声）

〔市長「関係なからうもん、何の関係があるとですか」〕

はい、いやそれはもういろんな手法をとってですよ、いろいろあるでしょ。民間のを入れるとかですね、そういうのもあると思いますのでよろしくお願いします。

そして次は、下水道について、クリーンますの義務付け緩和で負担軽減っちゃうことで。

最近よくこう会合のときにですね、奥さんが、もう1週間に1回クリーンますを掃除せんといかんと。なんか大変って言いよつと、仕事が増えてってということでですよ。

クリーンますっていうのは、流し台からその途中に分離ますを設けるわけですけども、農業集落排水のときは、そういうところも多いと思うとですよ。

でも県の公共下水道で調べればですよ、クリーンますを一々、その1週間に1回会社の人が、こうすることはないとですよ、はっきり言って。そういうことで他の自治体に聞いたけど、そこまでは求めていないと。

そいで、こっちの地元の人言うには、クリーンますば、おかしな話、クリーンますばせんぎ処理しえんごとは、なんかぼろか機械やなくてよか機械ばつけたらって、こう言んさけん、いやそういうとは関係なかですよって、こう言うんですけども。

ほかのところでなんもそれせんで、ちゃんと最後の、なんかな。河川に流すときにはちゃんと一定の基準ば超えとうとやろもんと。超えとうって、低かやろうもんで。そやけんなんも処理

場で分解する範囲じゃなかとね、というようなことを、こう言われるわけですよ。

実際、ほかの自治体でも、そのクリーンますを義務づけてちょっと困っちゃう話聞かんし。なんか佐賀とかなんとかに、こう電話をして聞くけど、いや全然って、こういうことですよ。全くそういうことは気にしてないという感じだったんですよ。

だから仕事をわざわざ増やさんでもですよ、一番最初の時点で、今一番最初に出るところを5ミリってしてあるとですよ。そやけんそこをメッシュぐらいの1ミリにしたほうがですよ、もっといいんじゃないかなというふうに思いますけども。

そのクリーンますの義務づけてというのが、これ条例じゃなくてですね、規則みたいですよんね。そいぎ規則の緩和は、もうちょっと努めねばならない、ぐらいにしてですよ、加入させないところまでならんほうがですね、いいとやないかなと。

矢筈とかなんとかの農排のほうはもう、その以前にしてあるからですよ。加入さるっけど、今から加入する人は、そういうふうにせんと加入されんということになるからですよ。その辺も不平等があるかなっちゃうふうに思いますけれども、その辺についてお聞きします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

何をおっしゃっているか、ちょっとさっぱりわかりませんが、その前に、ちょっと今私のところにメールが来たんですけどね。

先ほどの答弁の中で、先ほど民営化でもしてってということをおっしゃったということをおっしゃったんですけど、市長は民営化などで値下げができる財源づくりに頑張っていると。宮本さんは反対者じゃないかと。

論理矛盾だと思います。15億円の赤字を抱えた市民病院を、あなたは全部、これ市民の負担になりますと言ってデマをまき散らしました。（「そう、そう」と呼ぶ者あり）デマをまき散らしました。その結果リコールというね、本来なら私じゃなくて、これ議会に、議決する機関である議会にしなきゃいけないのに、私に対するいじめもいただきました。

子どもだけじゃなくて大人の世界にもいじめがあるとというのは、深く認識をしました。

ですので、しかもそれ有名かどうかというの、僕は全然有名だと思っていなくても、関係ないじゃないですか、そんな。だから、非常に失礼ですよ。

そして、なんか民間の力を引っ張って、あなたいつも反対しているじゃないですか。だからその時々、つまみ食いのようなことを言うのはやめてほしいんですよ。しかも思いつきのようね、こっちが必死にこう頑張っているのを、あなたはことごとくデマを飛ばして否定をする。そういうことについても、それもやめてほしいと。（発言する者あり）

ちょっと答弁させてください。

〔7番「答弁じゃなかじゃなかですか。」〕

答弁じゃないですか。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔7番「自分の意見。意見発表」〕

○樋渡市長（続）

答弁です。

ですのでそういうね、もう本当ね、期待はしてませんけれども——やっぱりね、我々とすればね、今まで例えば一生懸命こう頑張っているものに対してね、足らざる部分について、こう改善すべきだということについてはね、それは我々は受け入れる筋はあるけれども、到底あなたのような、つまみ食い、思いつきの質問に対してはね、それともう少しね、質問されるのであればここをこうすべきだという制度論まで踏み込んで質問してほしいと思いますね。そうしないとね、もう本当に一般質問の時間が、僕ももったいないと思います。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

病院の15億円っちゅうのはですよ、15億円の赤字っちゅうか借り入れですよ。そしたら、市長の言い方からすればですよ、3,000万の家を建てとうと、ね。半分を今20年で返して10年返したって、ね。1,500万円残っとうて。1,500万円の赤字。赤字じゃないでしょ。それ資産があるわけだから。

〔樋渡市長「赤字って言うたやん」〕

でしょ。は？

〔樋渡市長「赤字って言うたやんか。書いとうやんか、ちゃんと。」〕

おいは、赤字じゃなかとはいよう訳でしょ。

〔樋渡市長「赤字って。書いとうたい」〕（発言する者あり）

赤字じゃなくて借り入れだってはいようわけですよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。静かに。ちょっと静かに。もう議題外になっております。

○7番（宮本栄八君）（続）

はい。はい、はい、わかりました。（発言する者あり）そういうことですよ。

○議長（杉原豊喜君）

議題外になっております。一般質問を続けてください。

○7番（宮本栄八君）（続）

だから私は、15億円赤字を改善したと言われるけど、15億円借り入れであって、赤字じゃないわけですよ。

〔樋渡市長「書いてあるよ」〕

だから基金の、ほら……

〔樋渡市長「書いとうやんか」〕

基金のあるじゃなかですか。

〔樋渡市長「うそつけ」〕

基金の足らんなら、基金が足りませんって。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、宮本議員。

○7番（宮本栄八君）（続）

基金が足りませんっていうことはなかったでしょ。

〔樋渡市長「書いとうやんか」〕

○議長（杉原豊喜君）

注意してますよ。

○7番（宮本栄八君）（続）

そういうことで――

○議長（杉原豊喜君）

質問を、一般質問を続けて。（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

いや、市長が言われたけんでしょ。（発言する者あり）市長が言われたけんが。（発言する者あり）

そいぎそういうことで、次にいきます。（発言する者あり）

そして……（発言する者あり）そういう料金値下げのためにもですね、ある意味、公共下水道の範囲を狭めたらいいわけですよ。料金を減らしていくためにはですね。（発言する者あり）はい、はい、はい、はい。そいぎ民営化に反対じゃなくて、私はもうずっと、もともと、武雄市からおられる人が、ごっと民営化ば言うね、っていうような感じで。

〔樋渡市長「病院反対したやんか。うそばっか言うなって」〕

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、宮本議員（発言する者あり）

○7番（宮本栄八君）（続）

手続きの問題を言いよるだけです。

〔樋渡市長「うそばっか言うな」〕

○議長（杉原豊喜君）

ちょっと静かに。静かに、静かに。

○7番（宮本栄八君）（続）

手続きの問題を言いよるだけです。

〔樋渡市長「うそつきやんか」〕

○議長（杉原豊喜君）

2人でこう、勝手にやりとりをしないように。

○7番（宮本栄八君）（続）

手続きがおかしかでしょって。

〔樋渡市長「うそつきやんか」〕

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員。

○7番（宮本栄八君）（続）

まあそういうことで――

○議長（杉原豊喜君）

宮本議員、さっきのクリーンますの答弁はいいんですか。

○7番（宮本栄八君）（続）

はい。

○議長（杉原豊喜君）

クリーンますの、あなたは――

○7番（宮本栄八君）（続）

はい。もう、あれ、クリーンます――いやいや、それが必要かよ、それが必要。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長（笑い声）（発言する者あり）

静かに。（発言する者あり）

○筒井上下水道部長〔登壇〕

クリーンますでございますけど、台所から出る汚水の中には、油脂類が多く含まれるケースがございます。そういうことで、そのまま排出をいたしますと、下水管路に油脂類が付着をいたしまして管路が閉塞してしまうことが危惧されております。

そういうことで武雄市におきましては、管路の清掃等にかかる維持管理のコスト削減のためにもクリーンますが必要であるということで、規則で定めているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

でも、ほかの自治体では公共下水道は産廃でもあるので、油を取るのが目的だったら、また別の項目に油をとる施設があるわけですね。上のほうの流し台のほうはですよ、5ミリってしとってですよ、その途中でせんでもよかじゃなかなと。

もし、市がどうしてもしたかったらですよ、自分が、市が設置した公共ますにネットをつけたらどうですかね。そうしたら市が片づけに行けばよか。市の公共ますのほうは素通しなわけですよ。市の公共ますで、そしたら入らんと止めて、市が公共ますを掃除しに行けばいいんじゃないですか。今の論理で言えばですね、ということです。

それで次にですね、エリアマップの見直しというのが必要だろうということで、その見直しはどうしますかということと、今の整備区域が23、24、25、26、27なので、早めに次の地区を言わんと自分のところに来るのか、来んとするならば、消費税前に浄化槽を自分でつくったほうがいいのかとか判断がありますので、その辺について説明をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

筒井上下水道部長

○筒井上下水道部長〔登壇〕

エリアの見直し、それから次期認可区域につきましては、住民の要望、費用対効果を踏まえ、今後未整備地区の現況調査等を行いまして、できるだけ早く決定をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

7番宮本議員

○7番（宮本栄八君）〔登壇〕

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で7番宮本議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	10時27分
再	開	10時38分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、19番山口昌宏議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

おはようございます。

登壇する前にですね、きょうは上野大先輩から、声高う言うぎいかんよ山口さん。きょうはやさしゅう言わんば、という御指導をいただきまして、登壇をさせていただきました。そういう中で、先ほどの一般質問を見ておりましたときに、武雄市議会って怖いんだなとつくづく思いついながらですね、心臓バクバクでここに上がっております。

えっとですね、私今回、3項目にわたっての通告をさせていただいておりますが、一般質問とは、私は武雄市議会は通告制になっていると自覚をしており、皆さん方もそのように考えておられると思いますが、今回いろんな質問の中で、十数人の議員が質問をするわけですのでダブることは多々あるかと思えます。それは、しょうがないと言えばしょうがない。それは十分自覚をしながら、一般質問の通告をしております。

けれども、これは暗黙のルールがあると思うわけですね。例えば議員が、私と誰かと誰かが、4人か5人かわかりませんが、ダブってた。そういうときには、やっぱり執行部の皆さん方も、通告の逆の立場において、だれだれが、こういうふうな質問が出ておりますよと。どうしますか、というのが通常のルールではないか。暗黙の中の了解の中のルールではないかと思うわけですが、まずそれについての御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

議会におきまして、標準会議規則というものがございまして、それを、その規則によりまして、一般質問の通告についてという解説がございまして、その通告の目的につきましては、質問者の数や順序を調整したり、答弁の準備を周到にするために、事前に議長に提出するというようになっております。あくまでも通告の目的につきましては、この解説によりまして、議事の整理を目的と1番目になっております。ただし、議会運営を能率的円滑に行うために執行部にも便宜的に配布すると、こういう解説がございまして。

今回、こういう通告制度の機能・役割、こういうことを十分に発揮させるための理解ということが不足しておりまして、質問者さんにお詫びを、御迷惑をかけたこと。

常々ですね、質問者については、その質問の準備に命をかけているということも聞いております。こういうことですね、我々も、そういう質問者が一生懸命組み立てられているということを、やっぱり配慮すべきということを思っていたらなかったということで、お詫びをしたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは、執行部側も十分配慮しなきゃいけないと思っています。ただしね、命をかけている議員さんばかりじゃないんですよ。ですのでそれはね、部長も言い過ぎです。

それと私は国の予算委員会に、ずっと局長の随行で出てきたときにね、武雄市議会ここおかしいなと思ってるのは、あれなんですよね。さきの議員と重複するので、ここは一応避けます。重複するというのはね、市民の皆さんたちも関心のあることだから、それはもう遠慮しなくて、もうどんどん聞いてほしいんですよ、うん。そうするとね、場合によっては、前の質問と、猪瀬さんみたいに、前の質問と後の答弁がね、食い違ふときってやっぱりあるんですよ。そこを矛盾点として追求するっていうことが、僕は国にいたときにね、それはよく思ってたんで、どんどん省略なんかささらずにね、ばんばん聞いてほしいなというふうに思いますし。

それとやっぱりね、全部聞いている人ってほとんどいないんですよ。こういう人気のある議員さんは聞いているかもしれないけれども、そうじゃない議員さんとか聞いていないというのがありますので。だからね、それはもうなんていうんですかね。その議員さんしかごらんにならないという方々もいらっしゃるんで、そこはぜひね、武雄市議会議員の良識ある皆さんたちにお願ひがあるのは、どんどん追究をしていっていただければと思います。

ただし、先ほど部長が申し上げたとおり、我々の部分でその配慮が足りなかったということについては、重ねてお詫びしたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

もちろん、我々議員も命を本当にかけてる。

今回の私の質問のその通告は、通告というよりも——これ一番初めお願ひをしたんですけども、9月の委員会で現場を視察に行ったときに、その次の日に、12月の議会でこれをします、この案件についてしますよということで、もうその時点で通告をしております。そういう中での話なんですね。

執行部の皆さん方も、これについては本当に夜も寝るごと寝んごとして、恐らく考えて答弁書をつくっておられる。一方我々もそういうふうにして議会に臨んでいる。

そういう中でのルールですので、今後こういうふうなことについてはですね、それなりに考慮をしながら、先ほどの市長の答弁ではないですけども、やっぱり何遍言ってもそれで武雄市がうまくいくのであればですね、重複するのは大いに結構かと思ひます。けども、配慮だけは忘れずにやっていただきたい。

〔樋渡市長「はい」〕

モニターいいですか。(モニター使用) 田代酒造跡地についてのことですけれども。

あのですね、いつの間にか変わってしまった。これしかなかった、当初。これが田代酒造跡。もう1個いったら、これなんですね、田代酒造跡。

この田代酒造跡をですよ、いくらで買ったのか、当時。ここも含めてです、これも含めてなんですね。いくらで買ったのかということをお尋ねをしたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう信じられません。要した経費は合計1億1,650万円です。こんな借金まみれのだった旧武雄市がね、よくこんなもん買ったなと思います。

内訳は、購入金額が9,900万。維持管理費が530万円になります。解体費用が870万円。買い戻しにかかる、これもポイントなんですよ。買い戻しにかかる利息350万円なんですよ。もう、恐るべき驚くべき数字です。

本当にこんなもんよく買ったな、ということをお改めて申し上げたいと思います。

○議長(杉原豊喜君)

19番山口昌宏議員

○19番(山口昌宏君)〔登壇〕

1億1,100万。

〔樋渡市長「1,650万」〕

え、1億1,000万?

〔樋渡市長「650万」〕

650万。1億1,650万が、総買い上げの金だそうなんですけれども。

もしですよ、もしこれの——戻しましょうか。これをですね、買わないで、この面積。この面積で、もう買わないで固定資産税として、買った日からきょうまでの年数があるわけですね。その固定資産税で換算したらいくらになるんですか。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これも驚くべき数字なんですよ。700万円です。700万。

○議長(杉原豊喜君)

19番山口昌宏議員

○19番(山口昌宏君)〔登壇〕

そしたら、トータルで1億2,600万。ん、1億2,200万ぐらいになるのかな。(「コンサル代もあるよ」と呼ぶ者あり)ということだと、コンサル代もあるって言われようなんですけれども。

そういうことですね、それだけかけた金の割には、それだけ金をかけた割にはですね、もう解体して、すでに何もなかごとなった。そして最後に残ったのは何か。これだけです。見てわかるんですか、ここ、ここからここまでですよ。

これは何のために残したのか。理由があつて残したんだと思いますけれども、いかがですか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

当初のいきさつから、長崎街道沿いであるということで長崎街道の景観を残してほしいと。そういういきさつで田代酒造の購入にいたったわけですが、市民団体、あるいは地元等への解体の説明の折にですね、長崎街道の雰囲気を少しでも残してほしいというような話がございます、そういう強い要望に応えるということで、あわせまして残すことにいたしました。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

なんか、してやられたごた感じですね。

この後ろ。このですね、建物の後ろには何がある。コンクリートでですね、固めたつかえ棒といいますか、そういうふうなものがあるんですけども。景観上ですよ、見て、なんのこれが景観上に当たり前にしてあるのか。

ましてやですよ、旧長崎街道だから残しました。景観としていくらかでも残るようになって。どこに残っとうですか、これ電柱ですよ。（笑い声）当時電柱がたっとうですか。（笑い声）ましてや、この瓦見てください、瓦。この瓦はですよ、今の瓦ですよ。（笑い声）当時の瓦は、ほうろく瓦って知っとうですか、泥瓦の。（「なるほど」と呼ぶ者あり）ほうろく瓦でもしていればですよ、当時の面影ば残しっとうですね、って言えるかもわからん。（「そうかもしれんな」と呼ぶ者あり）

しかし、電柱があって今の瓦があって長崎街道の面影が残っていると思いますか。答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すいません、思いません。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、本当はこいまで入れとったんです、ここまで。これはですね、裏の……（発言する者あり）つかえ棒です。

もしですよ、もしこれをどこかに売るとする。売るとすればですよ、金かけて、何百万かけたか知りません。何百万金かけたかは知らないけれどもですよ、これを仮に売るとすれば、解体費用ばつけて出さんばなんですよ。ましてや、こいだけのコンクリートを埋めととやけん。

そういうふうな面です、これを、この裏の部分についてですね、例えば土中に埋めてしまつて見えないようにしておればですね、なんとか景観としても損なわんかなと思うわけですが、全くだ慮がなっていないですね。何じゃいろいろ、言われたけんがつくいよう、いう

ような感じにしかとれんわけですよ。

せいともう1つ、この建物。これだけでいくらかかったんですか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

この塀につきましては、もともと塀が田代酒造の建物、いわゆる売店と倉庫棟と居住棟3棟ございましたが、それにすり合わせるように塀がございまして、その塀を残してほしいということでございましたので、つかえ棒については解体の費用の中から計上させていただきました。

ただし、そのつかえ棒がですね、鉄骨でできていることであるとか、景観が裏にまわれば、景観を配慮していないという現状があるということについては、配慮が足らなかったというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

あのですね、そのずっと前にさかのぼればですよ、これば買うときに牟田議員が反対をした。なしがんとば買わんばらんやて。

〔樋渡市長「そうです」〕

田代酒造跡よりか若木の我がうちのとはいわれんもんじゃ。隣の百武酒造のまっとう古かとのあろうもんと。（笑い声）なしれば保存せんとやと。そのほうが、うんと保存価値のあろうもんとということですね、当時牟田議員は反対をしたと。ほんなごた自分のとこば保存ばしてくんさい、まだよかったけどっては、言いよらしたですけどね。（笑い声）

そういうことですね、例えばですね、この、これをつくった景観として、本当によかと思うぎ、こいでもよかでしょう。

しかしですよ、長崎街道、これ塚崎宿て書いちゃあでしょ、ここに。でしょ。塚崎宿のことを書いてあるですね。

そこでですね考えんばいかんとは、今ですね長崎街道ブームなんです、実は。長崎街道ブームでですね、土曜日曜なんかですね、うちの前ばそれこそぞんこぞんことまではいきません。けれども先週の日曜日やったですか二、三十人ぐらいは、長崎街道をずっと通っておられます。それであそこにおおぎですね、家ん前におおぎな長崎街道のこの道はこう行ったって、どこさ行くぎよかですか。そしたら次の次の信号をですね、不二コンって書いてある所から左さ登って行かんばなんとです、という言い方で教えんばいかん。それを登って行って、淵ノ尾峠ば越えた所に、淵ノ尾峠の所にですね、昔谷口議員さんが、なんじゃコケば持ってきて、ここんとこに……（笑い声）長崎街道のコケのあったと言わしたですね。

〔樋渡市長「こけた」〕

その所に行くわけですよ。その所に行きたいと。しかし標識がないから行かれない。

こいだけの、しょうもないのをつくる金があったらですね、長崎県は道標といいますか、それずっとあると。だから長崎県まで、長崎県の県境まで行けると。しかし長崎県の県境から佐

賀県に入ったら、道標がないからなかなか行くのが難しい。

この金をかけたら、いくらつくらるっですか。数、数えてみますか。計算してみますか、本当に。

あのね、というのはね、うちのと言ったらおかしいですけども、東川登のですね、押しボタン式の信号があるんですけども、小野医院に行く所の。あの押しボタン式の信号から学校のほうに入って行ったらですね、一番手前がですね、桶屋さんなんですよ。あそこは、桶屋の前ちゅうて、桶屋さんやった。その次がですね、コンニャク屋の何とかさんって、コンニャク屋さんなんです。その次が仏壇屋の何とかさん。その次がこうじ屋の何とかさん。その次が精米所の何とかさん。そういうふうにはですね、昔の長崎街道の面影は全部残っているんです。

こういうふうな金をかけるのがあれば道標なんかつくったらいかがですか、その辺どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはまずですね、解体費の870万円で何本立つか試算をしてみました。そうするとですね、これだいたい1本、だいたい相場で12万円なんです。そうすると、割り算すると72本の道標が。これ結構立派な道標なんです。よ。（「そうそうそうそう」と呼ぶ者あり）

なんで、この議論を聞きながら、深く深く反省しています。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

反省は……（「サル」と呼ぶ者あり）何かでもでくって言うてですね。（笑い声）この頃は、もうだいぶ前の話ですけどね。反省は何とかでもできるという話なんですけれども。（発言する者あり）

そこでもう一遍、もう1回ですね、反省をしていただきたいのは何か。（笑い声）

これ5,000平米ぐらいやろ。5,000平米近くあるんですね。5,000平米、だいぶあるんですけども。5,000平米って5反ばかり。（「うん」と呼ぶ者あり）約5反。そういう5,000平米のですよ、この土地をですね、1億2,000万も3,000万もかけて買って、今、更地になした。あとなんばしゅうて思っとうですか。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

現在、議会の議決をいただきまして、解体の予算議決をいただきまして解体をしたところでございますが、今後の方向性については、現在オルレコース等も活用されておりますが、そういう歴史的な位置づけも考えながらですね、売却も含めてさらに研究、検討してまいりたいと。市長は検討はしないということとしょっちゅう申しておりますが、研究をしないとなかなか方向性が出ないものですから……（笑い声）さらに研究を進めていきたいというふうに思っております。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

早坂茂三さんちで、昔、田中角栄さんの秘書ばしよられたですね。（「うん」と呼ぶ者あり）あの人の本の中にですね「駕籠に乗る人担ぐ人」っていう本があるんですよ。その中にですね「議会用語で検討をするっていうのはしないということ」だそうです。

〔樋渡市長「そうです」〕

そがん書いてあったけんが、私がいつか言ったことですね。

しかしですよ、これをですね、今のままの状態で仮においといたら、オルレコースっていったって、ここは跡ですよ、っていうだけでしょ。

早く売るとな段取りをせんとですよ、武雄市は金がないと。これを売ることによって固定資産税になり、入ったらですね、いくらかなりともするということで、本当にですね——例えば、駅の南口の今回売れましたあの土地だって、簿価でしたら9億円ぐらいまで上がったんですよ。これをこのまま残しとってですよ、武雄市にとっていいことがあるのかないのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

もう本当ね、私、人のせいにするっていうのは基本的に嫌いなんですよ。

ですがやっぱりね、政治家は責任とらなきゃだめですね。当時の議会は本当に責任とってほしいです。もう、この負の財産が1億2,000万強ね、なんちゅうんですかね、これがもう我々に負の財産の資産としてきているわけですよ。

ですので、私どもとしては、これがそのままだと何もいいことはありません。

これそのまましとくと、またここで、こう例えば犯罪——暗いですもんね、夜。僕もここジョギングするとですね、やっぱ暗いなあって思って、ここに何らかの建物がやっぱ建って。

先ほど議員の御指摘のとおり、固定資産税等が入るということを考えた場合には、私は売却。売却が1つの大きな方向性だと思っていますし、それが私はこの地区あるいはさまざまなか、ことを考えた場合に、一番市民価値が上がるものだと確信をしております。

いずれにしてもこの部分についてはね、まだちょっとわかりにくいじゃないですか。武雄温泉から近いといえどもね。恐らくこの議会かなりの方がごらんになられていると思いますので、ぜひまた相談に、不動産事業者を中心として、また私どもとしてもぜひ相談をしたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

えっとですね、あそこの土地をですね、ある不動産屋とお話をする機会がありまして話をしたんですけども、もうマンションには全く適しとらんですもんね、と言うわけですよ。なしてかなって思ったら、一番の原因は、あそこは道が狭いということが、一番原因だそうです。

はよう税務署をどっかに、武雄市役所の2階か1階にでも移転して、早めにあそこの道路を広くしたらですね、また売れるかと思えますけれども、そういうふうないろんな手立てを考えながらですね、早く売る方向。要するに負の財産として武雄市が抱えないような方向性を持ってですね、行政としても頑張っていたらいいと思ひまして、次にいきます。

ちょっと消してもらっていいですか。

次はですね、市道行政についてということで出しております。

市道行政についてと出してしておりますけれども、この市道っていうのはですよ、例えば国道から県道、市道に戻してもろたとはいいません。県道を市道にもらった部分は1つあるですね。例としてありますよね。もう1つは、市道は、例えば17メートルの市道だって市道ですから。この市道がありますね。もう1つは、従来の市道といえば、あえて市道といえば市道でしょうけれども、その小さな市道。もう1つは農道。従来農道として使っていたものを市道にした。もう1つ、なんですか。高速道路の側道を市道に編入したと。この5つあるんですよ、5つ。市道の中にも。ということはですよ、17メートルの市道から、2メートル未満の市道まである。

そういう中での舗装構成は、どういうふうな舗装構成としてされているのか。これは道路によって、下の軟弱地盤だったり、硬い所があったりであるでしょうけれども、基準、基本的なものとしてですね、どれくらいの舗装構成があるのかまずお示をさせていただいて、質問に入りたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

森まちづくり部長

○森まちづくり部長〔登壇〕

舗装の厚さということで、モニターをちょっと用意していますので。（モニター使用）（発言する者あり）

先ほどおっしゃられましたとおり、もう舗装の厚さというのは、地形の状況あるいは基礎地盤の状況、それから交通量の多さ等によっても違いますけれども、また、大型車が多い道路、一番こちらのほうの道路ですけれども、この分につきましては50センチの厚さというようなことになっております。それからその他の市道ということで、約30センチ。農道ではだいたい24センチ。林道では22センチというふうになっておまして。

市道として管理している道路が、こういった形で実際なされているとはいいきれないと思ひますけれども、こういった形が基本となっております。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

本当にですね、これ見てわかるように基本的にはこうでしょう、こんなもんです。

ところがですよ、ところが、昔の市道あるいは農道はですよ、クラッシャーラン粒調砕石って書いてあるですね。それ、クラッシャーラン粒調砕石抜きで、真っ直ぐいきなり舗装いうのもいっぱいあるわけですよ。（笑い声）

私が何を言いたいかって言えばですよ。今、きのうも吉川議員の質問の中にもあったように

ですね、今車の、例えば主要道路って思っても、ここが車が少なくなって、農道って思ったところが車のどんどんで行きよる。生活体系の変わっとうけんが、通行量も全然違うような方向に行きようわけですね。

そこで考えんばいかんとは、例えば農道とします。この農道が、いつの間にか市道になっとうですね。それ市道になっとうがゆえに、通行規制がなかなかできない。横四方に、田植えんときは、なるだけ少のう通ってください、ってしか書かれんごた状態でもんね、実際問題として。それで、ここを車が通る。すぐほげる。ほげて、点々補修では間に合わなくて事故がある。

それで事故があったら、執行部の皆さん方どうしますか。

事故があったらですよ、あなたたちは保険にかかっとうけんが、保険で処理をします。そうして議会の中で、専決処分でした。今後このようなことがないように注意していきたいと思えますって、それで終わりですよ。

今まで何十編、私が議員になってから、その道路に関してのその言い訳、何十編聞いたことかですね。

ということはですよ、今の道路状況を把握しながら——例えば、農道であったのを市道に編入した。高速道路の側道であったのを市道に編入した。しかし、この場合に車の通りが多すぎるから、舗装構成を見直さんばいかん、というような状況の道路がいっぱいあると思うわけです。

今の武雄市の財政状況の中で、すべてを一遍にしなさいとは言いませんけれども、優先順位をつけてですよ、やる気があるのかないか、その辺のところについてお尋ねをします。

**○議長（杉原豊喜君）**

森まちづくり部長（発言する者あり）

**○森まちづくり部長〔登壇〕**

舗装厚の計画につきましてはですね、議員おっしゃられたとおりに、交通量の予測あるいは基礎地盤の状況、経済性、沿道の環境等を考慮しながら舗装をやり直しているところでありまして、農道が市道になったからっとういて、すぐにはできない状況でありまして、補修の折に正規の舗装に変えていくというふうなことでやっていきたいと思っております。

**○議長（杉原豊喜君）**

19番山口昌宏議員

**○19番（山口昌宏君）〔登壇〕**

今はですね、市長がですね、こそっと、やる気はありますけど、銭がありませんって言ったですね。それ十分わかっている。わかっているけれども、もし、もし本当にですね、死亡事故等があったら、もうやる気があっても金がありませんでは済まんときがあるわけ。

例えばですね、こんなことがあった。例えば、止まれの表示がありますよね。これは公安委員会やけんが止まれの表示は書かれませんが、っていう話やった。それで頭にきたけんですね、これ教育委員会やったですけども、あなたたちはそしたらここで事故があつて、亡くなつたらどうするんですか、と言った。亡くなつたですよ、本当に亡くなつた、そこで。2日後にですよ、止まれの線が入ったんです。

まさにこれ、お役所仕事なんですよ。事前にできることがあれば事前にしてほしい。それ

が市民の願いなんです。でしょ。

そういう中ですね、市長はこういうことについてですね、どういうふうな思いで走っておられるのか。走るだけならばうちの犬でも走る。(笑い声)ちゃんと武雄市のことを見ながら走っているのか、その点についてお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これは切実な問題だと認識をしましてね。前、私がフジテレビの「報道 2001」にライブで出たときに、こういう話があったのが——もう今からですね、武雄市も農道とかいろんな市道とかいろいろあるじゃないですか。それを全部舗装し直すっていうのは無理なんですよ。（「そう、そう」と呼ぶ者あり）ですので、ここはもう選択と集中で、もう通らない所っていうのは、橋も含めてもう封鎖をしてね、その分だけ、通る所の部分については徹底的に、先ほど御指摘があったように舗装をするっていうふうにしなきゃいけない。

ここで大事なのが議員さんなんですよ。やっぱりですね、全部これ直せってやっぱ言われるですもんね、どの地区においても、言われるんです。特に古川盛義さんは、うんうん、ってうなずいておられるので切実な問題かもしれませんけれども、そのときに議員さんが、いやここはもうね、閉鎖をする代わりにここは修繕しましょう、っていうふうなことになろうかというふうに思いますので、しっかりね、その直す部分についてはしっかり予算をつけていきたいというふうに思っていますし、そのピックアップを、ぜひ議員さんと私どもと二人三脚でね、ちょっと洗い出しをする必要があるだろうと。

場所は言いませんけれども、ある所でこう走っていたらですね、走っていたら、私が走っただけで、こうひびの割れた所のあったとですよ、アスファルトで。これはさすがに——そのあとに車が通ったときにはどうしようかって思って、聞いたとですよ、私。そいぎ、ここでひと月くらい、もう車通つとらんっていうふうに言われて、そういうところもあるんですよ。

ですので、そこはすぐ事務方には言いましたけれども、そういったところもありますので、ぜひ二人三脚でね、1回こう洗い出しをして、修繕すべきところは、もう徹底的にします。

そしてこれはさまざまな議員さんにお答えしてましますけれども、もう新たな道路をつくるよりは、今あるものをしっかり修繕をして息長く使うということですので、石橋は叩いて渡ろうと、このように……、叩かずに渡ろうと、このように思っています。

○議長（杉原豊喜君）

19 番山口昌宏議員

○19 番（山口昌宏君）〔登壇〕

石橋を叩いて渡るのは本当に結構かと思えますけれども、西川登に小田志っていう地域があるんですけども、小田志のですね、ちょうど真ん中へんになりますか、元酒屋さんがあって、その所の橋があるんですけども、その橋を叩いたら恐らく折れるかもわかりませんので……、(笑い声)それだけは叩かないで。あれは本当に下を見たらですね……、

もう修繕を、もう絶対今すぐでもっとというような状況になってますので、石橋叩かないでくださいよ。

〔樋渡市長「はい」〕

そういうことも含めてですね、例えば東川登の、いつも言ってるんですけども、東川登のこと言っただけなんですけれども、東川登と西川登には、よそにない道路があるんです。それが何かって言うたらですね、高速道路の側道なんです。高速道路の側道っていうのはですね、さっきの舗装構成でいえば農道クラスかな、そんなもんでしょ。

〔樋渡市長「そうですね」〕

そしてですね、とうとううちの区長さん我慢ならんで、もう草刈りしません、と言わした。それは何か。市からの補助がですね、本当に雀の涙ぐらいのですね、油代なんですよ。そうして片方はフェンスが貼ってありますもんで、草刈り機で草はろうてもですね、草刈り機の刃がですね、もてないわけですね。そういうことですね、とうとう区長さんが、私はしません、ということで断られたという経緯があったと思います。

そいとですね、そこでですね、今まで緊急雇用対策事業っていうのがあって、その事業の補助金で職員さんを雇って、草刈り等々されておりましたね。それがなくなって、今武雄市の単費で職員さんを雇ってですね、されておりますよね。あの方たちですね、処遇を含めて考えてやらんばいかんと思うんですけども、本当に助かっているんですよ。

これがですね、例えば県で、県の道路の維持管理費をですね、武雄周辺すべてを見たらですね、とてもじゃなか今の職員さんたちの努力を見よったらですね、それこそ何百分の一、何千分の一の金でですね、できているんですよ。

今後ですね、あの方たちの処遇なり、そして今後どうするのかというのは、どのように考えておられるのかを御答弁願います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もランニング中にその作業を拝見したこともあるし、お声をかけたこともあります。一方で、先ほど山口議員から御指摘があったように、本当にありがたいということを地区の皆さんからも伺ったこともあります。

ですので、そういったことを考えたときにね、ぜひ条件の見直しも含めて、雇用の継続を図っていききたいと思います。そしてこれ、いずれにしてもね、これ我々が雇用するってなると市民負担なんですよ。（「そう、そう」と呼ぶ者あり）市民負担なんですね。ですので、これ議員さんのお給料も、私どもの特別職、そして一般職の職員のお給料も全部出所は一緒なんですね。ですので、総人件費ということでもう1回洗い出しをして、その部分で適正に、ぜひ、これについては配分をしていきたくて、このように思っております。いずれにしても総人件費の中でね、しっかりやっていきたくて思ってますし、私個人とすれば、議員さんの報酬であったりとか、本当によくやっていただいています。まあ、そうじゃない方もいらっしゃるかと、職員についても本当に一生懸命やっています。ですのでその分を考えたときにね、総人件費は、今度ほら、団塊の世代の方々が一斉に辞めるじゃないですか。辞めますもんね。（笑い声）

ですのでその分だけ、ずっとこれ行革になりますので、総人件費を減らしながらそういった雇いをちゃんと確保するっていうのは可能ですので、そこに舵を切っていきたいと、このよう

に考えております。御指摘ありがとうございます。

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

いずれにしても、高速道路ができた、今度新幹線ができる。

そういうことですね、例えば道路にしても水路にしても、水の流れが変わったり、道路が、家のできる場所によって使用する道路が全く変わったというのがいっぱいあるんですね。

そういう中で今後、なるだけちゅうたらおかしいですけども、今後このようなことがないように努力しますじゃなくって、やっぱり路線を決めて、主要道路。要するに、主要道路ちゅうのは使ってる道路ですよ。大きい道路が主要道路やないですから。周辺部が、いつも市長が言うように、周辺部がですね、合併をして良かった、住みよくなったって言って初めて合併が成功したということですから、その辺を考えながらですね、やっていただきたいと思います。

次、モニターお願いします。（モニター使用）実はですね、きのうびっくりした、きのう。これ出したくなかったんですけども、これは武雄青陵中学校生徒指導部からの、ここに書いてある、武雄青陵中学校の生徒指導部って書いてある。図書館の利用についてということに来ておりました。それでですね、きのうの新聞にこれ載ったんですね。きのうの新聞には載った。なんて載ったかというぎ、武雄市の図書館は、ここにですね、もうちょいいつたらですね、商業施設としての部分のあるけん、飲食コーナーのあるから、っていうことを書いてありました。だから、登下校の際は行ったらいかんよ。そこで、私も時々、佐賀にも行きますけれども、4番議員さんにもちょっとお尋ねをしたですけども、そういう佐賀の図書館は、佐賀の市立図書館は飲食コーナーなかと、って聞いたら、いや飲食コーナーあるよ、って。伊万里は？いや飲食コーナーありますよ。

〔樋渡市長「うん、ある」〕

ということですよ、何がいかんのか。スターバックスの——これ大きくしてみましようかね。ここにですね、なんて書いてあったかな。ほら、スターバックスの飲食コーナーなども併設されておりますのでダメですよ。そい、スターバックスじゃなくって、ほかの企業がそこに飲食コーナーがあったらいいんですか、ということなんですね。そして次、こういうことなんです。登下校の際、行ったらダメよ。

こういうのば見たときにですね、市長としてこの図書館を、自分の思いの中でつくった図書館をですよ、こういうふうなことで出たときに、どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

情けないと思いました。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

そしたらですね、私がきのう朝、ある人を通じて県の教育委員会にお尋ねをしました。お尋ねしたらですね、きのうのうちにもう、こういうふうなですね、武雄青陵中学校から出てるんです。なんて書いちゃあか。「武雄市内の学校であり、諸般の事情にかんがみ」(笑い声) 諸般の事情ってなんかって。(発言する者あり) 諸般の事情っていうのはですよ、県の教育委員会が初めて知って、教育委員会から言われたからOKになりましたよ、ということなんですよ。

なお、ここにまた書いてある。「なお、夜間に及ぶ利用や飲食コーナーの利用については保護者の責任のもとでお願いいたします」って書いてある。わからんじゃなかいですね。

ただですね、私も高額納税者じゃなかいですけれども、高額に本は買っているつもりであります。高額と言えばおかしかばってんが、利用頻度は私も高いほうとは思っておりますけれども。

夜間にですね、例えばお父さんなりお母さんなり、武雄高校の例ば出すぎですよ、お父さんお母さんとかが迎えに来ますよね。今頃送り迎えがほとんどですから。そういう中でですね、子どもたちが図書館に来るわけです、高校生が。武雄高校生、いいですか。武雄高校生やけん、中学生じゃなかよ。武雄高校生がですね、あそこで、お父さんお母さんが来るのを待ってるんですね。あそこは電気もついと、明るくもある。それ逆の場合もあるわけです。お父さんお母さんが先行って図書館で待つとくけんが、そこにきんしゃいね、ということもあるわけですね。それで、こいば見いぎですよ。あそこで図書館におることが悪いような書き方をされているんです。

〔樋渡市長「そうそうそう、そうさ」〕

なんらかのトラブルに巻き込まれるなどと。

〔樋渡市長「すごかよね。もう」〕

そういう中でですね、これ今回ですね、都会から代田さんという教育監を迎えました。その大都会の代田教育監がですね、こういうふうなことについてですね、やっぱ都会の考えていうのはまた別の考えがあるんじゃないかと、私は思うわけでね。(笑い声)

そういう中で、代田教育監どのような思いで今のこと考えておられるかお尋ねをしたいと思いますけど、よろしいですか。

○議長(杉原豊喜君)

代田教育監

○代田教育監〔登壇〕

まず公立の中学校なので、こういった問題に関しては、都会であろうが田舎であろうが、あまり変わらないかなと……(笑い声) いうふうに思います。

それでやはり常識的に考えて、図書館ですから、スターバックスがあるので利用制限するというのは、常識的からいってもかなり厳しい、よくない判断じゃないかなと……(発言する者あり) いうふうに思います。

私も学校現場に、中学校に5年間いましたので、こういう判断がなされるような裏事情の生活指導があったとは思いますが、いろんな問題があったから、こういうふうな策に出ていってしまったんじゃないかなとは思いますが、それにしても学校全体でこういうルールをつくってしまうというのは、よくないというふうに思います。

ただ、1つ言う——私がこの場なので申し上げたいのが、これは青陵中学校の学校教育活動

を否定するものではないので、今、きのうもネットを見ましたけれども、青陵中学校の活動自体を、こう誹謗中傷するような書き込みもあってですね、学校現場にいた人間としては、これ生徒が読んだら、保護者が読んだらという気持ちになると、すごくいたたまれないというか、心苦しい思いをしています。

そういった意味でいうと、私も青陵中学校の合唱コンクール見に行ったんですが、素晴らしい合唱コンクールしてるし、活動自体は何ら損なうものではないので、これを機に、今以上にですね、自信を失わずに生徒の皆さんには頑張ってもらいたいというふうに思っています。以上です。

〔樋渡市長「すごいね」〕

○議長（杉原豊喜君）

19番山口昌宏議員

○19番（山口昌宏君）〔登壇〕

さすがに教育監ですね。（笑い声）

結局これは子どもたちが悪いのではない、ということなんです。それを見守る学校であり保護者でありが、今後やっぱり考えていかなければいけない問題だと思います。

そういう中で最後に、市長がこのことについてですね、どのような思いで今後を見守っていかれるのかをお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は学校が大嫌いでした。やっぱりね、もうそういうことなんですね。押さえ込むというかね、抑圧するとかね、自由を考えさせるのを与えないというのが学校の1つのね、1つですよ。1つのなんと言うんですかね、パワーだなと思って。それに僕は、今思えばね、激しく反発したと思うんですね。

ですので、それもなおかつ最後のところにね、今度新しく——出してもらっていいですよ。

〔19番「よかろうか」〕

出して、出して。

方向転換、方針撤回についてはね、これは率直に歓迎をしたいと思います。これはね、僕は偉いと思います。早かったです。これ多分、県の教育長がものすごい危機意識を持っておっしゃられたということも聞いておりますので、これは私は率直に歓迎をしたいと思っています。

ただし一方で、わかんない言葉は使わないほうがいい。「諸般の事情に鑑み」ってわかります？ これ。「諸般の事情に鑑み」ですよ。これはね、言葉の三重苦と言います。それとなおかつね、最後の「なお、夜間に及ぶ利用や飲食コーナーの利用については保護者」。こんなこと書かなくていいんですよ。書かなくていい。これこそね、やっぱり保護者も考えるし、児童生徒も考える話なので。ああ、またここにもね、管理したいんだなっていう気持ちが出ているというのがね、十分にわかりました。

その点ね、武雄市の武雄中学校を初めとして、そんなことないです、うちは。（発言する者あ

り) うん。なんですか。(発言する者あり) ちょっと私語は慎んでください。

ですのでそこはね、分けて考えるべきだというふうに思っているんですが。

繰り返し言いますが、これはね、単に青陵中だけの問題じゃなくて、これだけいろんな——例えば、日経新聞の社会面にも載ったらしいんですね、これ。全国にもいろんなところに報道されてますので、いい考えるきっかけになったと思うんです。

ですので、これを前向きにとらえてほしいと思っていますし、先ほど代田教育監からありましたように、これをもってね、青陵中全部否定しているわけじゃないんですよ。非常に素晴らしいところも多々ありますので、これは自信を持ってやってほしいと思っていますし、かつ、最後にしますけれども、こういうふうに迅速にね、迅速に方針を転換していただいたことについてはね、感謝をし、評価をしたいというふうに思っています。

きのう平川校長先生にも会いましたけれども、とってもいい校長先生でした。副教育長もお見えになりましたけど、とっても素晴らしいと思いました。そういうお気持ちがね、こうちゃんと伝わればね、さらにいいのかなというふうに思っています。

いずれにしても、議論を巻き起こして良かったなというふうに思っております。

○議長(杉原豊喜君)

19番山口昌宏議員

○19番(山口昌宏君)〔登壇〕

いずれにしてもですよ、学校現場のことですので、例えば学校の先生というのは、子どもたちに教えるときに、素直な子どもになりなさい。言い訳はせずに素直な子どもになりなさい。消されたばってんが、素直な先生になりなさい、という話なんですね。そういうことでしょ。

我々武雄市も今から先、いろんな課題、問題を抱えております。そういう中で市長を先頭に、我々も一生懸命頑張っていかなければと思っておりますので、今後ですね、こういうふうなことはなるだけないような、いい環境の中で、いい子どもたちが育てるようなですね、世の中にしていきたいと思いつつ、一般質問を終わります。(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

以上で、19番山口昌宏議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩をいたします。

休 憩 11時37分

再 開 11時42分

○議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、24番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。24番谷口議員

○24番(谷口攝久君)〔登壇〕

市民クラブの谷口でございます。ただいまより一般質問を始めさせていただきます。

武雄市の図書館・歴史資料館には、本当は歴史資料館・図書館なんですけれども。鍋島茂義公、いわゆる幕末から明治にかけて、武雄市が、佐賀県が、本当に日本の国、そういうものを素晴らしい国にするために頑張った、そういう歴史をきちんと伝承する場所が歴史資料館であり、武雄市の図書館であったわけですが、現在この図書館の現状、そういうものにつ

いてですね、非常に、先ほども問題になっておりましたけれども、いろいろと、その資料利用の方法等、そしてまた、その図書館の現在のあり方についてのいろいろな市民の意見もございます。私も、そのことについてもいろいろお話をしたい。

きょう私は、ここに、これは射手筆（いてぶち）と言います。

先般、いつかも御紹介申し上げたことがあると思いますけれども、国際陶芸アカデミー、世界・焔の博をいたしましたときに、国際陶芸アカデミーの席に、世界中のそういう作家の人たち、関係者の方が集まられたときにですね、武雄市は歓迎の大会が、今度は文化展でありました。そのときに唐津市は、唐津の山笠、それを披露いたしましたし、武雄は武雄の誇る、伝承的な歴史的な行事である流鏝馬を、皆さんに、世界中の方に披露いたしました。

そのときに、外国から集まった、世界中から集まった方々に記念として、この射手筆をお贈りいたしました。その中で、これをどういうふうに外国語に翻訳するかということにいろいろと悩みましたけれども、射手筆という言葉は外国にございませんので、ラッキースティック、幸運を呼ぶ当たりばと、この射手筆というですね、こういう表現でもってお送りしましたところ、ラッキースティックということで、非常に世界中から集まった方々が喜んで帰られました。

この射手筆は誰がつくるか。この射手筆、これ持っているものはですね、96歳のおばあさまがつくってもらった射手筆でございます。

私あえてこれを申し上げておりますのは何かと言うとですね、いわゆる、歴史文化の中で私たちのおりましたところの地域の方々、流鏝馬というものはですよ、1つの歴史の中で、例えば流鏝馬の騎射の行事については八並区が伝承し、そして馬場は武雄区が本当に管理をし、伝承していくと。そして、宵の祭りと言いまして、いわゆる——その前に、勅使が京都から来、鎌倉の騎射が武雄に来たときですね、その行事は、八百十数年の歴史を経ても、今なおですね、武雄市内の甘久区が伝承し、継承していただいております。そしてまた、流鏝馬の馬に乗る神事の部分については、伝統として下西山区という、いわば武雄市の多くの区がそれぞれの方が集まって、懸命に伝承活動を続けております。

大変です、朝から晩まで。

そしてまた、この射手筆にしても、みんなお年寄りの方々が昔からのそれにのっかって、こういうものをつくって、一つ一つ手作業でつくってですね、伝承していく。一生懸命頑張っている。

そして当日の流鏝馬についてはですね、例えば流鏝馬の馬の走る馬場についてもですね、実は武雄市の市道の問題がありましたときにですね、この流鏝馬の馬場を、執行部の答弁では、1年にわずか1カ月かそこらしか使わないから、あと流鏝馬の日までの期間は駐車場にということ、流鏝馬伝承会、保存会のほうに申し出があった。その事情を聞きたいということで、申し出があったということを知ります。

私は、図書館のための駐車場を確保するために、伝承的にやっとなんかの思いで、今まであったものがなくなりました、それを再建させたですね、市民のための、いわゆる伝承的な行事のための流鏝馬の道をですね、なぜそういう形の中で考えていくのかということですね。いわば、歴史、文化、伝承を大事にするための、そういうふうな武雄市の姿勢というものがですね、今回の歴史資料館をビデオ屋に貸してしまった、ああいう状況の中で私は極めてですね、遺憾に

思っているわけでございますけれども、そのことを含めまして、今回は市の考え方を承りたい。

伝承を続けてきた区の方々にとっては本当にですね、みんな集まりをしてこういう話がされている。一生懸命、歴史的なことを守っていこうと、伝承していこうと、そういう中で頑張ってきたことをですね、行政そのものが、そういうふうな一時的な便宜のために、あるいはそういうことだけのために、なんで私たちの努力を評価をしてわかってくれないのか。では、もう流鏝馬は市でやってもらおうじゃないかと。それくらいの強い意見が出て、そしてですね、その関係区はみんな集まって、市役所からの申し出を正確に待ったというのが、議会が開会された2日の日でございます。

その後の経過を聞きましたときに、私は極めてですね、歴史、文化、伝承的なことを本当にですよ、すばらしいまちとしてみんなが一生懸命やってきたのに、そういうことをですね、本当にこう——駐車場自体が悪いとは言いませんけども、もっとほかの方法はなかったんだろうかということの中で、あえて、まず冒頭の質問としてこのことをお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長（発言する者あり）

○樋渡市長〔登壇〕

うそ、でたらめとまでは言いませんけれども、それに近いものがありますね。

まずですね、我々は何を言いたかったっていうと、図書館もそうなんですけれども、さきの議会答弁で、要するに、本当にあそこが混雑をして、実際市民生活まで支障がきてる、というところにきてるんですね。

ですので緊急避難的にね、どうしてもかぶさるところというのがあるんですよ。物すごく多く来るところがあって、だから、さきのゴールデンウィークのときには7,200人ですよ、1つの館に。

ですので、そういったことになる、先ほど申し上げたとおり、物すごく市民の生活に負担・荷重がかかるわけですよ。そうしないように、あるピークに達するときは緊急避難的に貸していただけないでしょうか。

40台とめられるんですね。この40台とめられるだけでも、全くやっぱり違うんですよ。

ですので、あたかもね、駐車場に変えるかのごとくね——それで卑怯なんですよ。駐車場自体は悪くないって、また言い訳しているじゃないですか。卑怯ですよ。

ですので、駐車場についてはね、私もやむを得ず、市民生活を考えたときに緊急避難的に貸していただけないでしょうか、ということです。

それと、これは市の持ち物でありますので、市が責任を持って、やっぱりこう説得する立場にもあるわけです。

そういったときに、我々が今度危惧しているのは、今、伊勢神宮の話も出ました、伊勢神宮とか考えたときに、今、物すごく神社参りっていうのがブームになっているんですね。

そういったときに、我々が今一番恐れているのは今度の元旦です。武雄神社なったときに、武雄市図書館以上にね、物すごく今、人が、武雄は今もう物すごく勢いがあるっていうふうに言ってる。私が聞く限りね、飛行機の中で聞いたんですけど、武雄市の勢いにあやかりたいって言う方々もいらっしゃるんですよ。

ですので、そういった方々を考えたときに、また——なんて言うんですかね。

駐車場があふれて道端になると、これはまた事故とかの危険性がありますので、これもやむを得ず貸してくれないでしょうか、ということをお願いした次第であって、かつ私も、内々ではありますけれども、そこの相談に行った方々に話が、後で私のところにありました。その先方からあったときに、これは市には協力しますということ。これが会としての総意かどうかはわかりませんが、市が言っていることについては理解をする、ということになってますので。

議論というのはいろいろあるんですよ。真っ黒というのはいないんですね。ですので、そこを調整して検討するというのがね、我々行政の、責任ある行政の立場だと思っています。

もとより、これをやるからといって、文化の振興とか文化の伝承とかっていうのをないがしろにするつもりは全くありません。全くありません。

それと、失礼ですよ。カルチュア・コンビニエンス・クラブをビデオ屋とかって言うのは。

あのね、本当にね、失礼きわまりないです。もう本当にね議員たるものが、本当に一生懸命ね、CCCの皆さんたちは頑張っておられますよ。頑張っておられるのをビデオ屋というふうにおっしゃってね、否定するような文言についてはね、これは議員の風上にも置けないと、このように思います。（「失礼」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

えらくまた、市長も失礼な人ですね。腕組んで聞くんですか、私の質問を。

〔樋渡市長「うん」〕

そうですか、そうしておきなさい。

ああいう市長なんです。私に言わせると。（笑い声）

私が申し上げたいのはね、地域の方々が一生懸命、必死になって大事なものだから守ってきたものをですよ。

大体、考えてごらんください。あそこはあなたは御存じがないでしょう。あの一の鳥居からですね、向こうは神社の参道だったわけですよ。ところがね、あそこは武雄神社の前に県道ができたためにですよ、あの馬場がつぶれて、そして、しかし、公共のためにあの参道が拡がったためにですよ、実はいびつな形になっているわけですよ、県道ができて。（発言する者あり）だから、例えばその行事のためにですね……（発言する者あり）本当は広い場所があって、馬が走る先のほうはいわゆる田んぼだったわけですね。射手塚があつたりして。そういう昔のことは、私全部知っていますから。（発言する者あり）

そういう状況の中で、なんとかしてそれを今まで残して、馬場をつくりたいという願いがあって、そのときにきちっとして、そのために武雄神社はですね、あの参道をですよ、市に提供したために道が今、市道ができてそういう形になっているわけですよ。だから市の土地だからって言って、それは今、市の土地になっただけですよ。（「ポケットに入れて質問すつとや」と呼ぶ者あり）そこらをですね、考えながら……（「ポケットに手入れて、質問するのか」と呼ぶ者あり）気合い入れて、手を振り上げたいんですよ。だから抑えているわけ。（発言する者あり）

あなた、黙っておきなさい。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が申し上げているのはね……

〔樋渡市長「ポケットに手入れて質問するんですか」〕

それからビデオ屋の……

〔樋渡市長「失礼ですよ」〕

あなたに対して私は、話しているんですよ、聞きなさい。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。質問。

○24番（谷口攝久君）（続）

どうですか。もう、やらせるならあと30分続けてやりますよ。（発言する者あり）

市長のその態度がですね……

〔樋渡市長「どこが態度なんですか」〕

文化とか歴史に対する……

〔樋渡市長「ちゃんと聞いてますよ。失礼じゃないですか。」〕

○議長（杉原豊喜君）

市長。市長、静かに。市長。

○24番（谷口攝久君）（続）

流鏝馬の問題についてはですね、私も本当に今までの間、これも合わせると、（発言する者あり）資料もつくりました。一生懸命、頑張っていますよ。みんな本当に、お年寄りの方々も本当にですね、一生懸命つくられたこの射手筆。この……（発言する者あり）あなたはわからんで、市長に聞かせているんですよ。（笑い声）

こういうふうな形の中でつくってきたということですね、そういう思いがあった文化を伝承しているわけですよ。（「向こうにいわんが、向こうに」と呼ぶ者あり）

君は何を言うか、失礼な。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。やじには応酬しないように。（発言する者あり）やじには応酬しないように。静かに、静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

やじに注意しなさい。（発言する者あり）しっかり聞きなさい。

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。質問者はやじに応酬しないように、質問を。

○24番（谷口攝久君）（続）

私が申し上げているのはね、例えばそういうふうなことについて——笑いながら聞くんですか、市長は。恥ずかしいよ、本当。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。(発言する者あり) 私語を慎んでください。私語は慎んで。静かに。

○24 番 (谷口攝久君) (続)

いいですか。

○議長 (杉原豊喜君)

質問を続けてください。

○24 番 (谷口攝久君) (続)

はい。「あそこは図書館だけじゃなくて、ゆめタウンのできたときに、あわせてそれをつくろうってなって、図書館だけのせいじゃなかよ」と呼ぶ者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

静かに。

○24 番 (谷口攝久君) (続)

あの人に質問させなさい。(笑い声)

私が言うのはですね、結局、そういうふうな文化的なこととか伝承的な部分について、一生懸命やっている皆さんのことがあると。だからそれについてはですよ、やはりね、例えば競輪場の第2、第3駐車場もあるんですよ、緊急避難的にするには。

そして流鏝馬のときに、人がいっぱい集まったときは、やむを得ないから、どうか1つ図書館には駐車できないからですね、駐車場をゆめタウンに貸してくださいと。そういうお願いを、保存会、私たちまで行ってして、一応協力してもらってやってきたわけですよ。

そういう状況の中で——私、後でね、これ写真撮ったの見せますけど、例えばその場所を駐車場にした場合どうなるかということを考えますと、今の図書館・資料館でもですよ、何て言いますか。マナーが悪いですね。見に来た人の。(笑い声)

例えばせっかくですよ、流鏝馬の馬場に植栽をしてあります、植栽を。だから、植栽してある、植木が、木がですね、枯れないように前向きに駐車をしてくださいということをお願いした。3つも4つもしてあるんですよ。後でちょっと、出しましょうかね。

[樋渡市長「質問してくださいよ、質問を」]

これも質問の中に入っているんだから。(発言する者あり)

○議長 (杉原豊喜君)

静かに。

○24 番 (谷口攝久君) (続)

だからそういうふうな状況の中で、もしですよ、あのせっかくつくった馬場が、そういう駐車場にしたときに、前向き後ろ向き狭いんですから、必ずどっちかの植栽の植木が枯れるわけですよ。(発言する者あり)

それを図書館のそういうふうな状況の中で、もう今はそうなんだから。

それも前に指摘しておりましたけれども。

じゃあ図書館のそういうふうなものの管理は誰がするんですか。CCCですか。その点をまずお聞きします。

○議長 (杉原豊喜君)

答弁までいいですか。

〔樋渡市長「はい」〕

はい、樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、今回神社のあの参道の話です、我々の中で調べてみたときに、また、うそでたらめですよ。

先ほどちょっとやじの一部でもありましたけれども……（「一部」と呼ぶ者あり）やじの一部ですよ。一部でもありましたけれども、あれは、ゆめタウンさんが進出するにあたって、それと総合的に勘案してね、なったっていうふうに、我々も一応調べて、なっているということなんです。なにも図書館だけの問題じゃないんですよ。全体の武雄市民の福祉の維持向上のための交通政策として、あそこを総合的に勘案してなったということでもありますので、なんか全部、みそもくそも図書館ということについてはね、僕本当にいかなものかと、やっぱり思いますよね。

さっき、マナーが悪いということに関してね、いうこともあるんですけども、それについても、それは御指摘は甘受したいと思います。確かに私も見に行つてね、後ろ向きのところがあつて、そこで植栽がこう枯れているっていうのもあるんですけど。これはもう1回、ちゃんと注意喚起をしたいと思います。

ですので、車だけじゃなくて、議論もぜひ前向きにいきましょう。どうもすみませんでした。（笑い声）

ですので——もうお昼になりましたので、この辺にさせていただきます。（笑い声）

〔24番「議長、昼も続けさせてください。」〕（「何で」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、1時20分まで休憩をいたします。

〔24番「中途半端になる。反論して……」〕

休	憩	12時00分
再	開	13時20分

○議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

先ほど、午前中から、いわゆる武雄の文化遺産、あるいは伝承的な芸能、伝承的なものについてです、いわば市民の考え方等について、るる質問をしてまいりましたけれども、ちょっとこの点については後ほどに譲るといたしまして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

今年の夏にですね、九州国立博物館で、武雄蘭学の世界ということで大きなイベントがございました。その中で、武雄が誇る、歴史的な、文化的な遺産として、武雄の蘭学の問題について、本当に国立博物館でイベントがありました。

それまで、武雄の歴史資料館・図書館で、蘭学館で展示されておりましたそういうものを、本当にすべてはございませんけども、国立博物館で展示され、説明を行われました。本当に素晴らしい催しであつて、特に私たちは、この国立博物館で展示された歴史、武雄の歴史的な遺

産、そして文物、そしてまた、その中に来られてる市民の心というものをですね、図書館がCCCに委託になった後、確かに、人間が増えた、何万人が集まったということですね、市長はいろいろおっしゃいますし、また事実、人も集まっています。

ところがその一方で、それを委託をするときに、歴史資料館にはだいたい何人が、人が来るんですかというような感じの説得をなさったような感じがいたします。しかし、それだけ何万人の人が武雄の図書館に見えるならばですね、私は、その武雄が誇る国立の博物館ですらですね、もう本当に、衰残の眼で他の市町村の人たちが見ていただいた武雄のそういう歴史的なものについてですね、その人数がもし、蘭学館にみんな展示されておったら、もっともっと認識を、武雄にさせていただいたものだと思いうんですよ。

しかし、先ほど、その歴史資料館がですね、実はビデオ屋さんになったということをついたら、非常に市長が反発されておりましたけども……（発言する者あり）私は通常ですね、私はCCCの——あそこは何か、TSUTAYAですか。朝日にある、あそこにもビデオを借りにいきますよ。ビデオ屋さんと言いますもんね、通常。私だってそう言います。（発言する者あり）

しかし、あえて歴史資料館をそれまでにして、ビデオのそういうふうな貸し出しの場所にするということ自体にですね、私は、非常に残念な気持ちを持つとったわけでございますけども、契約期間は5年間ちゅうと、5年後にですよ、その分だけ返してもらってという考えはないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、一切ありません。私どもとすれば、今の利活用について、私どもがどうこう言うよりも、利用者の皆様方が、例えば、今年の3カ月後のアンケートで、83%の皆さんたちがこの図書館はすごくいいということをおっしゃった。それと、70%強の利用者の皆さんたちが今の図書館サービスについて満足をしているということからして、今の私どもの図書館、あるいは歴史資料館の行っていること、すわなち、歴史資料館の場合は、例えば、今までさまざまな展示も行ってまいりました。武雄の蘭学についても行ってまいりました。そういったことが、非常に、いろんな課題はあるにしても評価をされているということでもあります。

今まで、これは吉川里己議員さんから、再三に渡って、数字も上げて御指摘があったように、旧蘭学館の昔のままに戻せというような意見というのは、恐らく出てこないというふうに思っています。一部の方からはあるかもしれませんが、多くの市民の皆さんたち、利用者の方々から、そういった意見は、少なくとも私は聞いておりません。ですので、それはやっぱり民意を大切にすること。それと、何も武雄の蘭学について、私もないがしろにするつもりは全くありません。

そういった中で、私たちは、展示と保存というのを2つに分けて考える必要があるだろうと思っておりますので、展示については本物を、ああいう、昔の蘭学館にあったようなレプリカじゃなくてね。本物をちゃんとした保存状態のまんま、企画蘭学展示室で御覧に入れるということ。

それと、今までの保存の、本当によかったかどうかということも含めて、場所のあり方も含めて、きちんと、それはしっかりしていく必要があるだろうと思っております。

ですので、私は前の図書館があまりにも中途半端だったと思います。複合施設っていうのは、得てして中途半端になりがちです。ですので、私はその反省点も踏まえて今の図書館にして、しかもそれは、議会で、広範の予算の御審議も踏まえて御議決をいただいたと思っておりますので、議会からも支持をされ、そして多くの皆さんたちからそういった支持をされていますので、そういった今までの流れを、私自身としては変えるつもりは一切ありません。

それとなおかつ、その間に、市民の皆さんたちから、利用者の皆さんたちから、「いや、ここはこうしたほうがいい」ということについては、今どんどん修正をしていってます。修正をしていってますので、その民意というのは大切にしていきたいと思っておりますので、あんまりもう——何て言うんですかね。図書館というのは、あまり後ろ向きな話じゃなくて、前向きにね、こういうふうにしていこうよという話。ですので、私はそういった議論にはしっかりと乗っていきたいなと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が今申し上げているのはですね、現状の、現在の図書館の蘭学館を、そのまま、きょう、あす、そうするということを言っておるわけじゃないんですよ。第1回の契約期限のときに返してもらって、いわゆる今も申し上げるようなことにする考えがないかということを私は申し上げているわけです。

〔市長「ありません」〕

正式に、あぐら組まんで、いや手を組まんで、立って、もう一遍言ってください。

○議長（杉原豊喜君）

先ほど、ありませんという答弁はありました。

○24 番（谷口攝久君）（続）

いや、もう一遍聞いたんです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

ポケットにね、手をつつこんで、本当に上から目線でおっしゃる議員さんから言われたくないんですけども。

すなわち、私は自分の意志として、今の、先ほど申し上げましたように、83%の皆さんたちから高く指示をされている。そういう図書館のあり方を、私の一存で変えられるようなものではもうありませんので、そういった意味では、私は民意を受ける。

それと、私自身の考えとして、今のCD、DVDのコーナーをね、蘭学館にどういう形であっても戻すということは考えられないですし、あそこの旧蘭学館の部分というのは、非常に、本物を保存するには、あまりにも何も考えてない施設であったということ。

それと、もう1つが、これは吉川議員からも御指摘があったように、ほとんど人が来ないと

ころに中途半端なレプリカを置いて、みんな本物志向が強まっていますので、それは違う場所できちんと展示をすべきだと、認識に立っております。

重ねてではありますけれども、私自身の考えといたしまして、5年間の契約が切れたときね、仮に、次がどこになろうとしても、これを蘭学館にするという考えは一切ございません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

一切ないということを聞いた上で、あえて今から質問を重ねます。

この蘭学館にはですね、今まで、一つの例ですけれども、鍋島茂義公のいろんなことについても、いわゆる資料がありました。鍋島茂義公の歴史的なね、日本の夜明けをつくった人たちです。それが武雄の、いわゆる、いわば先人です。

そういう人たちをですね、素晴らしい活躍、あるいは活動、あるいは物、史跡、実績。そうした足跡。そういうものをですね、教育の中で生かすちゅうことになる、そういうものについてですね、教育長はどういうお考えですか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでもお話してまいりましたけれども、先人の業績、あるいは文化歴史等については、これまでも、学校教育の中でも、あるいは文化行政の中でも生かしてきたつもりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今の教育長の答弁ではですね、確かにですよ、みんな等しくそう、そういう気持ちだと思いますけれども、例えば、先人の果たしてきた役割、いわゆる足跡というもの。そして、そういうものについてですね、やっぱりふるさとの誇りとして、あるいはそれが、いわば子どもたちの一つの大きな夢へととなって、つながっていくんじゃないかと。そういう気持ちでですね、やっぱり教育の中でやっぱり生かしていただきたいという気持ちは、また気持ちとしては一緒だと思います。武雄にあるんですからね。ないものを持ってきて言えというんじゃないで、あるものがなぜ、きちんと展示をされてできるような状態に置かれなにかということを私は申し上げているわけですよ。

そこで、一つの、ちょっと気分を変えた話をしましょう。

鍋島茂義公の言葉の中に、人間は――、文書の中ありますよ。「人間は一生のうちに多くの物事に取り組む」と。そしてまた、「たとえ長生きしてもその取り組んだ仕事が少ないければ」ですね、早く死んだ、早死、「早く死んだのと全く同じである」と。「いたずらに馬齢を重ねるのはいかがか」というふうなことが、茂義公が言ってあるわけですよ。

ところがですね、初代の市長の中野敏雄さんが、いわゆる「馬齢また佳し」という本の中にはですね、これは先人の書いた本ですよ。「馬齢また佳し」という本の中にはですね、本当に一生懸命生き抜いてくる、そのいわば、なお歳をとっても、なおやっっていく、そういうものの中

にですね、私は、いわゆる馬齢を重ねたけれども、そのことについては、一つの思いがあるんだということをですね、この中野敏雄さん、初代の市長は申し上げております。言われております。今の市長はどうおっしゃるか、今から聞くわけですけども、そういうときの中ですね、実は政治的ないろんな事例がありました。

今の樋渡市長は、いわゆる——あそこは何ですか。シンガポールとかいろんなところに、外遊もされますし、いろいろお仕事がある。

ところがね、中野さんが初めて遠くに行かれました。そのとき、ブラジルに行かれたんですよ。そして、予定より5日ほどですね、どうしても遅くなって、帰ってこれない事情が出てきたと。

そのときにですね、武雄の議会は、捜査願いを警察へと大騒ぎをしたことがあるわけですよ。そのときに、帰ってきた中野市長は何と言われたかというんですね。「いやあ、御心配をかけました」と。いろいろとですね、ブラジルの武雄なり、佐賀県から行った方々が、「ぜひ一つ、私たちの生き様を、どうして頑張っているかを見てほしい」と言われて、そこに回られたんです。そのことはいいんですよ。

そして、その後ですね、言われた言葉がですね、とにかくユニークでしたね。議会の答弁で、もう集中的な質問、攻撃があったんですけども、そのときに彼が言ったのはですね、中野敏雄いわく、「なにしろ地球の裏側に行っただけですから、皆さんのお声が、せつかくお待ちになっている声が届かんでごめんなさい」と、こう答弁された。

それじゃあね、武雄市議会、何も言えなくなって、「いや、よし頑張ってきた成果を示してほしい」ということで、議会がまたスムーズにいったということがありました。(発言する者あり)

私が申し上げるのはですね、いわゆる、今の樋渡市長にどうこう言ってるわけじゃないですよ。そういう先人の方もいらしたという話を、今、しているわけです。この間の国立博物館におけるですね、シンポジウムの中で、例えばですよ、その中で国立科学博物館の鈴木一義館長さん。あるいはまた、大分大学の……

〔市長「これ、一般質問じゃないんですかね」〕

鳥井教授。そしてですね、九州大学の中野三敏教授。これは、先ほどの申し上げました、中野敏雄さんの三男で、九州大学の名誉教授でございますけども、その方がですね、実は、武雄の歴史、鍋島のこの蘭学館に今まであった、いわゆる武雄の蘭学についてのシンポジウムの中の講師として話されました。その講師と素晴らしい話をされましたそのメンバーの中にですね、実は武雄の蘭学館の川副学芸員の、そういう基調演説もあったわけです。

そんなにして、一生懸命みんなですね、武雄の図書館・資料館の問題、学芸員を含めてですね、一生懸命頑張って、そして武雄の素晴らしいことについて、どんどんどんどん、いろんなものを歴史的な資料の中から研究し、勉強——出していただける。そういう状態の中ですね、私は、あのときあの人たちが、一生懸命仕事する場すらね、本当に事欠くような状況にあるということはね、必ずしも私は、武雄にとってプラスになることじゃないと私は思うんですよ。そういう点について、教育長どう思われますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

[24番「市長に聞いてないですよ、私。教育長に聞いているんですよ」]

○樋渡市長〔登壇〕

ちょっとごめんなさい、1点ちょっとお伺いしたいんですけど、もし差し支えなければお答えに願いたいんですけども。

先ほど、九州国立博物館で武雄の蘭学展がこうあったということは、私も行きましたし、それはいろんな報道されて、高い評価をいただいているということは、私としてもありがたく思っていますけども。先ほどちょっと、お伺いすればよかったんですけども、その中で、蘭学館からいろいろ持っていかれたということをお聞きします。いろいろって、何でしたっけ。ぜひ、まずそこを、御質問されるのであれば、その中身をお伝え願えればありがたいと思います。いろいろというのは何でしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

蘭学館から貸し出したをしたですね、資料ですかね、国立博物館にお貸しした資料については、教育長に聞いてください。教育委員会が所管して貸しているわけですから。

[市長「いやいや。あなたがいろいろって言ったじゃないですか」]

いろいろですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いや、これ教育委員会に聞くのは筋違いだと思います。いろいろ持って行かれたというふうには、さっき私も速報のやつを見ました——速報の速記録を拝見しましたけれども、いろいろとおっしゃった。そのいろいろというのは何でしょうか。教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、手元に目録がありませんので、休憩してもらったら調べておきます。

[市長「中身もわからんで質問するとね」]

何で。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24番（谷口攝久君）（続）

中身がわからんじゃない。確実に、皆さんに教えたいから言っているわけでしょう。

[市長「嘘ばかり」]

しばらく休憩してください。執行部だって答弁できないときは休憩するでしょ。

○議長（杉原豊喜君）

できません。それは私が決めます。

○24番（谷口攝久君）（続）

休憩してください。

○議長（杉原豊喜君）

何のための休憩ですか。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

休憩を求めているわけですよ。資料を出すんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

誰が資料を出すんですか。

○24番（谷口攝久君）（続）

市長が質問を聞いているから。（「一般質問には関係ない、そんなのは」と呼ぶ者あり）

○議長（杉原豊喜君）

質問に、ぜひとも、この資料がなければ質問できないという状況ではないので、休憩はいたしません。

○24番（谷口攝久君）（続）

いや、答弁できんというから聞いてあるんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

休憩いたしません。質問を続けてください。（発言する者あり）

○24番（谷口攝久君）（続）

失礼な。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。質問を続けてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

武雄の大宝寺。わかるね。蘭書関係。そういうのもですね、出ておりました。

〔市長「出てません」〕

出ておりました。

〔市長「嘘ばかりです。やっぱり嘘です」〕

嘘、嘘と言うからですね。聞いてください。

〔市長「いや嘘です」〕

○議長（杉原豊喜君）

答弁を求めているんですか。

○24番（谷口攝久君）（続）

答弁求めている。知らないというんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱりこう、思いつきと嘘だったんですね。

〔谷口議員「なんて失礼な」〕

蘭書関係は一切出ておりません。蘭学館から出たのは、大砲の3つだけでございます。蘭書については一切出ておりません。ですので、やっぱり、もう何も調べることもなく、こうやっ

て思いつきのまま、いろいろ出ているということで、市民の皆さんたちに、こう見ている方々に誤解を与える表現というのが、ここでも垣間見れたなど、そのように感じております。やっぱり、ポケットに手を突っ込んでお話しをされる方かなというふうに思いますね。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はですね、憤りを抑えるために手をここに置いたんですよ。今は外しています。

もちろんね、例えば大砲置いたことは知っているじゃないですか。知ってて、何で聞くんですか、私に。（発言する者あり）あえて、多分言われると思うから。大砲だって……（発言する者あり）何門あるんですか。

いわゆる、いろんなね、蘭学関係の資料等も出ているんですよ。展示してあるんですよ。

〔市長「出ていませんよ」〕

何がですか。

〔市長「蘭学館から出てないじゃないですか、1 個も。」〕

だからね、議長。こういうことを、私を嘘つき呼ばわりされたら嫌ですよ。議会も調査をして——いや、記憶の違いがあるかもわかりません。それから、資料も全部ね、提出せろと言われてれば、図書館から持って行って貸してあるわけですから。その資料をね、いわゆる図書館の担当からですね。（発言する者あり）それを、資料を出してもらって、議会ではっきりしてもらおうじゃないですか。そうじゃないですか。そうせんと、議会で議員がね、嘘のことを言って質問したと言われたら嫌ですよ。議会全員の権威に関係しますよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

叩かないでください。テーブル叩かないで。

○24 番（谷口攝久君）（続）

いや、私の気持ちですよ。

○議長（杉原豊喜君）

テーブルは叩かないで。

○24 番（谷口攝久君）（続）

何を叩くんですか。（笑い声）

○議長（杉原豊喜君）

調べてですね、谷口議員。調べてですね、調べて、もしあれがあったら、あしたまで一般質問がありますので、その中で報告と。

○24 番（谷口攝久君）（続）

いや、もう進まんじゃないですか。進まんじゃないですか。じゃあ、執行部が答弁できるときは、資料は明日までじゃなくて、暫時休憩をお願いするじゃないですか。何で議会だけできないんですか。

○議長（杉原豊喜君）

資料がなかったら一般質問ができないという場面はですね、暫時休憩をしてでも資料は提供します。

○24 番（谷口攝久君）（続）

それはなくてもいいんですか。市長があんなことを言っているんですよ。

○議長（杉原豊喜君）

それがなかったら質問できないわけ状態じゃないでしょう。

○24 番（谷口攝久君）（続）

議会が嘘言っているようなことを言っているんですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

ですから、一般質問を続けてください。

○24 番（谷口攝久君）（続）

これが一般質問ですよ。私の。

○議長（杉原豊喜君）

そしたら続けてください。

○24 番（谷口攝久君）（続）

大砲だけでいきましょうか、そしたら。その大砲を持って行って、そのことについていろんなものを、学者さんの方がいて、シンポジウムがあったと。これについては、そのメンバーの名前もコピーをしてもらいました。そして、持ってきていますので、私は嘘を言いながら、質問する気は毛頭無いですよ。だから、そうだけで、例えば、蘭書の資料はどういうのがあったのか。どれを参考にされたかちゅうことについてですね、その資料をもらってからしか、今は報告できませんので、時間をください。歴史資料館のほうは知ってますから。それを言ってるのが何がいかんのですか。（発言する者あり）かみ合わんのがいかんなら、それを出さないかんでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

その資料がなかったら、一般質問がどうしてもできないというのなら資料は必要ですけども。

○24 番（谷口攝久君）（続）

あとは聞かないと言っているじゃないか、市長が。嘘を言っているというじゃないですか。（発言する者あり）どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けてください。疲れました。（笑い声）

○24 番（谷口攝久君）（続）

疲れたんですか。

○議長（杉原豊喜君）

疲れました。

○24 番（谷口攝久君）（続）

私も疲れますよ。あんなわからない人に説明するのは。

それじゃあですね、次のを言いながらね、あとちょっと、恐らく、執行部いますから、何を持っていったかってわかるでしょう。文化課長だったらすぐ調べてくださいよ。真実を明らかにして、しようと思うから、私さらけ出して話をしてるわけですよ。すぐ取りかかってくださいよ。（発言する者あり）

次にいきますけども。実はここにですね、ここに鶏が描いてあります。この鶏についてですね、これは子どもたちが描いた絵です。4本足の鶏です。それについてですね、教育長、感想を聞かせてください。学校の図書の中にあります。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

質問いいですか、質問。答弁できますか。いいですか。（発言する者あり）

○浦郷教育長〔登壇〕

感想ということですので……

[24番「そうです」]

これは、渡辺先生から見せていただいたときに、しっかりお話は聞いたんですけども、子どもたちの観察、あるいは普通の感覚等々をですね、話題にして話していただいたことを覚えております。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

いや、大変ぶしつけな質問になりましたけれども、教育長ならわかってもらえると思います。

この中にですね、教育に関する重要なものがあるわけですよ。きのうから、いわゆる——何ですか。機材を活用したですね、反転教育とかいろんなものについて、素晴らしいですね、一つの教育の考え方、進め方についてお聞きいたしましたけれども、いわゆる私たちの武雄にはですね、例えば、これ4本足の鶏。鶏は2本の足ですもんね、だいたい。だけど、4本足の鶏っていうのをですね、子どもたちの、いわゆる絵ですね。これは——失礼します。

西川登小学校の3年の子どもさん、その当時です、描いた当時。岡村さんという子どもさんですけども、岡村君。（発言する者あり）

この絵に表現されている鶏は、足が4本あると。色はくちばしと同じ肌色を使い、輪郭を赤で取っております。なぜ4本もつけたかは、初め2本つけていたけども、あとの2本をつけなければ、どうしても鶏が倒れそうになる。かわいそうだと。だから、4本をつけた4本足の鶏を作品として出しておるわけですね。

そしてまたですね、丸く小さい緑の玉のようなものが描かれておりますが、これは野菜であって、器までも緑色に塗りつぶしてしまっています。斜線は網で、最初、黄土色で書いていたが、思うようにはっきりしなかったんでしょう。自分の一番嫌いな色である黒を使ってまで、その絵を塗っています。バックは黄色で、画面の外側は青を使い、それはペンキのような塗料を塗ってあるんだそうです。

当時、図工の先生であった渡辺泰邦先生が、その絵を取り上げてですね、本当に子どもの感性と温かさっていうですか、そういうものを取り上げて、4本足の鶏っていう本に出されました。そのことにですね……（「個人の名前ばそがん出してよかとや、」と呼ぶ者あり）

[市長「議長、ちょっと問題ですよ」]

○議長（杉原豊喜君）

いや、ちょっと待ってください。

○24 番（谷口攝久君）（続）

いいんですよ。これはですね、許可を受けてます。（「誰に」と呼ぶ者あり）  
本を出版した人に聞いたんですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください……

〔市長「誰ですか、誰に許可取ったんですか」〕

○24 番（谷口攝久君）（続）

そういうですね、子どもたちの温かい気持ちをですね……  
〔市長「これ問題ですよ、これ」〕

○議長（杉原豊喜君）

議員、以前から言っておりますけど、固有名詞を使うときには、そこら辺は注意して。

○24 番（谷口攝久君）（続）

注意したから……

○議長（杉原豊喜君）

お願いしたいと思いますよ。

○24 番（谷口攝久君）（続）

いいですよ。

○議長（杉原豊喜君）

そして、冒頭に言いました、市政事務に対する一般質問ということで、4本足の鶏を見てどう思うかというようなことではなくして、市政事務に対する一般質問をしてくださいよ。

○24 番（谷口攝久君）（続）

議長。少し失礼じゃないですか。（発言する者あり）私もね……

○議長（杉原豊喜君）

何で失礼ですか。

○24 番（谷口攝久君）（続）

これ一般質問ですよ。このことで、教育の中でですね、そういう感性とか、そういうものについては、教育の中でどういう取り上げ方をしているかっていうことを聞いているわけですから……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

そういうことですね、私が思うのはですね……

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けてください。

○24 番（谷口攝久君）（続）

思うのはですね……（発言する者あり）こういうふうな、いわゆる取り上げ方、私はね、素晴らしいと思います。武雄市の教育の中には、武雄の先生ですから、こういうふうな、いわゆるものを大事にし、小さい命をいたわる気持ち、こういう気持ちがある子どもたちをですよ、

本当にこう育ててもらっている教育の中で、現場でしていただいているということをね、私は感謝しているわけです。そのことなんですね、聞きたいのは。

そうするとですね、結局、きょうの新聞にもですね、例えば、もういじめとかなんとかが非常に多いと。しかも、新学期に多いとか、いろいろなことが新聞で書かれておりました。そういうふうな問題の中で、そういう教育のあり方っていうか、ものの考え方っていうものについてですね、どういうふうなものかということをね、教育委員会にお尋ねをしてるわけです。教育の内容についてはどういうことを果たすかちゅうことをね。

私、これとこれを聞きたいっていうことをね、言おうと思って用意してたんです。ところがね、市長が絶対聞き取りに行くなかって言っているから、みんな来れないでおるわけです。(発言する者あり)

私はこういう議論もきちんと……(発言する者あり)かみ合うように……(発言する者あり)今までは……(発言する者あり)そういうふうにはですね……(発言する者あり)そういうふうには……(発言する者あり)

私は…。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。私語は慎んでください。

○24番(谷口攝久君)(続)

この間の議会の中でも

[市長「ひどいね」]

谷口議員には質問を取りに行かないように、私言いましたと。しかも泣いて……

[市長「ひどいね」]

泣いて、私に、市長に訴えたっていうことを、議長、議会で言ってますよね、市長は。

[市長「そうです、そうです」]

私ちょっとね、ずっと聞いて回ったんですよ。私がもし、そういう失礼なことをせんならお詫びせんといかんからと。誰一人として、市長に泣いて訴えた人はおりませんでした。私には。ですから……(発言する者あり)

○議長(杉原豊喜君)

議員、一般質問ですよ。

○24番(谷口攝久君)(続)

いやいや、それは一般質問でしょうもん。(発言する者あり)そういうことを……

○議長(杉原豊喜君)

一般質問と私は認めません。

○24番(谷口攝久君)(続)

きちんとしなければね……

○議長(杉原豊喜君)

一般質問をしてください。

○24番(谷口攝久君)(続)

きちんとしなければ……

○議長（杉原豊喜君）

こっちが質問……

○24番（谷口攝久君）（続）

あとに進まんじやないですか。

○議長（杉原豊喜君）

静かには私がさせます。静かには私がさせますから。

○24番（谷口攝久君）（続）

その点についてですね、教育監、一つ、武雄がですよ、こういう教育の仕方があるんだということについてどうお考えですか。感性として……

〔市長「議長」〕

市長には聞いてないですよ。教育監に聞いてるんです。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まずですね、ちょっと前提をお伺いしたいんですけども、これ、ユーストリーム等で流れていますので、これについて普通の著作権物であった場合には、出版社、そしてあなた、お名前も出されて、絵も出されていますので、当該人物あるいは保護者等に対して、これを出すという許可を取られたかどうかというのを、まずお伺いしたい。

それでもし、許可を取られているのであれば、普通のパターンだったら私のところに報告があるんですね。こういうふうに出しますっていうのは。あるいは議会には報告されたかもしれませんが。僕は、それはわかりませんが、少なくとも私のところには、一切この報告はありません。事務方からありません。

ですので、どなたに、どういう許可を、いつ取られたかっていうのをまず明らかにしてほしいし、先ほど、一部やじからもありましたけれども、これを持ってね、許可なくしてこれを出されて、実名まで挙げられて言われると、これは結構ね、重大な問題だと思いますよ。だから、これちょっと消されたほうがいいと思いますけどね、これ、ずっと……（発言する者あり）いや、と、僕も、そう——ごめんなさい、やじに応酬してすみません。私も、その子が大きくなったときに、これを見たときにね、どう思うかっていうと、非常に私は、それは危惧をせざるを得ません。

それと、かつ、私が質問取りに行くなということについては、私のところには、はっきり言ってありました。2時間も3時間も監禁されて、自分の仕事をしたいのにずっと一方的にしゃべられて、質問取りに全然なつてなかったということは、複数から私は受けています。それは、全く——まあ認識の違いかもしれませんが、少なくとも受けた本人は、私に怖いということを言われた。それと、本当はこういう仕事をしたいのに、この2時間も3時間も取られて、しかも1対1だったらまだしも、ずっと何人も、多くの人たちを待たせてそういうふうにしたということ、私は複数から聞いてますので、それでやむを得ず、もう谷口議員さんのところには行きたくないということの申請がありましたので、それは私はやむを得ず許可をしたということでもあります。

ただ一方で、この一般質問っていうのは非常に大切でありますので、これは、こういったことの資料については、それはちゃんと出しますと、事前に出しますということは、この議会の場でも申し上げております。ですので、それについてはちゃんと事前にね、その資料の分に、要求があった分については、きちんと事前に答えようというふうにしておりますので、いろんな言い分があるかもしれませんが、私たちとしては、やっぱり、公務が第一でありますので、そういう意味でいうと、公務を優先をさせていただいたというのが私どもの認識であります。いずれにしても、あなたの御指摘については、完全な的外れでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

「的外れ」っていう的外れな答弁する人にね、これ以上の的外れな質問はされませんのでね。あえて、ある程度にしておきたいと思っておりますけども。

私はですね、質問するときは、本当にですね、例えば、この本を使わせてもらっていいですかと。それでそういうことについてですね、これは確かに、その子ども、4本足の鶏を書いた子どもがね、けしからんとか、難な表現だということじゃなくて、心の温かさを強調している問題ですから……（発言する者あり）それを取り上げているわけです。

そういうことで……（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○24 番（谷口攝久君）（続）

そういうことで、じゃあ、こういう教育の中で……

〔市長「出版社に許可取ってますか」〕

最近ですね、最近、いわゆるいじめとかそういう問題が出る中で、例えばですよ、この2本足の鶏やったらですね、そいぎ、もう倒れるやろんもんという子どものコメントまで入れてあります。その心の温かさが、教育の中で、いわゆる学校内でのいろんな問題の中で、どう生かしてるか、あるいは大事にされているかということをお尋ねをしてるわけですから、これ立派な質問なわけです。（発言する者あり）そういうことですね、（発言する者あり）、何かそれをおかしいと言うのはね、この質問の意味がおわかりにならないようだったらですね、私はこれがおかしいと思えます。

○議長（杉原豊喜君）

谷口議員、質問を……

○24 番（谷口攝久君）（続）

丁寧に話してますから。

○議長（杉原豊喜君）

質問をしてください。

○24 番（谷口攝久君）（続）

それ、質問ですよ。お答えいただきましょうか、そしたら。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

都合が悪いことがあろうかと思うんですけども、私の補充的な質問にはお答えいただけないんですね。

この、ここに……

〔24番「反問でしょ」〕

呈示をするにあたって、いつ、誰に対して許可を願い出られたのか、そしてその許可をきちんと裁可されたのかをまずお伺いしたい。

〔24番「何ですか、これ反問ですか。何ですか」〕

○議長（杉原豊喜君）

答えるあれがなかったら、答えなくてもいいですよ。

〔24番「いや」〕

先ほど、私もほら、議員には、そういう——したですよ。固有名詞を使うときには、十分な注意を払ってくださいと……

〔24番「はい、払ってると言いました」〕

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私は、この本を貸していただくときにですよ、このことを取り上げてよろしいでしょうか。このことについて、教育の問題ですから、子どもの、お子さんのそういう温かい心について伝えたい。

例えばですよ、これ東川登のですね、例えば3年生の、その当時のですよ、子どもさんの描かれた絵です。ところがですね、これ西川登小学校ですね。西川登にはですね、もっともっですよ——もっともっとじゃない、それにも増してというか、一生懸命に（発言する者あり）頑張っているんじゃないかあるんです。

○議長（杉原豊喜君）

静かにしてください。私語は慎んでください。

○24番（谷口攝久君）（続）

例えば、矢筈ダムができてからですね、本当、できてから、今日まで毎朝5時行ってですね、便所の掃除をしている感心な議員さんもいらっしゃるわけですよ。石橋議員さんなんかそうです。（発言する者あり）例えばですね、そういうふうな、西川登小学校の教育が、そういうふう感謝し、奉仕する気持ちをですね、教育の中で生かされたんじゃないかということ、（発言する者あり）あえてですよ、これは石橋議員から反論を受けたっていいですよ。誰が朝5時からね、黙々と……（発言する者あり）そういうのをしますか。それは、西川登の教育がそういう形を……（発言する者あり）されたということで、私はね、そのことを申し上げている。善意として申し上げているわけです。

○議長（杉原豊喜君）

私は、ちょっと一般質問にはすぐわないと思いますので、質問をお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

それはあなたの判断でしょ。

○議長（杉原豊喜君）

質問をお願いします。

○24番（谷口攝久君）（続）

質問ですよ、これは。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

いいえ、質問にはなっていません。

○24番（谷口攝久君）（続）

そういう問題についてですね、例えば……（発言する者あり）学校の教育の内容についてですね、そういうふうな、例えばいじめの問題が出たときも、本当に個々の感謝の気持ちがあればね、いじめの出ないんじゃないかなろうかという気持ちがあるわけですよ。

例えば、例でいきますよ。例えば、秋田県が例の学力テストとか、そういうものでですね、日本一だと、あるいは最高のレベルにあるんだということをよく言われます。しかし、それは、学校の先生方の指導もさることながらですよ、私が思うのはですね、秋田の人は、感謝する気持ち、礼儀、これを忘れない県民性がですね、やっぱり学力を活かせるんじゃないかなろうかという、私はそういう考え方を持っていますが、その点はどう思いますか。（発言する者あり）

何ちゅうことを言いよつと、あんたは。静かにしとけ。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長（発言する者あり）

○浦郷教育長〔登壇〕

学力については、その学力だけが向上するものではないと、家庭とか地域の力が非常に大きいということは、これまでも申してまいっております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

きょう、多くの傍聴者の方が、議員の傍聴者ではないと思いますけれども……（笑い声）お見えになってますので、これはちょっと改めて申し上げますけれども、先ほどの出版物の、ここに出すということで、いつ、誰に、どのような許可を取られたのか、ちゃんと伝えないと、議員は、あなたは議会の権威とおっしゃいましたけれども、議会そのものが、他人の出版物、あるいは著作権を、そのまま無断で使用しているというふうになりかねませんので、ここは、その疑念を晴らすためにも、いつ、どこで、誰に対してその許可を取られたのか、はっきり明示をしていただければ、私たちとしてもね、さらに議員を信頼するよすがになりますので、お伝え願えればありがたいと、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私はね、あえて言う気はないです。（発言する者あり）しかし議会のそういう立場をですね、考えてははっきり申し上げますけども、（発言する者あり）これはですね、教育の問題について、

いろいろ話をしましたときに、私は、これは作者の渡辺先生のところに1回お伺いしまして、この4本足のニワトリの本は、いつか図書館のある場所で見ただけでも、今、手元がないから、それを見せてほしいと、貸してほしいということを私は申し上げた上ででね……（発言する者あり）これ、スイッチ入ってないですか。この本をですね、貸していただきまして、大事に持ってきて、きょうの議会で発表してるわけですよ。

〔市長「それを出していいって許可は取られたんですかね」〕

私が、許可を受けんですると思いますか。失礼な。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔24番「失礼な話」〕

樋渡市長

〔24番「そんなことはしませんよ、私。なんかこう人を疑わんといかんような性格、かわいそうですね、本当」〕

○樋渡市長〔登壇〕

いや、私はあなたが固有名詞を出されてまでされるからね。これ、出された本人が、本当にあれですよ、今、どう思われているかっていうことを考えたときに、私はちょっとこれね、本当に、この場で、これちょっと消されたほうがいいと思いますよ。ちょっと、私、答弁中ですので、これ消してくださいよ、ちょっと。

〔24番「何ですか」〕

私の答弁中ですから。

ですので、もう1回、改めて聞きますけれども、これね、本には必ず著作権がございます。著作権がある。日本の場合は、複合著作権、隣接著作権というのがあって、実際、その著作物を出すときには、その出版社に対して、許可を得なければいけません。さらに、個別のものを出すときには、個別の、例えばこの場合だったら、絵を描いた御本人、絵の描いた御本人がまだ小っちゃいときについては、保護者の許可を得なければいけません。それがルールなんですよ。

これを答える必要がないということは、これは当然、これ多くの方々が御覧になってますし、きょう、傍聴の方々も次の上野さんだと思いますけれども、来られていますけれども、そういった方々は皆さん、あ、これは無断で言えないもんだから、無断でっていう、僕は類推が成り立つというふうに、私自身はそのように思っています。これは無断使用だっていうふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

先ほど、私が固有名詞を使ったりするときには注意をしてと。

〔24番「はい」〕

それは著作権等にも関係しますので、そこら辺も注意ということで、十分今後も配慮をいただきたいと。

市長、これで議事を次に進めます……

[24番「いや、ちょっと待ってください、議長」]

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

議会の、議員としての形式の問題を取られますから、私……

○議長（杉原豊喜君）

次の質問に移ってください。

○24番（谷口攝久君）（続）

いやいや……

○議長（杉原豊喜君）

もう終わりましたから。

○24番（谷口攝久君）（続）

大事な、これは、確認したからでしょ。

私はですね、いつもそうです。現場主義です。必ず現場に行って、確認をして。そうじゃないと質問絶対してませんよ、今まで。何十年議員をしていますか。

全部必ず行って、このこともですよ、わざわざ行って、私は持っていないから本を貸してくださいと、それでよろしいですかとって申し上げた上で、借りてきて、このことを紹介してですね、話をしているわけですよ。だから市長が信じ切らんというのは、自分が……

○議長（杉原豊喜君）

もうそれはやめてください。

○24番（谷口攝久君）（続）

いやいや、いいじゃないですか。まあ、そういうことです。ただね、そのことだけははっきり申し上げときますよ。天地神明にかけてね、これは、自分で勝手に持ってきて話したんじゃないですよ。それぐらいのことはね、私も長年議員をやらせてもらって、それだけの覚悟はきちんとしてやりますよ。だから議長ね、そういう失礼なことはね、注意しなさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

私が議員には言ってるんですよ。配慮をしてくださいと。これから……

[24番「配慮してます」]

そういうときには配慮して。

ですから、次の質問に移ってください。

[24番「はい、移りますよ」]

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）（続）

きのう、おとといの新聞ですか。武雄市図書館は飲食店だという記事で、えらく市長がね、一つ、不愉快だというふうなことで、学校現場に申し入れられたかどうかは知りませんが、訂正になったと。

しかしですよ、私はちょっと、私5時の時間帯に図書館には、私、いたことはあまりありませんけども、耳のせいでしょうかね。図書館で、例えばですよ、教育長にお尋ねしますが、図書館で5時になったらですよ、もう5時になりましたと。おうちに帰りましょうということ

放送してますかね。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

児童生徒の皆さんに対しましては、防災行政無線を使いまして、冬場にはですね、5時。それから、夏場は6時ということで、帰宅を促しているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど、青陵中に対して、「申し入れがあったかどうか知りませんが」っていうことをおっしゃったんですけども、これについては申し入れはしておりません。

私は、一般質問でお話をして、一般質問の後に、記者さんから、ユーストリームをご覧になられた記者さんから取材に応じ、かつ、その日に自分の考え方を——まあこれ、かなりやっぱり報道されるっていうのがわかりましたので、自分の考えをブログにと、それ、フェイスブックにまとめました。

したがって、直接、例えば、校長さんのところに出向いて、あるいは校長さんをお呼びして、この青陵中が出した方針について、申し述べたつもりもありませんし、それを押しつけたつもりもありません。私は、一人の政治家として、武雄市図書館に關係するものとしてね、こういうことに、青陵中が旧来おっしゃっていたことについて、異議を唱えたに過ぎません。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

夏場は6時、冬は5時と。たしかにね、あのチャイムでね、帰る時間はチャイム鳴ってますけども、今、教育部長の答弁だと、そういうことで図書館でも、例えばですよ、その時間になると、今5時になりましたと、子ども一人で来てる人はお帰りくださいという放送をしている、教育施設ですよ、図書館はね。娯楽施設じゃないでしょ。そこらはどうなっているんですか。もう一遍ちょっと聞かせてください。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

児童生徒に対しましてはですね、一般的な指導といたしまして、早めにですね、帰宅をお願いしていると。いったん学校から帰宅をした上で、図書館なりに行くということは、これは保護者の責任においてやっていただいているというふうに理解をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

図書館を悪の権化みたいに思ってくださいることについてはもう慣れましたけれども、一般的に言って、サイレン、これ防災無線の、先ほどありましたように、防災無線を活用して、この

季節だと夕方5時にもう帰りましょうということ、少なくとも武雄町の私どもが住むエリアでは、毎日流されていますので、そういう意味で先ほど部長からありましたように、一般的に暗くなる前には帰りましょうということ。

これ、だから、図書館だからといって、あるいは図書館じゃないからといって、申し上げているというのはないので、その点はぜひ、御留意をしていただきたいと思います。

ぜひ前向きな議論をお願いをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

私、後ろ向きの議論しているような感じを受けるような答弁しかなさらんけどね。これこそ前向きですよ。

本当にですね、やっぱり子どもたちが一生懸命勉強して、図書館でいろんなものを学んで、そしてですね、やっぱり、時間になると帰ってくる。図書館に子ども預けるといのは、安心して親いっぱいですよ。図書館に行ってくると言ったら、行っておいでとみんな言ってますよ。うちの子どもたちも図書館行くと行ったら、行っておいでと言っていましたよ。私も子どもを持つ親ですからね、そう言っていましたよ。だから、なにも後ろ向きな考え方で図書館を言っているというのは毛頭ありませんよ。

ただ問題はね、そういうときに、もう本に夢中になって、帰る時間を忘れてしまうということもあるかもわかりません。しかし、そこはね、単に本を読む場所だけでなく、飲食も伴う場所であるということを青陵中学等も心配して、そういうようなことを通達をしたんでしょう。

しかし、それはそれとして、別の問題としてですね、私はそういう図書館あたりも、本当言うとはですね、その時間になると、5時になりましたというチャイムを鳴らしてもですね、例えば一つも、教育とか、それから来館者にですよ、迷惑をかかえることはないわけですから、そういうことについては、図書館を委託したならですね、それなら教育委員会としても、そういうことについては、やっぱり、市のほかのところでチャイムを鳴らしたりするのならね、図書館という子どもがいっぱいおる場所には、なおのこと、そういうところをするのもね、これも教育的な配慮であり、そういうふうな青少年の非行防止とか、いろんな問題については大事なことじゃないかと思うからね、それを聞いているわけですよ。どうですか、教育部長。

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど、お答えしたとおりでございますけれども、まず学校からですね、帰宅をするということで指導をいたしているところでございます。図書館等の施設を利用することは、これはまた、結構なことだというふうに思いますので、そこら辺は保護者の責任においてやっていただいているというのが実情であるというふうに、先ほど申し上げたとおりでございます。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

青陵中学とかほかの武雄高校、中学校、高校関係がですね、そういうふうに、その子どもたちのそういうふうな時間外の問題について、いわゆる被害に遭わないように、あるいは何か起こさないかという心配、親心、あるいは教育的配慮から時間は何時ぐらいまでということ言っているとすればね、ただお任せしますって、親もわかっていますよ、それくらい。

しかし、気付かんで一生懸命本に夢中になるときはね、わかりませんから時間なんか、暗くなるのを忘れて読み、子どもたち本読んでるわけですから。やっぱりそれならばね、教育施設の一つである図書館だって、一口、教えてやるぐらいのことをね、別にお金がかかるわけでもなし、迷惑がかかるわけでもないわけですから、そういうことも大事じゃないかということですね、私は申し上げてるわけですよ。

それは、答弁じゃないですもんね、今のは。どうですか。

○議長（杉原豊喜君）

教育部長。あの答弁、答え一緒ですか。

〔教育部長「はい、一緒です」〕

一緒ですか。

〔24番「何で一緒。」〕

同じ質問で、答弁が一緒の場合は、3回までが質疑となっておりますので……（笑い声）方向を変えて質問をお願いします。

〔24番「きちんと答弁させて、してもらってくださいよ」〕

答弁一緒と言っているんです。ここは。

〔24番「一緒って、一緒なら一緒と言わんですか、そんなら」〕

それが3回までとなっております。

〔24番「教育長に聞いてるんですよ、私は」〕

〔樋渡市長「議長、答弁」〕

〔24番「市長には聞いてないから」〕

○議長（杉原豊喜君）

古賀教育部長

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど、お答えしたとおりでございます。

〔24番「3回まででしょ、もう1回」〕

○議長（杉原豊喜君）

だいたい、町村議会は3回まで。市議会は2回までとなっております。それを私は、特に議長が認めるときがありますので、それで今許可した分です。

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

私が言うのは、違う問題で、違う角度からお尋ねしますけども、例えばですよ、いつかテレビやネットとか、図書館問題にいろいろ書いてあるのを紹介しました。

今、飲食を伴う施設があると。確かにそう、それは間違いないですね。楽しいですからね。私が行ったときはよその子どもがおりましたから、ごちそうしてやったということもありますよ。でもそういうときにですね、やっぱり、お金を持っていない子どもたちはですね、本当に

やっぱり寂しいだろうと思うんですよ。小遣い持たせて図書館にやりませんもんね、普通の家は。そういうときはですよ、やっぱり教育的な配慮というのはどういうところにあるんだろうかなという気がしてなりません。

私が今、申し上げたいのはですね、いわゆる歴史資料の問題について、例えば武雄の研究会の人たちがですね、どういう研究発表、努力をされているかということをごです、この機会に、やっぱり御披露申し上げたいと思うんですよ。

例えばですよ、時間十分ありますから。例えばですよ……

頭に入れといてください。皆さんお聞きいただいているからですね。

例えば、一つの、武雄後藤家でしたから、後藤家歴代の事跡。その次はですね、山下さんという方は黒髪山ですね、山内の黒髪山と住吉城についてのレポート。それから資料としてはですよ、今泉さんはお日記草書。それから、名前はちょっと言いませんけども、武雄地区における陶磁器の製造についての歴史的なもの。それから、えんの長者の像。今、分割民営化と言うけれども、鉄道は民営化で始まったんじゃないかというレポート。そういうものですね。それから昔話。荒踊と殿様について、こういうレポートをごです、歴史研究会の人は発表してあるわけです。

そういうのもですね、図書館・資料館でできあがっていつてるわけですね。それから後藤家歴代の事跡、武雄領伝承記、これ主張がですね、日本で最初に行われたんだということをごです、この間佐賀新聞と一緒にですね、私は、自分は武雄が一番だということのレポートを書いて出しました。

それで、それに対する返信といいますか、確かに武雄が最初だろうということを一いつ気がするということも、有明抄で発表がありました。そういうふうな問題等についてもですね、武雄の歴史研究会がああ蘭学館を中心にやってきた、ずっと実績があるわけですよ。せっかく時間ですから、一緒に読み上げておきましょう。

江戸詰め、江戸証人とかね、柳生十兵衛は八兵衛ではないのかとか。あるいは中村涼庵。さつき出てきましたね。田代酒造跡、あの酒屋の問題。実はお酒、酒屋さんの跡を片付けた問題だけしか今出てきてませんけども、実は、長崎街道の中にはですね、あの田代酒造の跡の真ん前に中村涼庵さんのいわゆる居宅があるわけですよ。そういうですね、歴史的な背景の中での、あのいわゆる、何ですか、田代酒造跡の問題があったということをごです、全然一いつ別に田代酒造跡の問題だけとして、取り上げているから、私はね、こういう歴史的な本を読んで、あるいはおわかり頂けたのになあという気はしてます。

それからですね、小楠の遺跡、梶原遺跡の調査。

お祭り風土記。武雄町と市の誕生、風土はどこに違いがあるかということ。それからですね、紀州・蓮池、島田十兵衛羽州では、俗に出征日記。これは武雄がですよ、戊辰戦争で出兵したときに、いろんな記録がですね、武雄、北方、山内いろんなところから参戦しているわけですが、そういう歴史的な記録をですよ、(発言する者あり)、みんな丹念に、武雄のそれぞれの方々がやっつけていらっしゃる。そういう記録があるんですよ。葉隠にみるお家騒動の顛末ときたらですね、自尽の悲劇、河原蟠平。羽州戦、戦争の戦死者の滝次郎さんについてのレポートもあります。

樋口泉兵衛さん。あそこにお墓もありますけども、樋口泉兵衛さんの問題についてのレポート。それからですね、住吉城の中である伊万里屋敷の問題ですね。そういったような、多久と武雄の関係とかですね、立野元定の戊辰戦争一揆の記録とか、そういうもろもろのですね、ことが記録があります。

これですね、30 ページ近くありますから、全部読むとこれで1時間かかりますので、あえてこの程度にしますけども、こういうものをですね、みんな、武雄の皆さん方が一緒に研究し、発表し、そして著作し、そして市民の方々に伝えようとしたところがね、武雄のいわゆる歴史資料館であり、伝承館であったわけですよ。

それを私は、いまだに何度もしつこいようですけども、あれを5年後に、いわゆる返してもらってですね。契約ですから、5年間はしょうがないですよ。でも、返してもらって、本当に武雄の人たちが、そういうですね、学問の中心としての場所になれないだろうかということを、今思っているから、あえてしている。市長はないと、そういう考えはないとおっしゃいましたから、5年後に市長をしてらっしゃればね、まだ考え方は、してなければ変わるでしょうから。そういうような気がします。

○議長（杉原豊喜君）

議員、質問をしてください。質問をお願いします。

○24 番（谷口攝久君）（続）

この中で、それでは質問しますけども。（発言する者あり）いやいや。黒髪城とですね、住吉城についてのレポートはありますけども、黒髪と住吉城の関係は文化課のほうで何か説明できますか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

やっぱり失礼だと思うんですよ。市長をね、5年間続けてればね、何とかというのは、およそ一般質問でおっしゃるような話ではないと思うんですよ。それはもう、いみじくも有権者が決める話を、わざわざこの市政の一般質問事務で出されるというのは、僕はね、これは議員の、本当、風上にも置けないと思いますし、あえて言えば、議員の資格も僕はないと思います。

それを私が痛感したのは、先ほどのあなたの一般質問の中で、重大なことをおっしゃった。図書館で、よその子どもにごちそうしたということをおっしゃったんですけども、これ広く捉えれば、私たちがもっともやってはいけない公職選挙法第 221 条……（笑い声）いや、すいません。笑い事じゃないですよ。

広い意味で言うと、公職選挙法の私たちが一番守らなければいけない、公職選挙法の第 221 条の買収って、これ我々暗記してるじゃないですか。それを議会の場でおっしゃるという、この見識のなさということには、はなはだ私も——いや、人様の見識をね、言うのは、私もいかがかとは思いますが、いかがかとは思いますが、やっぱりね、言っていることと悪いことと、していいことと、して悪いことがあるんですよ。それをダブルでおっしゃったということは、宮本栄八議員がね、上水道と下水道でダブルパンチだとおっしゃいましたけど、こっちのほうがよくダブルパンチで、これこそが、政治家、あるいは武雄市議会の権威、品位を

著しくおとしめる発言だと思いますし、重ねて——笑い事じゃないですよ、議員。笑い事じゃないです。ポケットに手を突っ込んでる場合でもないです。

[24番「ここ組んでますよ」]

あ、すいません、ちょっと緊張しまして。

ですので、そういうことからして、やはりね、本当にこうやって政治家っていうのは、僕は7年しかたってませんけれど、7年ちょっとしかたってませんが、こうやって信頼というのはなくなっていくんだなということを思いましたので、いい反面教師にさせていただきます。

○議長（杉原豊喜君）

先ほどの答弁。

[24番「答弁してください」]

古賀教育部長（発言する者あり）

○古賀教育部長〔登壇〕

先ほど、展示の関係です、御質問がございました。

展示につきましては、従来からですね、蘭学館、それから企画展示室を使いまして、展示をやってきたわけです。

もう1つですね、大事な歴史資料館の役割としましては、保存というのがございます。これは特別収蔵庫、それから一般収蔵庫を使って、今もきちんと、保存をしているということになります。

それから、展示ですけれども、これも市長からございましたとおり、企画展示という形でですね、本年度始めておまして、先ほど御紹介ございました九州国立博物館におきましてですね、武雄蘭学の軌跡ということで、4月から7月までやっているということでございまして、今年の展示、企画展示について御説明をさせていただきますと、4月1日から6月2日にかけては、武雄鍋島の蘭学ということで展示をいたしております。

それから7月13日から8月15日までは武雄鍋島家、温泉、焼き物という展示をいたしておまして、さらには10月5日から11月10日までは、武雄に残る絵図展というのをやっております。

それから、これからは棟方志功展を挟みまして、特別企画展ということで、来年の2月1日から3月16日にかけてまして、九州の蘭学、武雄の蘭学という、本物を見せるですね、展示をやるということで考えております。

繰り返しになりますけれども、旧蘭学館につきましては、レプリカを中心にですね、展示をさせていただいたということでございますので、今後ですね、本物を中心に見ていただくということで、取り組みを進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

24番谷口議員

○24番（谷口攝久君）〔登壇〕

なぜレプリカを中心に展示されたかということ、あなたよく御存じで説明されたんですか。

確かにね、レプリカしか展示できないところもあったんですよ。それはそうですよ。そうせんとね、例えば温度差とか、そういうものによってずいぶん痛むんですよ。歴史資料の取り扱い

について専門家はそういう言い方ですよ、本物は展示してなかったかというのはおかしいじゃないですかね。私はそう思いますよ。私もそれほど専門家じゃございませんけども、本当にですよ、もう指で、指の形だけつけても、いわゆる、そのものが、歴史資料がですね、だめになることだってあるんですから、慎重に慎重にですね、やっております。

ですから、必ずしも本物だけじゃなくて、レプリカしか展示できない場合もあるんですよ。それはそれとしてですよ、本物あるわけですから。レプリカということは、レプリカしかないじゃないんです。あるんですから、いつでも必要な学術的なことは応じられるということですね。

それから、先ほど市長がおっしゃいました。公職選挙法でいかんなら言ってください。武雄のどこの子どもにもあんなにはしてはしてないですからね。いつでも受けて立ちますよ。

私はね、ついついよそから来た人を大事にします。きょうも韓国からのお客さんをお招きしていますから、宇宙学館にも行ってもらいました。それくらいにですね、武雄のことを、よその人に、韓国の人にも私は情報発信しますし、武雄に来てくださいと、観光協会の役割も私は個人としても果たしているつもりでいますよ。

ですから、私が横でジュースを飲んで、その子どもらが、一人二人よそから来てましたけども、その子どもたちがかわいそうですから、よかったらと言って一口飲んでもらったということが、何で選挙違反ですか。おかしくてたまりませんね。

しかしですね、なんかきょうのですね、かみ合わないような論議はですね、これ以上あまりしたくありません。しかし、大事なことがありますから、あと15分もいただいていますので、みっちりやりましょう、そしたらですね。

そしたらですよ。武雄鍋島の蘭学についてですよ。今の、社会的な評価というんですかね。そういうのは、どういうふうなものがあるんですか。収蔵品に対して。

**○議長（杉原豊喜君）**

谷口議員。もう1回、質問、今の。もう1回、すみません。

ちょっと、どういう収蔵物があるんですかと言われたんですかね、今。

**○24番（谷口攝久君）（続）**

私、収蔵物は言っていないですよ。

どういふですね、歴史的な、あるいはそういうふうなものの評価をするかという話をしてるんです。(発言する者あり)それなら言いやすいでしょ。収蔵の中身はみんな言えんですから。

**○議長（杉原豊喜君）**

古賀教育部長

**○古賀教育部長〔登壇〕**

御質問の趣旨がですね、よくわからなかった点がございます。

ただ、蘭学について、社会的にどのような評価を受けているかというようなことで受け止めてさせていただきますと、武雄の蘭学というのは、超一級の資料だというふうに思っております。したがって、その超一級の歴史資料をですね、きちんと保存をしていくというのが、私たちの責任ではないかというふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

今ね、うれしいことを言ってくれましたね。まだ嬉しいことだけど、当然のことですよ。武雄としては。

だから、超一級の資料。またはですね、いわゆる、全国の専門的な方々からも、非常にですね、評価の高いものです。例えば、先ほどずっと読んでましたけれども、その中にですよ、例えば、鍋島さん、後藤家の買い物控えとか、そういうのありますけども、その中にいろんなものですね、きちっと入っているわけですよ。

そういうふうなものについての考え方はどうですか。それも資料の一つですけども。それをですね、例えば今、世の中に出したとすればですね、これはもう大変な、みんなの垂涎の的ですよね。そう感じが私はいたしますけどもね。教育長、どう思いますか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

ちょっと評論家的になってしまうかも知れませんが。

図書館がこれだけ市民の皆さんの指示を得て、あるいは全国から注目されるような変革ができたというふうに思っております。

片方で、市長も先ほど来、歴史文化への理解も示しておられますし、私どもは其中で、この図書館の意義ある改革をさらに充実させること。

そして、片方ではですね、これまで述べてきましたけれども、歴史的な文化、あるいはその遺物、いろんなものを大事にするのはもちろん大事だけれども、私どもはそういう昔の先人の心を学んで、それに匹敵するようなことをやっていこうじゃないかというのが、1つが図書館だったと思うんです。

そういう意味で、今のお話を聞きますとですね、それぞれの物は大事にしないとイケない。それ以上の気持ちでやっていこうと、そういうことを考えております。

○議長（杉原豊喜君）

24 番谷口議員

○24 番（谷口攝久君）〔登壇〕

教育長、立派にお答えいただくじゃないですか。

そういう気持ちをですね、やっぱり教育委員会だけではなくて、私が言うのはですよ、執行部全体、市長にも持ってほしいですね、そんな感じですよ。私の気持ち。次に行きます。

これ、水飲み場があります。これ、何歳ぐらいの子どもまで飲めるんですか。

私はですよ、例えば前の議会でも取り上げましたように、図書館・歴史資料館に行ったときにですね、やっぱり、有料のものしかないもんですから、のどが渇いて、水を飲みたくても飲めなかったんですよ。だから水飲み場、今まであったのをきちんと設置してほしいと。ところがですね、なんかこう、何ですか、遠慮してあるんでしょうかね。なんかコーヒー屋さんにかどうか知りませんが。私は別として、こういう水飲み場をきちっとしてほしい。

例えばですよ、じゃあこれは、足で踏むとですね、小さい子どもは飛び上がって、これは鼻

に水が入るんですよ。そしてね、床いっぱい濡れているんですよ。私は見かねてね、私が拭きますからふきんを貸してくださいと言いました、図書館に行って、「いや、それは自分でします」ということで。

〔市長「嘘ばかり」〕

嘘ばかりって、何を言うんですか。私……（発言する者あり）嘘言いませんよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

〔市長「嘘ばかり」〕

静かに。

○12番（谷口攝久君）（続）

それを申しました。

○議長（杉原豊喜君）

私語は慎んで。

○12番（谷口攝久君）（続）

ところがね……

〔市長「嘘ばかり」〕

そういうことですから……

〔市長「嘘ばかり」〕

本当にですね、子どもたちも飲めるようにしてほしいと……（発言する者あり）

もう1つはですね、申し上げますけども、例えば同じ水を出すならですね、例えば嬉野に行きます、嬉野市役所。この前、一般質問を聞きに行きました。そのときにですね、入り口にはですよ、嬉野茶ボタンを押すと、嬉野茶、出てきて飲めるようにあります。武雄の名産は、嬉野茶なければですよ、レモングラスだっていいじゃないですか。本当にちょっとボタンを押したら飲めるように、そういうのもね、武雄を知らせるいい機会なんですよ。

それで私はね、そういう状況ですけども、これは小さい子どもたちが飲めるような——ないんですよ。ですから、それがなければ、どこかに寄付してもらったっていいじゃないですか。私は、言うのはね、せつかくするならば、そういうふうにみんなが利用しやすいように、しかも安心して飲めるようなですね、そういうふうな思いやりある図書館であってほしいということをお願いしております。時間ですから、質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、24番谷口議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、10分程度休憩をいたします。

休	憩	14時28分
再	開	14時38分

○議長（杉原豊喜君）

静かに。会議の前ですけれども、黒岩議員につきましてはですね、午後から急遽、西部広域環境組合、この組合議会の議長をしていただいております。その議長職としてですね、会議に出席されて、その会議が長引いております、どうしても一般質問には間に合わないんじゃないな

いかという連絡が先ほどきましたので、皆さんに連絡してくれということですので、お伝えしておきたいと思います。

休憩前に引き続き会議を——あ、失礼。休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、11番上野議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。11番上野議員

#### ○11番（上野淑子君）〔登壇〕

こんにちは。11番上野淑子、登壇の許可を得ましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

先ほど来、熱い討論ばかりあっております議会ですので、私もちょっと興奮しております。でも頑張って、市民に付託された議員として、皆様の意見をお伝えしたいと思っております。よろしく願いいたします。

きょうは子育て支援について、いろんなことを質問をしたいと思っております。子育て支援の中でも、まず一番初めには、先日も出ておりましたが、放課後児童クラブの今後について。そして次に、児童虐待について質問をしたいと思っております。それから、みんなのバスについて。最後に、文化財の保存について質問をしたいと思っております。

では、まず初めに、子育て支援の中の1つですけれども、今、本当に武雄市は前進、前進、いろんなことに取り組み、皆さんから注目を浴びているところでございます。この樋渡市政を引き継ぐ子どもたち、その子どもたちのために、私たちは行政として、そして地域住民の私たちとして、どのようなことをしていけばいいのか、お尋ねしながら提案もしていきたいと思っております。

まず、放課後児童クラブについてです。近年、共働きの人が増え、それから核家族も増え、私たち武雄市も、田舎、半田舎とはいえ、都会とあまり変わらないような状態になっております。子どもたちも、帰ったら誰もいない。一人でいなければならないという所帯も増えております。

その中、放課後児童クラブは本当に重要な役目を果たしております。全国的には、この10年間で1.7倍もの利用児童が増えたと報告をされておりますが、私たちのこの武雄市においては、放課後児童クラブの実態というものはいったいどういうものなのか。場所、それから、この放課後児童クラブにかかる個人負担の費用などについてもですね、お聞きしていきたいと思っております。お願いします。

#### ○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

#### ○蒲原こども部長〔登壇〕

武雄市の放課後児童クラブの現状についてのお尋ねでございますが、放課後児童クラブは留守家庭の小学校3年生までを対象として開設をいたしております。市内11小学校に13のクラブを開設をしております。今年度の登録者数は、全体で610名。平日は各クラブ20～60人の児童が午後6時まで利用しているという状況でございます。

土曜日につきましても利用がございました。市内では御船が丘小学校、朝日小学校、東川登小学校、山内のひまわりクラブ、北方のあおぞら児童クラブのほうで土曜日は開設をしております。

す。

そして、利用料金ということでございますけども、1人目は利用料金2,000円。2人目につきましては1,000円。3人目からは無料となっております。ただし、非課税世帯につきましては減免をしております。それで、現在のところ、待機児童はいない状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

市内においては待機児童もなく、施設も立派にそろっていて、本当に幸せな子どもたちだなと思っております。

今は、現在は、1～3年生までの児童ですけれども、27年度からは施政変わります、1～6年生までになります。その場合、もう、すぐですので、それに対応するようですね、施策、どのような準備、対応をされているのかですね。これはまた、6年生の親さんたちからもそのようなニュースを聞いて、どうなるんやろね、というようなことを聞いておりますので、お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

1つだけ、先ほどの答えに付け加えをさせていただきたいんですけども、現在、児童福祉法でおおむね10歳ということで、3年生までを対象となっておりますが、特別に必要という子どもさんにつきましてはですね、4年生以上の方でもお預かりをするということもございます。今までもそういった経緯はございました。

そういう中ですね、平成27年度から対象が6年生までということになるという計画がございます。現在ですね、子育て3法によりまして、ニーズ調査をいたしております、今年度中に回収、分析をする予定でございます。その調査結果をもとに、児童クラブの利用者数を推計をいたしまして、必要な人の手配、指導員の手配でありますとか、施設の確保等を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、3年生まで原則ですよ。3年生までが対象になるっていうのは、これは、僕は理解できるんですけど、これ一気に6年生までってなると、本当にこれ、私自身はいいのかなというふうに思うんですよ。

一方で、スポーツ少年団の活動もあるわけですよ。だから、ちょっとこれ、あまりにも、何というんですか、まあアンケートを取ればね、それは親御さんたちは、6年生まではありがたいっていうふうに多分出ると思うんですけども、でも、さっき副市長がね、「おいが小学校5年生のときは飯ば炊きよったばい」って。(笑い声)まあ、あんまりおいしくなかったと思うんですけども。そうだと思うんですよ。

だから何かね、こう保護しよう保護しようっていうふうに——いや、必要な保護は大切だと

思うんですけどね。思うんですけど、ちょっとこれは、少し行き過ぎなのかな。

先ほど部長が申し上げとおりにね、今でも、3年生までが原則でも、いろんな家庭の御事情とか、いろんな事情で4年生、5年生、6年生までっていうのは認めてるわけですよ。ですので、これを一気に広げてもう、何かなるというのは、私はちょっと、実際どうかなということは思っております。

ですが、まず多分ね、国がわっと押しつけて、今ねもう文科省も、前はそうでもなかったんですけど、このごろね、押しつけ省って名前が変わってきましたので。本当、何でも押しつけてくるんですよ。だから、そこはちょっとね、公明党に頑張ってほしいと思います。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に、市長おっしゃるようにそうかもわからないし、私、今初めて、4年から6年までも、そのときに応じてですね、一緒に行っていってということを初めて聞いて、よかったなと思っております。

そしたら、それならそれでいいんですけども、押しつけ省じゃないですけども、きつとなるので、そういう施設をこう、されると思うんですけども。ニーズ調査をされたら、その中で、要らない、されないという意見もたくさん出るかもわかりません。

ちょっとですよ、今、行政としてはですよ、大方、大体の目安って、今までの人数よりかはこう増えると思われませんか。それとも、どんなかなということと、それからもう1つ、場所的には、じゃあもし増えた場合は、場所をどんなふうにしうかなという案まで考えていらっしゃるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

ニーズ調査、なかなか推測難しゅうございますけども、今はそこまで、法が変わる前の段階で、県内の市町村で広げるところがございます。そういうところの話を聞いてみますと、それほど、4年生以上の子どもさんたちがたくさんということではないようです。県内では2カ所程度のところなんですけども。

それと、後の対策といいますか、対応についてということでございますけども、確かに、基本的に今、学校施設及びいろんな特別教室も考えての学校施設等をですね、利用するという形を考えておりますけど、結果を見てみないと、なかなかそのところは、現在のところでは判断はできかねるという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、放課後児童クラブって、みんな「これいい、いい」とかって思ってると思うんですけど、実際に私、何度か行って見たこともあるんですね。

そうすると、学校と放課後児童クラブっていうのは、学校は教育委員会じゃないですか。放課

後児童クラブっていうのは、子ども部長が答弁しているように、厚生労働省の所管の事業をやっているということで、全然別なんですよ。したがって、驚くべき現象がありましてね。どういことかということ、放課後児童クラブという場所に押し込められちゃうんですよ。だから、例えば、図書館とかっていうのは一般的に使えないんですね。

ある小学校見て僕はびっくりしました。つい立てができていますよ、もう。つい立てが。こっから先、「これ何」って言ったら、ここから先に行っちゃいけないって言われてるっていうことなんで、これ、ブロイラーじゃないですか。

しかも、運動場は使えるのかって聞いたら、恐らくね、多分使えないんですよ。ていうのはなぜかって言うと、私も経験がありますけれども、少年野球団とかが使うから。変に使うと、また、危ないとかっていうふうに出てくるんで。

本当にこれ、ずっと、小学校、朝早いじゃないですか。朝早くから夕方までね、学校という場にずっとこう押し込めることが、本当に、ちっちゃい子だったらまだしも、6年生までそういう状態が続くということについてはね、やっぱちょっと、僕は疑問だと思います。

それで、僕は教育委員会に言いたいのはね、図書館でも使っていていいと思うんですよ。使っていていいと思うんです。だって、それと運動場も、ちゃんと安全とか確保ができれば、それは使わないと、ずっと同じ場所にいるっていうことの、本当の、何ちゅうんですかね。

何度も行ったことがあって、こんな狭いところに、こんなにいっぱいいるのっていうところあるんですね。今度6年生がなったときにね、まあどれくらい増えるかというのは、まだ疑問の部分があるけれども、増えたらね、ますます人口密度の高いところになるということになると、私はちょっといかなものかなって。それは、たまにだったらいいですけど、ずっとって。しかも、土曜日までもとなると、ちょっと僕は本当にね、これは事業として必要性は認めますがけれども、僕はやりすぎというのはあまりよくないなというふうに思いますね。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にそのとおりだと思います。私も、放課後児童クラブには何回か行ってみました。

前にも質問したと思いますけれど、本当に狭いところで、これでいいのかなど。聞きに行ったら、一人にスペースがどれくらいって決まっている。でも、その範囲内ですとということをお聞きしましたので、あら、こがん狭かところでよかとやろうかというふうに思ったことあるんです。

では、放課後児童クラブについて、今私がいろんな意見を私たちが言って、それでいけるものなのか。国策として6年までと言われたのを守ってしていかななくてはならないのか。そこら辺をはっきり聞いて、意見を言いたいと思います。そこはどうなんでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

どうも今、国のほうではですね、そここのところの議論がいろいろあってるようです。書かれておりますのは、6年生までを絶対に受け入れなければいけないというような書かれ方ではな

くて、対象を広げてるというような書かれ方で、そのこのところの文科省あたりでもですね、今本当に、あちらこちらからいろんな意見が出ているんじゃないかと思います。そういった議論があつてるようです。

そのこのところはどうか、ちょっと、まだ推測はできませんけども、必ずしも、先ほど、そうなったときの対策ということも含めましてなんですけども、いろんなほかの、例えば放課後児童教室でありますとか、いろんな、ほかにもプログラムございます。そういったところというものもあわせてですね、検討していくということ、ぜひしていく必要があるんじゃないかなというふうな考え方をしております。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これはちょっと、大切な件なんで、私からちょっと、あえて補足しますけれども、恐らくこれ、6年生が対象というふうになると思います。今、議論の流れを聞いています。

そうなったときに、自治体がどう反応するかというと、6年生が対象というふうに国が言っているということは、6年生までしなければいけないというふうに、我々自治体、すごいまじめなんですよ。まじめなんですよ。

ですので、そうなるとしなきゃいけないとなるし、親御さんたちもマスコミ報道を通じて、「これ6年生まで、もうできるんだったら、じゃあやろう」というふうになるんで、これはイコール、もう義務というふうになっちゃうんですよ。だから、まだちょっと、制度設計がまだ本決まりになってないところで、ちょっと私も、これ、所管の官庁には直接申し上げようと思つてますが、それこそ自治体に任せてくださいということなんですよ。

だから、いろんな地域であつたりとかの特性で、6年生までしなきゃいけないというところは、それは6年生まですればいいし、私どものように——いや、もう僕は例外的に、門戸は閉ざさないで、例外的に6年生までね、できるっていうところもあつてもいいと思うし。だから、それを選ばせるメニューをね、ぜひしてほしいっていうふうに思います。

きのう、松尾陽輔議員さんにもお答えしたように、きょう新聞にちょっと載ってましたけれども、今度、教育委員会の権限が首長に移るじゃないですか。そう、これ恐ろしいことなんですよ。首長に移って、かつ教育委員会が審議会になり下がり、その審議会の事務局長に教育長がなるって。だから、指揮命令監督になる。今、対等なんですよ。独立の機関で対等にあるんですけれども。ちょっと、宮本栄八議員いいですか。ちょっと、話させてください。

ですので、制度上そうなんですよ。それを、そういうところもあつてもいいし、私どものように教育委員会と首長が独立してもいいというふうに、ぜひね、メニューをぜひ出してほしいなというふうに思っています。

これは、本当にこれ慎重にしないと、ますますこれ、行政コストが上がって行って、先ほど上野議員さんからも御指摘があつたように、狭いところにさらに狭くなるっていうことにもなりかねないので、そこはもう少し、我々としても意見をちゃんと言つていこうと。武雄市議会におかれても、ぜひねこれ、いろんな意見をね、例えば決議であつたりとか、いろんな意見書であつたりとかっていうのを、ぜひこれは、この件すごい大事な話ですので、お出しただけ

ればありがたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

ありがとうございます。私もそのように思います。だから、そういうふうにもまた、議会で改めてですね、話を続けていきたいと思いますが、そのときにですけど、代田先生。ちょっと顔が見えなくて、ごめんなさい。

顔、見えないんですけども、私たち田舎の学校と違ってですね、先生都会のほうにおられたので、その放課後児童クラブについての考え方っていうのを、都会状況見られてですね、どうなのか。ちょっとお聞きしたいと思います。急でしたけど、ごめんなさい。

○議長（杉原豊喜君）

代田教育監

〔11 番「まあまあ、学校が違うからわからんでしょうけどね。わかる範囲内で結構です、お考えを聞きしたいと思います。』〕

○代田教育監〔登壇〕

私、東京のほうで中学校の校長を5年間務めてましたので、隣接、隣にですね、和田小学校という小学校がありましたので見ておりましたが、子ども児童クラブの是非等に対しての意見っていうと、私自身が今すごく意見を持つてるものではありません。以上です。（笑い声）

〔11 番「そうですね。はい』〕

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

はい、すみません。急に申しまして、申し訳ありませんでした。この放課後児童クラブについては、私たちも山口裕子議員と一緒にですね、いろんな問題点を調べたり、意見を聞きに行ったりして、いろいろ考える部分がいっぱいあるんです。今、市長がおっしゃるように、学校の引き続きとして放課後児童クラブがあるのではないと。学校とは別個で。せっかく学校で5時間までしっかり勉強してきたのに、また同じ所で、また同じようなぎゅうぎゅう詰めのところであって、そんな生活にはならないだろうということで、どうしたら放課後児童クラブが、子どもたちの住みよい居場所になるかということですね、今までいろいろと考えてきたところです。今、市長がおっしゃったように、いろんな提言をしながら、6年生まで義務づけられなくて、選べるような状態にしたいということ。

だから、今からどうなるかはわかりませんが、私としましては、放課後児童クラブは学校の延長ではない。学校で一生懸命勉強してきた。じゃ、放課後児童クラブに行ったら、異年齢の子どもたちと、兄ちゃんお姉ちゃんたちと一緒に楽しく過ごせる場所であってほしいと望んでおります。ですから、場所についても、できれば校内の空き教室とかじゃなくて、学校じゃなくて、御船みたいにきちっとしていると、やっぱ学校が済んでホッとして行けるっていうんですかね、そういう場所がいいなと望んでおりますが、いろいろあると思いますが、それが1番いいんじゃないかなと思っております。だから、本当に、6年までどうなるかということがわ

かりませんので、いろいろ意見は言えないと思いますが、今でも6年生までを引き受けてくださっているということは、本当に嬉しいことです。だから、そのままでもいいと思います。それから、今現在、13カ所でやっている、市内13カ所でやっている放課後児童クラブについても、皆さんご覧になるとわかると思いますが、本当に大変です。そこに6年生まで入るのかなと思えばですね。だから、そこらへんも考慮しながらですね、どうぞ熟慮して場所をつくっていただきたいと思います。

それから先日来、道徳について話が出ておりましたよね。道徳をどうの——。でも、これこそですね、放課後児童クラブの中でこそ、異年齢の中で、たくさんの人たちと実際に道徳の教育ができるんじゃないかなと思っております。そこで子どもたちは道徳的なこと、人間としての道徳的なことをいろいろ学んでいけるんじゃないかなと思っております。

じゃ、次の質問に移ります。次は、じゃあ子どもたちを育てるために、放課後児童クラブは児童クラブとして、子どもたちは土日休み、早く帰ったとき、祝日、いろんなことを地域のひとと一緒に、それから教育とは、地域連携をしながら育てていくべきだということを、もうずっと教育長のほうからもお話を聞いております。私もそう思っております。じゃあ今この9町の中で、地域と連携しながら子育て支援について、ああいうことをしているよ、こんなことをしているよというような、具体的な例をあげて教えて欲しいと思います。私たちも、何かをしたいなと皆さん思ってます。それから、きょう参観してくださっている方たちも、きっと子どもたちと一緒に何ができるやろか、子育て支援を私たちもしてみたい、という方もたくさんいらっしゃると思いますので、具体的な例をお願いしたいと思います。

#### ○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

#### ○樋渡市長〔登壇〕

これ、地域でいろんな例が出始めていて、具体例を1つだけ申し上げますとね、今年の夏休みだったんですけども、北方町の地域子ども教室というのがあったんですね。これは、地域のおじいちゃんやおばあちゃん、いろんな方々をはじめ、あとお兄さんお姉さんですよ、を初めとして、こう関わりの場があって、地域ぐるみの子育て支援のひとつの目に見えるケースだったと思うんです。ですので、これをモデルとして、これは国の助成事業でもあるんですけども、放課後児童対策事業として、北方町の地域子ども教室、先ほども言いましたけれども、もう少しこれを拡充していきたいというふうに思っています。そうすることによって、3世代はちょっとまあ、あのね、お父さんお母さんは働かれていますけど、お兄ちゃんお姉ちゃんとか、おじいちゃんおばあちゃんとかと接する機会があるような場をつくっていききたい、というふうに思っています。

これ、わりとつくりやすいのは、やっぱ北方町なんですね。いろんなのを見てると、非常にこの前の北方町で、私は市長と語る会を開催をしていただいたときに、非常に私は心強いなと思ったのは、北方町の年配の例えば区長さんたちが、自分たちもちゃんと応援するから、自分たちも参加するからか、そういう場をつくってくれないかということ、例えば松田区長さんとかさまざまな方々がやっぱおっしゃるんですよ。ですので、そういう場をぜひつくっていききたい。これは今、徳永校長さんにもその場で申し上げていますので、近いうちにそういう場

ができると思います。ですので、これらをモデルケースとしてやっばこう広げていくっていうことを今度考えたいと思っていますので、ぜひ北方町におかれては、その中心になっていただければありがたいと思います。

きょうの傍聴は、やっばすごいですね、もう膨張してますもんね。(笑い声)ですので、そういうこう熱心な方々が、なんていうんですかね、そのもう一回主役となって、やっば落ち着くんですよね。私も3世代で、もうじいちゃんばあちゃんに育てられて、こんなに立派になったようなもんです。(笑い声)いや、冗談ですよ。笑いすぎですよ。笑いすぎ、笑いすぎ。ですので、それはやっばりね、おじいちゃんおばあちゃんがものすごくやっばり存在として大きいんですよ。

だけど、やっば今おわかりのように、核家族化が進んでまして、おじいちゃんおばあちゃんと一緒に、近くに住むというのはあっても、一緒に住むというのはなかなかないので、一部の例外はありますけれども、そういう素晴らしい、これこそ日本のいい、私は良き伝統だと思います。ですので、それがちゃんとその学校であるとか、その地域に育まれていくようにね、私たちも努力をしていきたいということも思ってますし、上野議員さんの果たすべき役割は非常に大きいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

はい、北方をありがとうございます。皆さん頑張って、地域教室にもみんな参加をしてくださった方ばかりです。あの、ほかに事例を何か。(笑い声)ありませんか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

〔11 番「北方のことじゃなくても、ほかの地域のことをお聞きしたいと思います」〕

○蒲原こども部長〔登壇〕

そうしましたら、もう1つご紹介をさせていただこうと思います。永島区の御協力を得られまして、永島区の公民館を使われて、地域のお母さん方が運営されている「よりみちステーションぼちぼちや」というのがございます。そちらのほうもですね、幼児から小学校の高学年までの幅広い子どもさんたちを、週1回ではございますけれども、開設をされております。本当に、この活動もですね、地域に根付いてきているように聞いております。

〔11 番「映像はなかとですか、映像はないんですよね」〕

〔市長「映像ないです」〕(笑い声)

すみません。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に、各地区でいろんなことをされていると思います。されるときにですね、私たちもしたいなと思うて、なんかとっかかりっていうんですか、そんなのがいるんですけども、そういうのはどういうふうにされているのかなと思ってですよ。各公民館に言うのか、それともこの

行政が主導で。それから、もう1つ聞きたいのは、その行政として、子ども部の方がですよ、地域、私たち地域住民に対して、こういうことをしてもらいたい、というなんか願いとかですよ、あったら今おっしゃって頂きたい。(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

北方町の、先ほど市長のほうからご紹介がありました、地域子ども教室とか、それからよく各町の公民館のほうであっております、地域子ども教室といいますのは、これは国の子育て支援の補助金がございます、それを活用していただいているものでございます。ほかにも、本当に各町で、活動をされているというのがございまして、それにつきましては、担当部局といたしましてもですね、もっとももっとも予算を取りまして、取ってきましてですね、活用させ、活動をお願いできないかなというふうに思っております。

いろんなそういう情報もですね、各公民館のほうからも出しているかとは思いますが、担当部、課のほうでもですね、もっと積極的に出して行って地域の方のいろんなお話を聞く機会を設けていきたいなというふうに思います。

本当に、おじいちゃんおばあちゃん、それからお兄さんお姉さんみたいな、関わりの場をつくっていただいて、地域ぐるみでの子育て支援につながるように、モデルとしてできていけるように施策を進めていきたい、というふうに思っています。これからも情報発信をしていきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

はい、そうですね、地域連携、地域連会と言いながらですね、言葉ばかり走りすぎて、ほんとと真実のところがですねなかなか、地についていけない。思っていることは一緒です。ですから、どうぞ行政のほうから発信されて、私たちもですね動いていけるように。まあ、なんでも日本一を目指す武雄市です。子育ても日本一としてですね、地域に根ざした活動をしていきたいと思っております。

では、次にいきたいと思っております。幼児虐待の現状についてお尋ねをしたいと思っております。虐待については、それこそ幅広い虐待がありまして、いろんな虐待がありますが、今回は児童虐待にのみ絞ってお尋ねをしていきたいと思っております。

ほんとに毎日新聞を見ておりましたが、虐待児っていうですね、虐待の件についてはいつも新聞についております。このごろですね、ニュースで見えておりましたら、厚生労働省の調査によりますと、2012年、去年ですけど、児童虐待相談があったのは6万6,807件。過去最多であったと報道されております。私たち武雄市においてもですね、今までと違ったいろんな事があると思っております。私のところにも相談がありました。どうも虐待と思うけれども、どうしたらよかろうか。どういうふうに言ったらよかろうか。

今、個人情報ですね、そういうことで本当にいろんなことを口に出せないところではございますけれども、この虐待については、本当にこれから担っていく子どもたちがですね、ただ命

を亡くしていくことは許されることではないと思います。ですから、私たちも真剣に取り組むべきだと思っておりますが、武雄市の現状、わかる範囲で結構です、現状をお願い、お知らせ願いたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

（モニター使用）非常に深刻に、武雄市の中でもですね、深刻になってきております。23年度の児童虐待相談対応件数は8件でございます。24年度13件。そして今年度11月現在で10件でございます。ただ、相談対応件数が8件、13件、10件でございますけれども、相談がありました総延べ数っていいですか、につきましては、23年度は19件、24年度は44件、今年度につきましては現在35件と、いうふうになっております。佐賀県の数字につきましては、今、示しておりますように、平成23年度が127件、24年度が148件という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

（モニター使用）本当に今、数字を示していただきましたけれども、まだまだ隠れた数字がたくさんあるんじゃないかなということは、皆さんもおわかりになっていると思いますが、じゃあ武雄市にこれだけの情報を寄せられたときに、どのような対応をしてらっしゃるかまでもお聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

（モニター使用）モニターで、すみません。児童福祉法が改正になりましてから、17年4月からですね、児童虐待の第一時的な一義的な窓口が市町村となりました。市の窓口といたしましては、支援課内に家庭児童相談室を置きまして、相談員3名、それと課長、係長が先頭に立って対応にあたっているところでございます。県のほうは、専門的な部門でありますとか、緊急的な対応をしていただいている、一緒になって対応していただいている、というところです。

早期発見、早期対応のため、関係機関からなるネットワーク、ここに示しておりますけれども、武雄市要保護対策、要保護児童対策ネットワークを設置をいたしております、メンバーは児童関係の機関でありますとか、児童福祉施設でありますとか、そのほか学校でありますとか、すいません、警察でありますとか、そういう弁護士さんとか、そういった方18名で構成をいたしております。協議会の中に、下のほうに示しておりますけれども、事例検討をいたします検討部会。実務者会議を年4回、これを開催をいたしております。そのほか、具体的な対応を検討するケース会議という場を設けておまして、本年11月末まででは、21回、ケース会議も開催をしている状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

いろんな手立てをしていただいておりますが、新聞とか報道とかによりますと、なんべんも児童相談所のほう連絡をして、こう、対応をしていただいておりますけども、もう良くなったやろうと思って家に帰したら、何日後かにはもう虐待死をしていたという例なんかたくさん報道されております。では今、武雄市のほうに相談にたくさん来られますが、それは解決とはいかないにも、よい方向に向かっていくものでしょうか。本当にこれは、根深いもので簡単にはいかないと思います、いろんな条件があつてですね。では武雄市で、そのように相談に来られたものというのは、こう、うまい、いい方向に解決しているのかどうかちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

おっしゃるとおり、非常に根深くて、非常に難しいケースが多いです。どうしても緊急性つていいですか、本当に子どもの安全つていうことになると、一時保護という形で対応させていただいているところです。

ただ、本当にケースで、何年も対応しているケースつていうのが、だんだん増えている状況にあるというのも事実でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に大変なことだと思います。私たちも地域住民として、本当に早期発見、早期治療とおっしゃるようにですね、気付いたら、とにかくどこに連絡するか、先ほど連絡先を出していただきましたけれども、これは市報にも載ってますよね、連絡場所とかなんとかは。蒲原部長、どんなですか。

○議長（杉原豊喜君）

蒲原こども部長

○蒲原こども部長〔登壇〕

（モニター使用）きょう、このネットワークの体系図の中に、今、赤の電話番号を示しております。いろんなところございます。まず、私ども担当課の相談室の電話番号がですね、0954-23-9129、支援課でございます。支援課内でございます。そのほかに、県の児童相談所ですね、それが、0952-26-1212。それから、全国共通のダイヤルといたしまして、0570-064-000という、これが代表的な連絡先というふうになりますが、11月でしたかね、いろんな月刊、いろんな時にはそういったポスターも貼りながら、広報等、進めているところではございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

私たちもこの番号を忘れることなくですね、本当に早期発見、見逃すことなくですね、子どもたちを守っていききたいと思っております。

では、次に行きます。次はみんなのバスについてです。みんなのバスについてはですね、ま

だ、全9町みんなを回っていない。回っているところの意見で本当に悪いと思いますけれども、きょうは聞いていただきたいと思います。

本当に高齢化が進む中、このみんなのバスはとても助かっております。喜んで買い物に行き、喜んでバスの中です、いろんな交流をしながらですね、楽しい時を過ごしていただいております。今は、みんなのバス、いろんな交通公共会議の中でもですね、コースについてはそれぞれの地区のニーズに応えるように、どのような運行をすればいいかということ、本当に論議詮議していただいております。そして今、回っておりますが、初め、このみんなのバスができたときには無料で皆さん乗ってました。今は、有料 200 円になっております。この、200 円になっているということですね、いろんな意見が私のところにも届いておりますので、お聞きしたいと思いますが、立ち上げたときの無償から、200 円に移るまでの経緯といいますかね、お尋ねしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

○宮下つながる部長〔登壇〕

みんなのバスにつきましては、無償実験運行としまして、平成 22 年 9 月から平成 25 年 3 月。この間、2 年半程度になります。この 2 年半で実施をいたしまして、利用者の方でございまして、述べ 3 万 7,810 人の利用がございました。3 年間の事業費の総計は 3,230 万程度になります。1 年間に換算しますと、約 1,200 万程度かかったということでございます。

この財源はですね、当時、緊急雇用対策事業という国の事業がございましたので、この基金事業を活用させていただきました。また、この事業を実施するにあたりましては、関係の区長さんを初めですね、いろんな方の関係者の御協力をいただきましたことを、この場をお借りしまして感謝申し上げたいと思います。

この事業であります、みんなのバスという名前のおり、武雄独自の事業でございます。これが、今年 4 月からですね、有償化ということになりましたが、有償化に際しましてはですね、利用者の皆様にアンケート等を取りましてですね、そういう中で、有償化してでもやはりバス事業を運行してほしいという、そういう切実な声があったということも事実でございます。

そういうことで、将来的にも持続可能なバス事業の制度と。まあ言ってみれば武雄モデルというような形ですね、現在、有償運行を 4 月からスタートしまして、約半年たったという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

わかりました。

じゃあ、有償になってからは、利用状況というのはどういうふうに変ったものかも、お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

宮下つながる部長

**○宮下つながる部長〔登壇〕**

有償後の実績ということでございますが、今年の4月から9月までの半年間でございますが、総利用者数につきましては6,390人。24%の減という結果になっております。平均乗車人数という形で、1便につき何人乗ったかという数字で申しますと、1.9人ということで、無償時から比べますと1.1人減少しているという状況でございます。

この理由につきましてはですね、目的地まで比較的近い場合もあると。そういうような形で、歩いて行く場合もあろうかというふうなことも考えております。

有償化を始めるにあたりましてですね、どの程度減少するであろうかという想定もいたしました。ほぼ、想定範囲内というふうに考えております。

**○議長（杉原豊喜君）**

11番上野議員

**○11番（上野淑子君）〔登壇〕**

24%の減という、その減の声が私のところにも届いていると思いますが、本当に私たちも皆さん普通の人、普通の人と言ったら語弊があるかも知れませんが、200円ぐらい出しだっちゃよかろうもんで。400円出してよかろうもん。たかだか200円、と言われる人もある一方でですね、本当にこの200円の大事さということですね、つくづく私に言われた人の言葉を、私は忘れることはできないんです。

往復400円、1食分のおかず代。それを考えると、「乗りどうしても乗られんもんね」って。「このごろはちょっと乗らんもんね」って。「乗りようときは楽しかった」って。「そのバスに乗って、みんなで話しながら、いろいろ行けたよ」って。でも、本当たかだか400円、されど400円。この400円の金額の重さというのをわかってほしい、ということと言われたんですよ。

本当に、先ほどは子育て支援について、しっかりこうしてほしい。

また片一方、高齢化社会の、このみんなのバスについてもですね、本当に考えてほしい。

これは提案として、市長いいですか。

〔市長「協議してます」〕

では、私はここで提案をしたいと思うのです。本当にみんなに優しい、市長がおっしゃるような、福祉の向上に努める武雄市、みんなで楽しい武雄市にしていくために、お金は要るとは思いますが、何とかして、無料とは皆さんおっしゃらないですよ。それは気の毒か。せめて半額の100円バスにはならんとやろか、という提案を私もいただいております。

100円バスにしたときに、どれくらいの費用ですね、それは、今の減になるか私はわかりませんが、それを考えていただけないか。みんなの幸せを乗せるバスになるように、提案をしたいと思います。

**○議長（杉原豊喜君）**

樋渡市長

**○樋渡市長〔登壇〕**

議員、ちょっと誤解があるようなんですけど、私今そこで無駄口言っているわけじゃないんですよ。

〔11 番「わかりました」〕

質問を伺いながら、どういうふうに、やっぱりこう前向きに答弁しようかっていうのを、本当に考えて協議をしているんで、そこはぜひ誤解がないようにしてほしいんですね。

確かにね、400 円というのは高いなと思います。どっか行ったらね、必ず帰ってこないといけないんで、それは高いなというふうにちょっと思って。自分がもしそういう立場に立ったとき、あるいは年齢に立ったときに、それはやっぱりさすがに高いなっていうのは思います。

そのときに、やっぱりさっき議員も御指摘があったように、ただっていうのは、僕はやっぱりだめだと思うんですね。

しかもこれ、もし必要とあらば担当部長から答弁いたさせますけれど、400 円にしても物すごいお金がかかっているんですよ。これは、実際バスをお使いにならない御高齢者の方々、あるいは私たちのようなものもしっかり支えているんですね。ですので、そこはぜひね、御理解していただきたいんですね。この 400 円であったにしても、物すごい出費になっていて、本来ならば、私も聞いたことがあるんですよ。一部のみんなのバス、みんなのバスじゃないじゃないかって。(笑い声) 自分たちの地区は通ってないんだぞ、っていうので、なんでそういうふうにあの地区だけ特別扱いするんだ、っていうのも、私も矢のように言われてるんですよ。

ですので、私は市政を司る立場であります。弱い立場、弱い地域、特に周辺部の皆さんたちの意見をね、やっぱり十二分に聞く必要があるというふうに思っているのは、ぜひ御理解をいただきたいんですね。

その中で、先ほどちょっと協議をしてたんですけども、皆さんを、例えばね、往復、片道 100 円というのは無理なんですね、財政的に言っても。ですが、例えば非課税世帯等あるじゃないですか。御高齢者の場合がね、どれだけっていうのは、ちょっと我々も考えなきゃいけないんですけども、そういう本当に所得のね、ない方々を中心に、ちょっとパスをつくりたいということは、議員の御指摘を踏まえて思いました。御高齢者の方々でも実際ね、所得のあられる方々もいらっしゃいます。いらっしゃいますし、なんていうんですかね、自分は、いやこれを支えるためにもね、これはもう必要取ってもいいよ、と言う方もいらっしゃいます。いらっしゃるんですね。

ですので、そうは言いながら、一方で先ほど議員から御指摘があったように、やっぱ往復 400 円は高いよ、という声があります。ですので 24%くらい下がってるっていうのもあるんですけども、1 回そういうふうに精査をさせてもらってね、そういう所得の実際低い方々ですよ、を中心に、なんとか往復 200 円でね、行けるように、ちょっと制度設計をしていきたいと思えます。

いずれにしても、やっぱりみんなのバスというのは使ってもらってなんぼなんですね。だから 1 便に 1.9 人というのは、みんなのバスとはとても思えないんですね。1 点いくらだったら、もうワンマンバスになってしまいますので、そこはちょっとしっかり考えていきたいなど、このように思います。

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

市長の優しい姿勢についてお礼を申し上げたいと思います。先ほどは失礼いたしました。

本当にそうしていただけるとですね、たくさんの方がまた元に戻って利用していただくんじゃないかなと思っております。ただ、本当にさっきおっしゃったように、みんなのバスですからね。みんなが利用できるように。

それから本当に台数が増えてですね、たくさんのがバスが寄贈されて、本当にたくさんのがバスが楽しく市内を回るようなですね、武雄市になればいいなと思っております。ぜひそのように、ぜひ早急に進めていただきたいと思います。

それから、みんなのバスについて、これはずっと前にも、何年か前にも質問したかと思う、2年前ですかね。みんなのバスは、ただ真っ白で走ってるから、楽しい絵でも描いて、みんなのバスよということをしめたらどうですかという提案をしたと思いますが、計画をしておりますということでしたが、それから1年半か2年がたっておりますが、どうなったでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは申し訳ありません。撤回したいと思います。

というのは、コストを考えたときに30万かかるんですね。1台につき30万かかるということ考えた場合に、ラッピングの30万があればね、例えばそれを、なんて言うんですかね。利用、価格の低減に結びつけるとか、利用価格のね、低減に結びつけるとか、バスも数台ありますので。それか、あるいは実際に乗っておられる方々のね、福祉の維持向上につながるかね、そっちのほうにちょっと、当てていきたいと思ってますので、これは撤回の上、お詫びをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当に今、値下げをしてください、30万出してくださいというように、本当に正反対だなどと思っておりますが、このテレビを見られた方がですね、どなたか奇抜な方が……（笑い声）寄贈してくれるかもわかりませんので、私は期待しております。

本当に……（発言する者あり）楽しいみんなのバスになるように、望んでおります。では次に移りたいと思います。

最後にですけれども、これもまた、何年か前からずっと質問をしております。

文化財保護の徹底についてです。文化財って、産業遺産というふうにこの前は出してたと思いますが、北方町の西杵の炭鉱遺産についてです。

先だってですね、24年の9月に私が一般質問しましたときに、その前に一般質問したときには、危ない、パネルでもして取って置くようにしましょう、という返事をいただいております。それから1年半か2年たって、私は去年の9月に一般質問しました。そのときは、多分パネルで写真を映したと思いますが、草ぼ一ぼ一の中、よれよれになって、さびだらけになった機械を映したと思います。そのときも、なんとかしなくてはならないということで、予算を多分計

上していただいたんじゃないかなと思いますが、どうなったのかなと。

そのときのですね、24年の9月の最後の言葉だけを、すみません、一応読ませていただきます。ずっと、いっぱいありますけれども「ただ、いずれにしましても、あのままの状態というのは許されるものじゃありませんので、お話がありましたように、対処していきたいというふうに思っております。」とはっきり答えておられます。どうしてできなかったのかお尋ねします。

○議長（杉原豊喜君）

白濱教育部理事

○白濱教育部理事〔登壇〕

平成24年のですね、9月議会の終了後に、北方町の地元の皆さんの御意見等で、11月に北方町の区長会、それから自治公民館長会、それから北方の歴史研究をやられるふるさと談笑会の代表者の皆さんにお集まりいただきまして、協議をしていただいております。

会議の中ではですね、安全性の問題から、大型機械については現時点ではもうちょっと、廃棄というか、それもやむなしの意見等も出されております。

しかし、またはですね、炭鉱の町北方の歴史として、大型機械等の記録保存やパネル等の作成とともに、北方四季の丘の公園の資料館の充実を図ってほしい、というような意見もいただいております。

大型機械の炭鉱資料については、現在、県の所有でございまして、武雄市からそれを買って置かしまして、保存整備について県のほうに要請を行っております。

県の担当課の河川砂防課のほうでは、関係各課の協議、調整が行われておりまして、現在まだ正式な回答待ちの状況でございます。はい、という状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

11番上野議員

○11番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にひどい言い方の中にもわかりませんが、2年半たってもね、ただいま検討中ですかね……（発言する者あり）私、本当これはですね、やっぱりしなくちゃいけないと思うのです。

それから先ほど来、安全面についてということもありましたが、実際皆さんも行かれたら、あれ危なくないとは絶対言えません。危ないです。それも本当、子どもたちの通るところにあります。

その面からでもきちっとしていかななくてはならないのに、この武雄市ともあろうものがですよ、2年半もそのままに放っておかれるのは、私はですね、本当に住民の付託を受けた議員として、自分の力のなさに、なんでやろうかねって情けなくなります。（発言する者あり）これだけの大きなものをですよ。

それで、先ほど来、市長もおっしゃってますよね。歴史があつて、文化財があつてこそ、伝統があつてこそ今があると。本当に、いにしえがあつてこそ今の市があるんです。

私は前回も言ひまして、ここでまた一生懸命言うことになるんですけど。前回も言ひましたけど、何千万もかかって残すと、それはないと思いますということをおちゃんと伝えましたよね。だからどうぞ市のほうで、お金はあまりかからなくて、それでも町民の人たちが遺産として取

っておきたい、ね。残しておきたい、その気持ちを汲んでいただければそれでいいですということで、パネル化にしてちゃんと保存します、ということまでお聞きしたと思うんです。

パネルにするのにそんなに時間かかるのかなと思ってですね、見るたびに本当に悲しくなりますが……（発言する者あり）その返答を待たなくてはどうにもならないんですか。あのときも返答もらってたと思うんですけどね。すみません、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

します。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

はい。（笑い声）皆さん聞いておいてほしいと思います。（笑い声）します。もう私は、この件については言わないと思いますが、きちんとしてほしいと思います。

そしてですね、やっぱり懐かしいものをですね、してほしいとっております。

それから、これはしますとおっしゃらないかもわかりませんが、パネルをどこに展示するか。私たちの間では四季の丘の資料館にしたらどうかな、という意見も出ておりますが、資料館について、またそれもお金がかかるとは思いますが、これは御意見だけ聞いておきたいと思います。

（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほど、私がしますと言うのは、パネルをもうつくります。（笑い声）もう大量につくります。（笑い声）（発言する者あり）いやいや、結構かかります。（笑い声）

それで、どこに展示するかについては、恐らくね、今の武雄市の現状を考えた場合に、武雄市図書館が多分一番いいと思いますので、これパネルにしたときに、必ず来年のどこかのタイミングで、長めに武雄市図書館に置いて、北方の、きょうご苦勞されている方々、私も親戚いますので、そこはよくわかるつもりでいるんですけども、そういった苦勞がね、こう僥ばれて、それはパネル写真展を必ず開催したいとっております。

やっぱりね、人の来んところで、昔の蘭学館のようなところでしてもね、意味がないんですよ。それよりも今の企画蘭学展示室のようなところでしっかりと。そこにあわせて、図書館の右のサイドのところですね、関係する本もきちんと展示をしていくということをしていきたいと、このように考えておりますけど、それでよろしゅうございますでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

本当にですね、炭鉱の遺産がですね、人目の見えるところに光を当ててくださったことに感謝をいたします。一日も早くパネルになること、それからあその場所がですね、きれいにな

ることを願って、私の一般質問を終わり――あ、まだある。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

すみません、ちょっと1個言い忘れてました。

パネルってなると、そこにしか行けなくなるじゃないですか。今実際ですね、御高齢の方もいらっしゃいますけれども、例えば私の両親とかどうやってそういうのを見てるかっていうと、例えばスマートフォンでこう、もう見たりしているんで、i P a dとかで見たりしてますので、そうなる結構、もう何千枚とかっていうパネルの展示ができるわけですよ。（発言する者あり）

だから、これで見れるというふうにもしたいと思いますので、そうすると、いつでもどこでも、この場合はあわせて印刷もできますので、そういう、なんて言うんですかね。実物のパネル展と、もう1つはインターネットを介してね、そういう、いつでもこう見れるようにしていきたいと思います。

そうすると、今北方出身の方でね、昔の炭鉱に勤められていた方が、今世界中に結構いらっしゃるじゃないですか。そういう方々が、場所とか時間とか関係なく見れるっていう環境がありますので、これはI C Tに詳しい代田教育監にぜひお任せをしたいと、このように思います。（笑い声）（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

いいですか。終わり。

11 番上野議員

○11 番（上野淑子君）〔登壇〕

楽しみにしております。遠くにいる友達にもですね、これを知らせていきたいと思っております。

これで一般質問を終わります。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、11 番上野議員の質問を終了させていただきます。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れ様でした。

散 会 15 時 37 分

